

令和 8 年 度

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

開会：令和 8 年 3 月 1 0 日

閉会：令和 8 年 3 月 1 2 日

福岡県東峰村議会

令和8年度東峰村議会予算審査特別委員会

招集年月日 令和8年3月10日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和8年3月10日 11時25分
委員長 黒川 隆康
閉会日時及び宣告 令和8年3月12日 10時36分
委員長 黒川 隆康

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	○
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番			8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10日・12日 9名 11日 8名

欠席議員

11日 2番 樋口朗議員

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	野口 善規
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	樋口 修一	ふるさと推進課長	岩橋 俊典
農林建設課長	田嶋 一洋	災害対策室長	前田 光輝
住民福祉課長	梶原 孝司	教育課長	國松 直美
総務企画課長補佐	矢野 正己	総務企画課係長	泉 健人
総務企画課係長	池田 啓讓		
ふるさと推進課長補佐	和田 勲	ふるさと推進課係長	岩下 玲礼
ふるさと推進課係長	熊谷 貴範	ふるさと推進課主任主事	室井 佑介
ふるさと推進課主任主事	福島 彰隆		
農林建設課係長	井上 大祐	農林建設課係長	靱井 紀彦
農林建設課主査	梶原 真有子	農林建設課主事	中村 優佑
農林建設課主事	田籠 侑典		
災害対策室係長	杉野 秀行	災害対策室係長	和田 貴弘
住民福祉課長補佐	眞田 しのぶ	住民福祉課係長	熊谷 英一郎
住民福祉課係長	森山 敦史	住民福祉課係長	井上 美由紀
指導主事(参事)	城戸 学吏	教育課係長	阿波 正治
教育課係長	金光 健二		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	坂本 浩志		

村長提出議案の題目

議案第21号	令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算
議案第22号	令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算
議案第23号	令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算
議案第24号	令和8年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。

9番 黒川隆康議員

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和8年3月10日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和8年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和8年3月10日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議席番号の指定

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第21号 令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算

日程第 4 議案第22号 令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算

日程第 5 議案第23号 令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出
予算

日程第 6 議案第24号 令和8年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予
算

開 会	
委員 長	ただ今から予算審査特別委員会を開催します。 (11時25分)
委員 長	予算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました黒川です。 本委員会に付託を受けました案件は、いずれも重要な案件でございます。皆様方のご協力をよろしく申し上げます。 ただ今の出席委員数は、9名です。 定足数に達していますので、ただ今から予算審査特別委員会を開催します。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	日程第1 議席番号の指定を行います。 議席番号は、本会議の議席番号とします。
日程第2	
委員 長	日程第2 会期の決定を議題とします。 本予算審査特別委員会は、本日10日から12日までとしたいと思いますが、これのご異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の会期は、本日10日から12日までとすることに決定しました。
日程第3	
委員 長	日程第3 議案第21号「令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算」 歳入については、総務企画課長より補足説明を求め、歳出については、総務企画課、住民福祉課、ふるさと推進課、農林建設課、災害対策室、教育課、議会事務局の順に補足説明を行います。ページを述べてから補足説明をお願いします。 まず、総務企画課長に補足説明を求めます。 総務企画課長
総務企画課長	139ページをお願いいたします。 議案第21号「令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算」 令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億3,591万円と定める。 2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。 債務負担行為、第3条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。 一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定める。 令和8年3月9日提出、東峰村長名でございます。 歳入歳出予算につきましては、まず歳入が140ページから142ページにかかっています、1款村税から21款法人事業税交付金にそれぞれ計上されており、歳入総額38億3,591万円としております。 全体的に減収傾向でございますが、特に交付税につきましては、令和8年度より

令和7年度の国勢調査人口を算定基礎としますために、前回の国勢人口比14.8%減となっておりますので、先ほどもありましたけど、激変緩和等も考えられますが、6.7%減で交付額を見込んでいますのでございます。

続いて歳出でございますが、143ページから145ページにかけては、1款議会費から14款予備費にそれぞれ計上し、歳入同額の歳出合計38億3,591万円の当初予算を計上しております。

続いて第2表地方債は、146ページに過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、災害復旧事業債、緊急自然災害防止対策事業債にそれぞれ限度額を上げており、限度額総額2億8,120万円と定めております。

147ページ、第3表債務負担行為につきましては、東峰学園給食調理業務委託事業7,300万円、東峰学園スクールバス運行・車両管理委託事業2,099万4千円の限度額を定めさせていただいております。

150ページから219ページまで歳入歳出の事項別明細につきましては、予算説明会にて説明済みですので割愛させていただきます。

その他に220ページに地方債の令和6年度末残高及び令和7年度末の残高見込み、令和8年度末残高見込み、およそ43億5,444万4千円と見込んでおります。

また221ページから230ページには、特別職それから一般職、会計年度任用職員の給与明細等を前年と比較して掲載させていただいております。

一般職等の給与は人事院勧告による給与改定並びに来年度より医師職の採用等により8.8%ほど上昇しておりますのでございます。

全体的な説明はこれで終わりますが、事項別明細につきましては、総務企画課といたしましては、予算説明会時に説明しておりますので、補足説明等はありませんが、徴求資料のほうがありますので説明させていただきます。

別途徴求資料を配布させていただいておりますが、一番最初になります。

1ページでございますが、主要事業説明書のほうでは17ページ、15款2項1目財政調整基金の令和7年度より増額の理由とはということで、2ページにそちらのほうを付けさせていただいております。

真ん中以下ぐらいから説明させていただきますが、財調基金の取崩しが増額した理由としましてはですね、ふるさと基金等々の減収見込み、並びに先ほどちょっと言いましたけれども、普通交付税の算定の基礎となります国勢調査人口の減少によります普通交付税の減少、並びに特別交付税につきましても災害復旧事業量の減少を見込みまして、9割程度で計上しているところでございます。

続いて主要事業説明書の21ページ、2款1項1目コミュニティ協議会事業の運営委託費の令和7年度とはどこが違うかというところで質問を受けておりました。

3ページでございます。こちらコンサルの見積もりにはなりますが、青で囲んだところでございます。昨年度は、ちょっと何回も申しあげましたとおり、全住民を対象にしました会議のほうの、大字ごとに4回、実質は3回なんですけれども、開催をファシリティ並びにサポートの見積もりでございましたが、令和8年度は担い手候補が集まる会議として大字ごとに3回の会議を支援するところが、前回と変わっているところでございます。

続いて3番目でございますが、主要事業説明書の22ページ、2款1項5目災害伝承館のリニューアル改修工事に係る内容等々の資料があればということでございます。資料の4ページから15ページにかけて掲載させていただいております。

「五感で学び、心に刻む」をコンセプトに、記憶を紡ぎ未来への備えを育む参加それから体感型の伝承館を目指して、現在設計を進めているところでございます。

コンテンツの特徴としましては、タッチ操作型、それからプロジェクター映像とAR、デジタルアーカイブ等を備える予定でございます。内容等につきましては、お目通しをお願いしたいと思っております。

続きまして、主要事業説明書の25ページ、2款1項14目電算システムに係るシステム標準化・ガバメントクラウドの現況はどういうものですか、ということで質問を受けておりました。ページ数が16ページから18ページにかけてでございます。こちらのほうは読ませさせていただきたいと思っております。

これまで、1としまして、システム標準化とガバメントクラウドの概要としまして、国は基幹業務の電算システムを統一し、国が指定する共通クラウド基盤、ガバクラですね、にシステム移行させることで、人的・財政的な負担軽減を図り、自治体職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国的に普及させるためのデジタル化の基盤構築を行っております。

国は、原則、令和7年度までにシステム標準化の移行を完了することを目標としております。

それでは東峰村の現況でございますが、国のほうではシステム標準化のほうを、対象業務としましては20業務、下段のほうに書いておられますが、そのうち本村の対象業務は生活保護と児童扶養手当の2業務を除いた18業務でございます。

国は標準化の移行完了を原則令和7年度までに行うものとしておりましたが、本村では令和7年12月までに16業務の移行が完了しました。残りは健康管理と介護保険の2業務のシステムで、こちらのほうはベンダーの移行作業の遅延や関係市町村とのデータ連携等の関係で移行がまだできていませんが、2業務とも令和8年の9月までには移行が完了する見込みでございます。

いずれもデジタル基盤改革支援補助金の対象でありまして、健康管理システムは繰越明許費で、介護保険システムは令和8年度の予算、現年ですね、で対応する計画でございます。

それから、17ページになりますが、ガバクラの状況でございます。

標準化の対象となります電算システムは、国が指定するガバクラ上に構築する必要があります。このガバクラのサービス提供事業者は5社ありますが、本村はアマゾンのサービス、AWSと言いますけれども、そちらのほうを利用しております。

多くの自治体がAWSを利用しておりますが、AWSの選定理由としましては、自治体というよりはベンダー側ですね、利便性にありまして、ガバクラ提供事業者が提供するサービスの中で、特にサービスが充実しているのがアマゾンであり、ベンダーがガバクラ上でシステム構築しやすいAWSであることが主な理由でございます。

ガバクラを利用するにあたりましては、毎月利用料を支払う必要がございますが、利用料につきましてはデジタル庁が取りまとめて、各自治体宛に請求書が発行されております。

ガバクラの利用につきましては、デジタル庁が定めたガイドラインに基づき情報セキュリティ対策や安定運用のため、その責任主体となるガバクラ運用管理補助者を置き、管理する必要があります。また、ガバクラの運用管理者はガバメントソリューションを駆使して、安全かつ円滑な運用を進めております。

運用管理につきましては、専門的な知識や技術等が必要なものになるため、業務委託で実施を計画するものでございます。

続いて5番目でございますが、主要事業説明書の26ページ、2款1項14目キントーンの資料と7年度の実績はということで質問があつておりました。19ペー

	<p>ジをご覧いただきたいと思います。</p> <p>2番のほうから説明させていただきますが、令和7年度にキントーンの自治体無料トライアル、お試しですね。1年間の無料お試し利用というのがありましたので、これを活用して職員の業務課題を改善また解決するためのアプリの試作を行ったところでございます。</p> <p>任意にアプリを作るとはいえ、職員からの技術的な問い合わせや相談等も寄せられることから、サイボウズ、こちらのほうはキントーンの親会社でございますが、うちのパートナー企業でございます富士フイルムビジネスイノベーションジャパン、それと村の包括連携協定を提携しておりますNTT西日本の2社からサポートを受けて、職員向けにセミナーや勉強会でアプリ等々を試作したところでございます。セミナーと勉強会等の内容は下記のとおりでございます。</p> <p>8年度の取り組みと目標につきましては、令和8年度も令和7年度に引き続き勉強会等を年6回程度開催予定としておりまして、アプリの作成と業務での活用、改善等を行うところでございます。</p> <p>キントーンの利活用サポート業務を7年度のサポーター企業等に委託し、勉強会等の実施に係る資料作成や職員からの技術的な問い合わせや相談対応等々の支援を受けるところにしております。</p> <p>細かなキントーンの内容につきましては、その以降25ページまでございます。なかなかちょっと見づらくございますけれども、ご一読願いたいと思っております。</p> <p>最後になりますが、6番目、主要成果説明書の、ふるさと推進課のほうから連絡がございまして、ルリー口福岡との連携の経緯と今後の取り組みということで、当初協定等々は総務企画課のほうで行いましたので、その経緯というところでございます。</p> <p>26ページをお願いいたします。</p> <p>うきは市を拠点に活動しておりますラグビーチーム、ルリー口福岡により筑後地域で地域貢献の活動を広げていく中で、12の自治体と連携協定を結び、地域振興に貢献しているという話がございました。</p> <p>東峰村にもですね、災害時にはボランティアで来ていただいたこともありまして、是非とも協定を結び、村の振興に寄与したいという申し出があり、各課に業務希望等を図ったうえで、令和7年12月25日に包括連携協定を締結したところでございます。</p> <p>ルリー口福岡との今後の取り組みでございますが、まだ本格的ではございませんけれども、前例としまして大木町のほうがですね、委託型の地域おこし協力隊事業を先に進めております。本村におきましてですね、ルリー口福岡が仲介役となつて、もちろんルリー口福岡もありますけれども、他の企業との橋渡しをすること、またチームを媒体とすることで村外へ向けて東峰村を効果的にPRできること。</p> <p>また、効果的な地域おこし協力隊の採用が連携協定を結んだことにより可能になるため、今後必要に応じてそういう取り組みを図っていきたいと考えております。</p> <p>総務企画課からは以上です。</p>
委員長	<p>次に、住民福祉課長から補足説明を求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>住民福祉課からは、徴求資料43ページについてご説明を申し上げます。43ページをお願いいたします。</p> <p>し尿処理及び処理委託料(単価)の推移、浄化槽普及率の推移について、福岡県領収証紙の取り扱いについてご説明いたします。</p> <p>44ページをお願いいたします。</p>

	<p>まず、し尿処理及び委託料（単価）の推移についてでございます。</p> <p>まず、処理量でございますが、この数値には、し尿及び浄化槽汚泥を含んだものでございます。処理量は近年微減または横ばいの傾向となっております。</p> <p>次に、処理単価の推移でございます。令和4年度までは1万5千円で、単価の変更はございませんでしたが、令和5年度以降は人件費の上昇、薬品等の価格高騰、設備の老朽化に伴う修繕、取り替えの発生といった理由により単価の増額があつてございます。</p> <p>具体的には、令和5年度に2千円の増額、令和6年度に1,500円の増額と、段階的に上げているものでございます。</p> <p>また、令和8年度の単価につきましても、人件費や薬品価格の高騰を理由として、受託者から1千円の増加の打診を受けている状況でございます。</p> <p>単価については、受託者でございます暁プラントから年度当初の見積もりの際に、朝倉市それから東峰村の単価、内容について説明があり、その内容を踏まえて決定をしているところでございます。このように委託料（単価）は近年増加傾向にございます。</p> <p>次に、合併処理浄化槽の普及率でございます。</p> <p>令和6年度の普及率は78.4%となっており、全体として右肩上がりの傾向となっております。特に平成29年から令和元年度にかけて大きく伸びてございます。</p> <p>この要因としましては、新規設置の増加に加え、村営住宅、小石原上町団地それから中原団地の建設に伴い、合併処理浄化槽の整備が進んだことが普及の向上に繋がっているものと考えております。今後もですね、生活環境の向上と水質保全のため、合併処理浄化槽の普及を引き続き推進してまいりたいと、このように考えております。</p> <p>続きまして、45ページをお願いいたします。福岡県の領収証紙の取り扱いについてでございます。</p> <p>証紙の販売を行うには、福岡県知事が指定します売りさばき所の指定を受ける必要がございます。申請は福岡県会計課または各地方県事務所を通じて証紙の販売、売りさばき所の指定申請を行う必要がございます。指定を受けた団体や事業所が販売員となります。証紙で支払いができるのは、自動車運転免許証の交付手数料やパスポート手数料、建設関係の手続きなどの支払いに領収証紙を用います。これは、国の収入印紙とは別のものございまして、福岡県に納める料金の支払いにしか使うことができません。</p> <p>下に売りさばき所一覧からですね、朝倉、久留米地区を抜粋したものを参考までに記載しております。近隣では福岡銀行の甘木支店、吉井支店が指定をされているところでございます。</p> <p>その際、村では販売できないのかというご質問をいただいております。</p> <p>先ほど申しましたように、福岡県領収証紙の販売につきましては、福岡県の規則に基づき、県が指定する売りさばき所で行うこととされております。</p> <p>なお、一部豊前市などの団体で販売されているケースがございますが、パスポート申請窓口など特定の手続き窓口が設置をされている場合に限られた例でございます。証紙を必要とする各種の手続きは、県の関係機関等におきまして、販売体制が整備されております。</p> <p>このことから、現時点ではですね、東峰村において証紙の販売を行う予定はございません。以上となります。</p>
委員長	<p>次に、ふるさと推進課長に補足説明を求めます。</p> <p>ふるさと推進課長</p>

<p>ふるさと推進課長</p>	<p>歳出のほうの追加説明はございません。</p> <p>先日の合同常任委員会のほうで依頼いただきました徴求資料のほうを説明させていただきたいと思います。29ページ以降になります。</p> <p>まず1点目、主要事業説明書10ページの歳入のほうでございます。</p> <p>総務使用料の関係でケーブルテレビ、ほうしゅ楽舎等の積算内訳というところで、30ページのほうをお願いいたします。</p> <p>こちらにつきまして使用料等の明細を付けさせておりますので、お目通しいたきたいと思います。</p> <p>それから2点目、同じく総務使用料のほうでございますけれども、こちら乗合タクシーと、それからケーブルテレビの積算根拠というところで、31ページの上段のほうに記載をさせていただいております。乗合タクシーにつきましてと通学定期券、それぞれに積算根拠のほうを示させていただいております。</p> <p>すみません、1点ですね、ケーブルテレビのほうの積算内訳が漏れておりましたので、こちらが3千円×900件というところで、合計270万円というところで積算のほうをさせていただいているというところでございます。</p> <p>それから3点目ですね、こちらも歳入のほうになりますけど、主要事業のページ12の分で国庫補助事業のほうになります。</p> <p>こちら同じく31ページの中段から以下の分になりますけれども、国庫補助金の地域交通の分に係る国庫補助、フィーダー補助の関係でございますけれども、こちら積算根拠としましては、対象人口×240円+400万円というところで計算をしております、こちら上限いっぱいまでが申請することができましたので、そちらの分で上げさせていただいております。440万8千円というところでございます。</p> <p>それから過疎債の関連ということで、こちら運行車両の業務委託費分で、過疎の枠の範囲内で充当のほうをさせていただいているというところになります。</p> <p>続きまして4番目が、こちら歳出のほうになりますけれども、主要事業説明書の23ページ、企画振興対策費のほうになります。</p> <p>こちらミュージアムガラス等の駅の管理費の積算内訳というご質問でございました。32ページのほうに記載をさせていただいております、ミュージアムガラスの清掃22万円、こどものえき分が110万円等で上げさせていただいております。</p> <p>それから、同じ企画振興対策費の分で、アロマ研究開発の積算内訳というところでございます。33ページ以降になります。</p> <p>こちら内容としては大きく4つですね。コンサルティング経費、それからブランドデザインの開発費、それからアロマレシピですね、こちらのほうの開発費、蒸留受託費、こちらが主に大きく4点の事業を行うというところで、積算のほうをさせていただいております。</p> <p>併せて34ページのほうをご覧いただきたいんですけど、アロマ事業者に決めた業者の選定理由というところをご質問がございました。</p> <p>こちら令和6年度にですね、村のほうでアロマ減圧水蒸留装置、こちらの導入という公募をいたしておりました。こちらの製品のほうが、ブランディングビジネス支援のほうをハート未来さんが請け負っていたというところで、蒸留装置の製造元である本村製作所の機材を使用して、アロマを試作するというところはハート未来さんを通して行ったほうが容易になるというようなことから、こちらの業者のほうを選定して、現在契約等をして、事業を進めさせていただいているというところになります。</p> <p>その他ですね、35ページ以降につきましては、現在行っております村のアロマ事業の令和6年度からの流れと、36ページには、その中でアロマになる素材です</p>
-----------------	---

	<p>ね、そちらのほうの採取時期や蒸留等のスケジュール、それから、37ページにつきましては、大まかな収支計画、こちらのほうを提出させていただいておりますので、ご確認をいただきたいというふうに思います。</p> <p>続きまして6点目ですね、主要事業説明書の27ページの地域おこし支援事業費のところ、地域おこし協力隊の氏名と職場の一覧をというところでございましたので、38ページのほうに令和8年度の協力隊の名簿一覧ということで掲載をさせていただきます。</p> <p>内容としては16名、今後募集予定の方も含めまして16名の方が地域おこし協力隊、それから地域プロジェクトマネージャーさんが1名、それと地域活性化起業人の方が1名というところで、全体が18名というところで上げさせていただきます。</p> <p>それから、7点目が主要事業説明書の29ページの分になりますが、DX推進事業費の関係でございます。こちらのほうの積算の内訳というところになっておりますけれども、39ページのほうに一覧表を出させていただきます。</p> <p>主に事務局のシステム等の管理費等、それからDX推進協議会の運営等に係るもの、それからサーバーの利用料や、本年度から構築しておりますダッシュボード関係、こちらのほうの管理委託分、それとプログラミング教室を昨年度から導入に向けて準備のほうをしておりますので、そちらに係る業務委託料、そういったものをですね、積算の内訳として上げさせていただきます。</p> <p>それから、主要事業説明書の29ページの税務総務費、こちらはふるさと納税の関係ですけれども、返礼品のですね、ランキング上位100ほどを出していただきたいということでございましたので、上位100、40ページと41ページに跨りましてお出しさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。</p> <p>それと最後ですね、39ページをお願いしたいと思います。2款1項30目の観光費の中で、東峰むらたび観光局への補助金の積算内訳というところでございます。7款2項1目です。</p> <p>7款2項1目の観光費の中で、42ページになります。</p> <p>こちらの積算内訳というところで、内容としましては、一般管理事業と来訪者へのおもてなし事業、こちらの二本立てというところで計上しております、一般管理事業のほうにつきましては、村のPR事業やホームページの更新、それからSNS情報の発信、それから事務所等ですね、そういったところの管理運営等を上げさせていただきます。</p> <p>それから、来訪者へのおもてなし事業というところで、観光に係る数値等の分析等を行っていただき、観光事業の各種サポートですね、それから観光ホームページ、こちらのほうの保守やAIチャットポット等を導入いたしますので、そちらの運営、それとあと、インバウンド関係もでございますので、欧米観光客等に対応する事務員等の人件費の補助や、あと各種グッズの開発等々をですね、こちらのおもてなし関係の事業で行っていただきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>説明は、以上になります。</p>
委員長	<p>次に、農林建設課長に補足説明を求めます。 農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>農林建設課のほうもですね、徴求資料をもって補足説明をさせていただきます。49ページをお願いいたします。</p> <p>全部で3つの項目がございます。農業委員会における定例会及び最適化活動内容について、東峰村の森づくり協定書について、最後、道路台帳三次元閲覧システム</p>

についてということで、順次説明させていただきます。

50ページをお願いいたします。主要事業説明書は46ページの6款1項1目の農業委員会費でございます。

農業委員会における定例会及び最適化活動についてということで、農業委員会は、農業委員11名、農地最適化推進員4名の計15名で構成されております。

活動内容は、毎月の定例会の出席のほか、農地の見回りや住民からの相談事の現地確認を行う最適化活動があります。

まず①農業委員会の活動につきましてですが、農地法第3条の農地の売買、貸し借り許可の審査、農地法第4条、5条のですね、農地転用の審査、農地の現地確認といたしまして、それらの農地法の申請箇所の現地確認ないし年1回の農地パトロールを実施しております。

令和7年度の農業委員会の定例会の活動内容につきましては、この表中の内容になっておりますので、お目通しをお願いいたします。

続いて51ページをお願いいたします。

こちらは農業委員会の最適化事業の活動内容についてでございます。

主な活動といたしましては、農地の見回り、状況確認といたしまして、作付け状況や用水路、鳥獣被害状況、また無断転用の有無のですね、現地確認を行っております。

続いて(2)といたしまして、担い手の農地の集積の推進といたしまして、農地中間管理事業(農地バンク)の周知、利用権設定の調整、中山間直接支払集落協定の話し合いへの参加などを行っております。

最後に農家からの相談対応といたしまして、先ほど説明したんですけど、農地法申請の現地の確認を行った後に、相談会を行っておるのが主な活動となっております。

続きまして、2つ目の項目でございます。52ページをお願いいたします。

主要事業説明書は48ページの6款2項2目の林業総務費でございます。

一般の合同常任委員会におきまして、東峰村の森づくりの協定書の写しをご提示してほしいということで、今回ご提示するものでございます。

協定書の概要につきましては、東峰村の森づくりに関しまして、日本道路株式会社と今年度の10月1日に協定締結したものでございます。

本協定は、第3条に記載しておりますが、3年間の協定でして、森づくりに関して日本道路株式会社より年間20万円、総額60万円の協賛金を頂くこととなっております。第4条のほうに記載しております。

協賛金の使途につきましては、間伐や植樹等の森林整備に関するものであり、今年度の初年度につきましては、植樹の苗代やスコップ、鍬などの用具を購入しまして、11月23日に実施しました百年の森づくりの記念植樹の際に使用したものでございます。

協定書の個々の中身については、52ページから54ページになっておりますので、詳細説明は割愛させていただきます。お目通しのほうをよろしく申し上げます。

最後、55ページをお願いいたします。主要事業説明書は53ページでございます。8款2項1目の道路橋梁費でございます。

これも合同常任委員会におきまして、道路台帳三次元閲覧システムの概要について、資料でご提示していただきたいということでしたので、今回ご提示させていただきます。

道路台帳三次元閲覧システムにつきましては、第3期の東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略についても計画しております。

1、概要でございます。読ませさせていただきます。

	<p>現在合併前に作成しました紙ベースの道路台帳を使用しておりますが、電話や窓口での問い合わせに時間を要する。来庁して窓口での閲覧を行うなどの課題があるため、紙ベースによる管理から画像データによる電子化に変更し、道路管理業務の効率化を進めてまいります。</p> <p>その一環として今年度、令和7年度に道路台帳三次元閲覧システムを構築しまして、パソコン上で道路状況の確認を行えるようにしました。将来はウェブ閲覧も可能にできるように取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>表中の真ん中ですね、パソコン上の閲覧イメージなんですけども、掲載のとおりでございますが、標識などのですね、道路付属の高さや道路の幅員、あるいは路面の凹凸状況の測定ができるようになっております。</p> <p>最後になりますが、今後の予定でございます。令和8年度はですね、当システムの運用費といたしまして、システムのライセンス費用、メンテナンス、ヘルプデスク対応を予定しております。</p> <p>その後、令和9年度以降につきましてはですね、紙ベースの道路台帳CADデータに変換作成しまして、また、橋梁などの構造物や付属物のデータも拡充しまして、当システムで閲覧できるように拡充していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p>
委員長	次に、災害対策室長に補足説明を求めます。 災害対策室長
災害対策室長	災害対策室、補足説明はございません。以上です。
委員長	次に、教育課長に補足説明を求めます。 教育課長
教育課長	<p>徴求資料の46ページをお願いいたします。</p> <p>教育課には徴求資料として、次の3点が徴求資料の請求がありました。</p> <p>まず、1番目の地域学校協働本部事業費の報償費の内訳ということで、47ページをご覧ください。</p> <p>令和8年度地域学校協働本部事業費、ボランティア関係ということで、10款1項9目につきまして、内訳をここに示しているところでございます。</p> <p>一番最初の地域コーディネーターから学習体験、それから働き方改革面でスポーツ少年団の指導ですとかこども館の見守り、読み聞かせボランティア等関連の指導等の年間の積算内訳を書いているところでございます。</p> <p>ここに併せて、下段に旅費ということで、学習支援に来ていただく方が村外の方ということで、そこの旅費、交通費等の支援を行っているところでございます。</p> <p>1枚めくっていただいて48ページをお願いいたします。</p> <p>46ページの2番目の、主要事業の58ページの10款2項1目学校管理費の中のリース料のところの内容、それぞれの金額ということで示されておりましたので、そちらに上げさせていただいているところです。</p> <p>48ページの真ん中のところです。10款2項1目学校管理費の使用料及び賃借料の中に、コピーリース料から校務用パソコンリースまで6点のほうの内訳を書いているところでございます。それぞれほぼ1年分の経費を計上しています。</p> <p>その中の追加質問として、ミライシードライセンス、一番下のほうの5年分で242万円が計上されていますが、これについての内容はということで、タブレット学習のソフトの内容になります。</p> <p>徴求資料の3番目です。主要事業説明書の60ページをお願いいたします。10款3項2目です。中学校教育振興費になります。</p> <p>中学校教育振興費の研修旅行補助につきましては、国際交流費として1人当たり</p>

	<p>1万円が補助されていたが、それがどうなったのかということ、また、修学旅行補助金が以前より増額されているが、どのような内訳になっているのかということで、まず、修学旅行の補助費としまして、すみません15万円としておりますが、合計で50万円の誤りでございます。すみません、訂正をよろしくお願いいたします。総額50万円を計上させていただいております。</p> <p>こちらにつきましては、物価高騰により研修先において宿泊費、交通費の値上がりが続いております。また、公共交通費の学割が終了したために増額をせざるを得ませんでした。この中に国際交流の事業は含まれていないところです。</p> <p>10款1項5目のところで国際事業、一番上にあります国際理解推進事業費、18節の負担金補助及び交付金の中で、キャリア教育事業でAPUとの国際交流を行うための事業ということで、英語教育の全体的な見直しを行い、令和7年度から中学校の修学旅行での国際交流理解推進事業は実施することを取りやめております。</p> <p>それにつきましては、補正等で対応しているところでございます。</p> <p>教育課からの補足説明は、以上でございます。</p>
委員長	<p>次に、議会事務局長に補足説明を求めます。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>議会事務局からの補足説明はございません。</p>
日程第4	
委員長	<p>次に、日程第4 議案第22号「令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算について」、農林建設課長に補足説明を求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>議案書の232ページをお願いいたします。</p> <p>令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算書、予算書のほうでご説明させていただきます。</p> <p>目次の次の234ページをお願いいたします。</p> <p>議案第22号「令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算」</p> <p>総則、第1条、令和8年度東峰村簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりとする。</p> <p>(1) 給水戸数819戸</p> <p>(2) 年間総給水量190,220^m</p> <p>(3) 1日最大給水量1,310^m</p> <p>収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。</p> <p>収入、第1款、簡易水道事業収益1億530万円。</p> <p>内訳としまして、第1項営業収益3,952万9千円、第2項営業外収益6,577万1千円。</p> <p>支出、第2款、簡易水道事業費用1億576万5千円。</p> <p>続いて支出の第1項、営業費用1億274万6千円、第2項営業外費用251万9千円、第4項予備費50万円。</p> <p>なお、営業費用中の委託料の財源に充てるため企業債、公営企業会計適用債720万を借り入れる。</p> <p>資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額831万9千円は、当該年度損益勘定留保資金等で補填するものとする。</p>

収入、第3款、第3項他会計負担金1、575万1千円、資本的収入の合計が1、575万1千円。

支出、第4款、資本的支出2、407万円、第3項企業債償還金2、357万円、第9項予備費50万円。

次の235ページをお願いいたします。

企業債、第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的、公営企業会計適用債、限度額720万円でございます。

起債の方法、利率、償還の方法は、表中のほうになっておりますので、お目通しをお願いいたします。

一時借入金、第6条、一時借入金の限度額は2、000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失との間。

(2) 建設改良費及び企業償還金との間。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費515万1千円

令和8年3月9日提出、東峰村長名でございます。

続きまして、先ほど申し上げました金額等の内訳につきまして、次項の236ページ以降の予算に関して説明書のほうで説明させていただきます。

237ページをお願いいたします。

(1) 令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算実施計画といたしまして、金額の内訳でございます。

収益的収入及び支出、この収益的収入及び支出というのは、1年間の営業活動で発生しました水道利用料などの収益として、維持管理に必要な経費を費用として表しております。

収入、1款1項1目給水収益3、750万円、これは簡易水道料金のことを指しております。

3目その他営業収益202万9千円、こちらにつきましては手数料や新規の加入分担金のことでございます。

続いて、2項1目受取利息及び配当金1千円、基金の利息でございます。

3目他会計負担金252万8千円、4目長期前受金戻入6、324万1千円、これにつきましては国庫補助金や他会計補助金の戻入でございます。8目雑収益1千円。

合計が1億530万円となっております。

続いて、支出、2款1項1目原水及び浄水費1、385万8千円、原水及び浄水費は委託料とか修繕費、動力費などとなっております。

2目配水及び給水費205万円、こちらにつきましては委託料や工事請負費でございます。

4目総係費1、740万8千円、こちらにつきましては職員の給与や会計事務サポートの委託料となっております。

5目減価償却費6、943万円。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費が101万9千円、2消費税及び地方消費税が150万円、4項1目予備費が50万円となっております。

続きまして、238ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出、こちらにつきましては固定資産に関する費用というふうに認識していただければと思っております。

収入、3款3項1目他会計負担金1,575万1千円、収入の合計も1,575万1千円となっております。

支出、4款3項1目建設改良企業債償還金2,357万円、これにつきましては、建設や施設、管路などの建設費に関わる支出でございます。

9項1目予備費50万円。

支出の合計といたしまして、2,407万円となっております。

続きまして、239ページをお願いします。

(2) 令和8年度東峰村簡易水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)でございます。

こちらは、令和8年4月1日から令和9年3月31日までのキャッシュフローというふうなことでございまして、1年間でどれだけ現金が増減するかといったものを合わせたものでございます。

説明の詳細のほうは割愛させていただきますので、お目通しのほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、240ページからですね、243ページまでにつきましては、職員の給与費の明細書となっておりますので、こちらにつきましても中身の詳細の説明については割愛させていただきますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、資料は飛びますけれども、248ページをお願いいたします。

(7) 令和7年度東峰村簡易水道事業予定貸借対照表でございます。令和8年3月31日現在となっております。

資産の部といたしまして、1固定資産といたしまして、減価償却累計額ということで、それぞれア、イ、ウ、建物、構築物、機械及び装置といった計上となっております。これらは有形固定資産と言いまして、その合計が10億5,440万8,391円。

続いて(2)投資その他の資産といたしまして、ア基金ですね、これが218万2,067円。

固定資産の合計といたしましては、その基金を足しまして、10億5,659万458円。

2流動資産といたしまして、これは1年以内に現金化する資産のことを言うのですけれども、(1)と(2)現金預金と未収金を足しまして、流動資産合計といたしまして2,315万4,073円。

資産合計といたしましては10億7,974万4,531円というふうになっております。

続いて249ページをお願いします。

負債の部といたしまして、3固定負債といたしまして、固定負債の合計といたしましては9,900万4,190円。

4流動負債の合計といたしまして2,522万8,496円。

5繰延収益の合計といたしまして9億883万2,397円。

負債合計といたしまして10億3,306万5,083円。

次に資本の部といたしまして、こちらが村が持っているお金というふうになっております。

6資本金、資本金の合計といたしまして3,914万3,957円。

7余剰金、余剰金の合計といたしまして753万5,491円。

	<p>資本の合計といたしましては4,667万9,448円。 負債・資本の合計といたしまして10億7,974万4,531円となっております。</p> <p>この金額が、前のページの、240ページの資産の合計と同額となっております。資料は戻りまして、244ページをお願いいたします。</p> <p>一番下の資産の合計を見ていただきたいんですけども、10億1,627万5,285円というところなんですけども、先ほどのページの248ページ、240ページの金額はですね、令和8年3月31日現在でして、このページは令和9年3月31日現在となっております。1年後先のもので、資産の関係を把握できます。</p> <p>資産の合計を見ていただきたいんですが、先ほどのお金とですね、今回の差がありまして少し下がっている感じ、下がっているようになっています。こちらにつきましては、施設の減価償却の部分としまして、資産の価値が下がっているというふうな評価となっております。</p> <p>最後になりますが、250ページから253ページにつきましては、予算に関する参考資料といたしまして、予算の内訳をさらに詳しくしたものとなっておりますので、お目通しのほうをよろしくをお願いいたします。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
日程第5	
委員長	<p>次に、日程第5 議案第23号「令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」、住民福祉課長に補足説明を求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>254ページをお願いいたします。</p> <p>議案第23号「令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算」令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,163万1千円と定める。</p> <p>2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,000万円と定める。</p> <p>歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。</p> <p>(1) 保険給付費に計上した療養諸費等に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。</p> <p>令和8年3月9日提出、村長名でございます。</p> <p>255ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。</p> <p>256ページをお願いいたします。</p> <p>1款から13款まで計上し、歳入合計3億1,163万1千円でございます。</p> <p>257ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>258ページをお願いいたします。</p> <p>1款から10款まで計上し、歳出合計3億1,163万1千円でございます。</p> <p>270ページをお願いいたします。</p> <p>以降、給与費明細等でございますので、お目通しください。以上でございます。</p>

再 開	
委 員 長	<p>それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(13時30分)</p>
委 員 長	<p>議案第21号「令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 補足説明をした順序で、課ごとに質疑を行います。</p> <p>なお、最終日の総括質疑につきましては、全体及び各課に跨る質疑のみといたします。</p> <p>なお、各課における答弁で回答が得られていない件については除きますので、特段のご協力を賜りますよう心からお願いいたします。</p> <p>最初に総務企画課の質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入費目についてといたします。歳出については、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質問者はページ数を最初に言いまして、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>それでは、質疑のある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>2番 樋口委員</p>
2 番	<p>先ほど説明したですね、徴求資料のほうでお願いしたいと思っておりますけども、3ページです。</p> <p>この地域コミュニティ協議会設立支援等業務委託で来年度の見積書が出ておりますが、ちょうど青で囲んだ分ですね、協議会の担い手候補が集まる会議の開催支援というのが書いています。</p> <p>その協議会の担い手候補が集まる。言葉で言えば簡単なんですけど、どういった方が担い手になるのか。それが今やっている大字単位の担い手なのか、あるいは各15地区ですかね、そういった地区での担い手なのか、そういったところが分かれば回答をお願いします。</p>
委 員 長	泉係長
総務企画課係長	<p>こちらの会議なんですけれども、本年度は地区のですね、全体に呼びかけをしまして、色んな方に集まっていたということなんですけど、来年度以降に関しては、各地区から、行政区から3名ずつの役員、委員を出していただいておりますけども、その方たちと、あとですね、各大字ごとで集まる予定にはしておりますが、その大字ごとの例えば消防団であったり、PTAであったり民生委員さんであったり、それから老人クラブの方であったりとか、そういう方のですね、各大字ごとの役に就かれている方にですね、一度お集まりいただいて、話をする予定にしております。</p>
委 員 長	2番 樋口委員
2 番	<p>今、中身は分かりましたけど、その集まる機会は別なのか、一緒なのか、そこ辺を併せてお願いします。</p>
委 員 長	泉係長
総務企画課係長	<p>そちらのほう合同で実施をするようにしております。各行政区から3名ずつ出ている方とそれぞれ、これから人選というかですね、お願いをする予定なんですけれども、各地域の色んな役に就かれている方に集まっていたいて、今後どういう形ですと、その組織を作っていくのであったりとか、どういうことをですね、コミュニティの中で行っていくのか、そういうことをですね、協議していきたいと考えております。</p>
委 員 長	6番 高橋委員
6 番	<p>昨日もこの件について一般質問させていただいたので、あまり言い続けてはいけないうるんですけども。</p> <p>この樋口委員が聞かれた、この担い手候補の集まる会議の開催支援ということで、</p>

	<p>このコンサルさんというか、外部支援をいただくにあたって、ここに比重が置き過ぎているんじゃないかなという気がするんです。それを昨日の一般質問でも申し上げたんですけれども。</p> <p>やはり会議を回すこと自体が、この外部支援の中心になり過ぎてないかなというところを思うんですが、この令和8年度の会議でコンサルさんに求めるものって何ですか。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>こちらの大字ごとの会議に関しては、まず地域の方がですね、どのようなことを求めているのかをですね、今年度お話をいただいたんですけども、それを実現するためにはどういうことが必要なかをですね、地域の方と一緒にですね、考えていくということにしております。</p> <p>その中でコンサルさんのほうにはですね、どういう進め方であったりとか考え方があるのかとか、そういう他の地域とかのですね、事例であったりとか、そういうことをご紹介いただきながらですね、この地域に合ったやり方を一緒に作っていくという形で考えております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>その中で、改めてお尋ねすることになりますけど、地区担当職員さんであったりっていうところの立ち位置についてはどうなるのでしょうか。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>こちらの地区担当職員もですね、この会議のほうにはですね、一緒に参加をする予定に、今のところしております。</p> <p>その中で各地域の方のご意見とかを伺いながら、一緒に考えていくという形でですね、考えているところです。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>参加される方に、どういうふうに目的を伝えていくのが大事だと思います。</p> <p>昨日も申し上げました。コミュニティ推進委員の決め方についても、区長さんを通じて、どういう方に出させていただきますかっていう話が、地区ごとにバラバラになっているんですよ。</p> <p>基本的には、「去年までこういう話だったから、こういうもんばい」ということを植え付けたいうえで、もう去年までこうやったけん、こんな感じだろうというふうな、ちょっと決め方にもあったり、地区ごとでは、要は役職でも連絡員さんなんか任せてますとかいう話もある中で、何をコミュニティ推進委員さんに、役場としては期待をされているのかなと思います。</p> <p>いま一度コミュニティ推進委員さんに期待すること、そして会議に参加される方について、どういうふうな形のをこの会で求めるのかということ伝えていくのか、その2点についてお尋ねします。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>こちらのですね、各行政区から3名ずつ出いただいている委員の方につきましては、やっぱり地元に住んであることで、地域のですね、実情を一番詳しく知っているということで、地域がですね、どのようなことに困っているのか。例えば、どのようなことがあればこの問題を解決できるのかとか、そういう意見をいただきたいというところが一番になっております。</p> <p>その中で、それを解決していくためとか、こういう地域を作っていくためには、どのような仕組みが必要なかをですね、考えていくという形で、その中のご意見をいただくという形でお願いをしたいと、今考えているところです。</p>
委員長	8番 佐々木委員

8 番	<p>一番大事な時期の地域コミュニティの立ち位置だろうと思います。</p> <p>高橋議員も、昨日も一般質問で言ったごと、どういうふうこれから進めていくのかが、もう8年度は大事じゃないかと。</p> <p>人を集めて、色んな問題提起をしながらするやり方は、もうきついというのは本音じゃないかなと思っているんですね。</p> <p>だから、そこを担当の泉係長と村長、三役と話をしながら進めていかないと、どうも聞いとったら、また同じような進め方に聞こえてしまうんだけど、令和7年度の進め方と同じような進め方に。</p> <p>だから、言ったらビジョンを示す、地域に話し合いを持っていくとか、それで次年度は役員参加型という村長の答弁はあるのはあったけど、やっぱ村長と、やってる泉係長との整合性をきちんとしとかなないと、ちょっと心配することが、今聞きよってあるんですね。私も心配しよる。以上です。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>村長が答弁されましたように、来年度に関しては、役の方に集まっていたいて、まずは地域をですね、どのように作っていくのかの、その地域コミュニティをですね、形作っていくためにどのようなものが必要なのか、そういうことをですね、来年度は話していきたいと考えているところです。</p> <p>今年度はですね、地域のありたい姿について検討いただきましたけども、そのありたい姿を作るためにどのような組織が、仕組みが必要なのかを来年度は考えていくという形にしております。</p> <p>その中で役とかに就いてある方に、代表の方に集まっていたいて、検討するという形を今のところ考えております。</p>
委員長	2番 樋口委員
2 番	<p>地区から3名出ている方ということが担い手という名称だと思いますが、私もずっと地区のですね、裏方をやっております、色んな印刷物を作らせてもらっているんですけど。</p> <p>その時、今回もありましたけどですね、コミュニティが、参加させていただきましたが、この3名の中で出席の温度差、それから意識の温度差がものすごくあるわけですね。出席してない人は全く出席してない人もいます。</p> <p>ですから、そこ辺をもう一度各地区ごとにですね、村で見てもですね、やっぱりその方たちの考えの平準化というかですね、そういうのをまずすべきではないかなというふうに思うところです。</p> <p>非常に毎回真面目に参加している方もおりますけど、そうじゃない方、温度差がありますから、そこ辺をもう一度ですね、役場としてはしっかり認識して進めないと、なかなかまた進むことが難しいんじゃないかなと思いますけど、その件についてはどうでしょうか。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>議員がおっしゃるようになりますね、やっぱり参加されていない委員の方もいるのは確かだと思っております。</p> <p>その方にはですね、今後も色んな情報提供しながらとかお話をしながら、このコミュニティの取り組みについて、村にとって必要なものだということをですね、お話をしていく必要があるとは考えております。</p> <p>ただ、この地区から出ていただいて委員の方とかですね、今年度集まっていたく各地区の色んな役職の方、そういう方の中でですね、お話をしながら、役の方がそのまま担い手になるというイメージではなくて、その話し合いの中で、こういう人がいるんじゃないかとか、こういう方だったら手伝っていただけるんじゃないかとか、そ</p>

	<p>ういうのも含めてですね、担い手を見つけるための話し合いの設定をしておりますので、そのような形の中でですね、担い手を少しずつ作っていくとか、見つけていくとか、そういうことも考えているところです。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>これでちょっと、この質問は、僕は終わりたいと思いますけど。 感じている違和感として、どの大字単位でも場回しをするファシリテーターさんがやっていくことが全部一緒なんですよ。 でも、村長も一般質問の答弁で、結局は手挙げ方式で、やっていけるところがやっていくという意欲の問題が、この地域コミュニティで大きな課題であり、要は、そこを見つけていかないといけないということで、今、泉係長が言われた担い手を見つけて行くというのは非常にいいことではあるんですけど、今後、たぶん行政として、公平性、中立性を求めるうえに、どの地区も同じような場回しをしてたら、結局、何でしょうね、さっきから言われているように、疲れてくるんですよ。なんか毎回行っても毎回同じようなことを回されているって。 うちではこの前こんな話したんですけど、その話は置いといて、また同じ話を話させるんですかというようところが、大きな課題としてあるのかなと思って。 それが、今行政として、この事業を回しているというところに、住民の方が乗っかっているという雰囲気にはかならないんです。 これから変わっていかないといけないのが、結局やっぱり地域に自主性、主体性を持たせるということであれば、ここから先、大字単位で動くのであれば、大字単位ごとに動きが変わってこないとおかしくなるはずなんですよ。 それを踏んでいかないと、結局は、やらされているという。この前せっかくこれ話したのに、またこっちの話ですかって。 その説明をされるのが、皆さん、今回はこれで話を決めていますので、って言われ方すると、何なんかなと思って、次から来なくなるという仕組みと思うんですよ。 ということを考えて、だからこそコンサルさんの見積もりの仕方にごく違和感があるんです。何回を何回するんじゃなくて、大字単位に戦略を組むということであれば非常に納得はいくんですけど。 見積もり上、こうせざるを得ないのか分からないですが、やっぱり大字単位ごとに、今後足並みが揃わなくなる可能性もあるし、ただ、意欲のあるところはどんどん進んでいく可能性もある。その可能性について、もっと進める話し合いをぜひ、コンサルさん、外部支援の方としていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>ありがとうございます。 昨年1年間行った部分、これはやっぱりテーマを定めて、皆さんで色々なアイデアを出しましょうというレベルだった。それがちょっと同じような形で、同じようなトーンで進んでいった、これはほんと反省しなければいけないと思っております。 ただ、来年度については、見積もりとか積算の仕方は、やっぱり数字を出さなきゃいけないので致し方ない部分もあるんですが。 自分もこれまでの一般質問の答弁でもしましたとおり、やっぱり進み具合というのはどんどん変わっていきます。その中で、自分が一番来年度やらなきゃいけないと思ってるのは、地域に、自分の実感として、ほんと危機感が無いというふうに思っているんですよ。 ですから、やっぱこういうことを去年やりたいね、できたらいいねと言ってたでしょう。まだ、今度実際にはこういう選ばれたとか、そういう人たちが集まる中で、じゃあ、これはどういうところがするのか。そしたらコミュニティができることで、</p>

	<p>こういうことができるんだよ。そしたらどういう仕組みしていけばいいのかな、という部分にどんどんやっていって、その中でいわゆるコアメンバーと言われる方を、やっぱり地域のそのメンバーの中から、中からじゃない、その方たちの地域を見ながら、やっぱりうちの地域だったら誰々がいいかなとか言って、地域の中でリーダーを探していく、その手順が一番手前になるのかなと思っておりますけど、そこをやらないと絶対に強い仕組みというのはできないと思っています。</p> <p>特に今、中山間の支払いとかでも役員されている方は、5年間役員って、2年交代じゃない5年間ですけど。その間に、やっぱり役員になっている方って一生懸命考えて、農業を守っていかうとしております。それが負担になるかどうかという部分は置いて、やっぱり役目をお願いしますって言って、「いやいや、でも」と言いながらも、やっぱりそこで他のコミュニティを見ても、「無理やりされたもんね」と言いながら、やっぱりなられた方は一生懸命地域のためにネットワークを使いながらやっている、そういう流れで。</p> <p>それから準備委員会という話をしましたけど、そういう形になったら、もう完全に地域の主導型になっていく。それが来年度中盤になるか後半になるか、地区によっては再来年度になるかもしれませんが、やっぱりそういった部分を、伴走って言われておりましたが、職員が当然影というか、影武者じゃないですけど、やりながら、やっぱりコンサルの方については、様々な事例とか、東先生においても色々な地域の事例をお持ちでございますので、やっぱりそういった一つ一つの進捗に応じて、じゃあ次どうやりましょうというのを、昨年も4回、会の前後に2回ずつぐらい打ち合わせ等もリモートで行っておりましたので、そういった形で細かい詰めをしながらですね、やっていきたいというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>地域のリーダーを育てるというのも大事なことです。先日うちの地域で話し合いをした時に、地区の代表人の方はね、毎回会議に行っても、さっき出てたように、同じようなことでグルグルなって、あんまり進歩がないんじゃないかというような意見も出ていたんですが。</p> <p>みなさん、地域の方に聞くと、それぞれやっぱり色々な考えを持っているんですよ。だから、ああいう会議の前にね、事前に地域の方たちに寄ってもらって、意見を聞いてくださいと、というような手立てもあってよかったんじゃないかと、私はつくづく思っております。</p> <p>8年度はそういう代表の方たちを中心にやっていくということですのでね、ぜひ、その前に課題をというかな、今度はこういう話し合いをしますので、地域の意見を聞いてくださいというような取り組みを、ぜひやってほしいと思っていますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>そうですね、地域の方の意見を吸い上げるというのは、大事なことだと思っております。</p> <p>そのやり方に関してはですね、ちょっとこちらのほうで検討させていただければと思います。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>地域コミュニティです。</p> <p>今、質問が出るように、心配するのはやっぱり地域の代表の方なんですよ。代表の方がどれだけ、どんなふうな考え方を持っているかは、色々やっぱ千差万別というか、色々あるもんやから。</p> <p>だから、そこで非常に求められるのが、高くなってくるときついなとか、もう自分</p>

	<p>じゃこれは無理とか、そういう考え方が出てしまうと、今度はその中の進行の中に入りきらなくなって、物事が逆に進まなくなるとか。</p> <p>だから、これ本当にやり方の問題だから難しいんですね。人間だから、色々おるから、その色々なおる地域の方々をとのようによまとめて、この地域コミュニティをこれから進めていくかというのは、やっぱり申し訳ないばってん、行政のやっぱ進め方一つもあると思っています。</p> <p>今、佐々木委員からも出たように、どういうやり方をするかとか、色々な方法については、やっぱりとくと役場内で検討しながら、ある程度議員のほうにも、今度はそういう情報を流してもらいながら、仕上げの年度にも近づいてはいるんだから、なるような方法を考えてほしいなと思っています。</p> <p>これはもう答弁は要りませんので。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	<p>地区の代表を3人決めてするのはいいんですけど、コアなメンバーすぎて、今まで、今年度は気になる人が全員来ていたんですけども、地区に途中経過を落とすのは、役員さんが地区に帰って言うようにするのか、途中経過を村として村民に落とすのか、それを教えてください。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>こちらのほうに関しては、その会議の様子であったりとかをですね、東峰テレビ棟で流してあったりとか、年間ですね、話してきた内容をですね、ちょっと広報紙に載せるのか、それだけ別にですね、冊子を作るのか、今、ちょっと冊子じゃないと量が多いかなと思っていますんですけど、そういうような感じで全戸配布をする予定にはしております。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>別件とは言いましたが、高橋議員が先ほど、この見積書のことで質問がありました。私は今回ですね、徴求資料の中で色々な事業所の見積書がありましたし、それを役場がまとめ直したものだだろうと思うのもありました。</p> <p>やはり相当な金額ですけど、見積書の中が非常に漠然としているというのが、私の第一印象です。</p> <p>コンサルタントというのは、ほぼ人件費だからですね、その人件費の詳細な見積もりが、これの以外に別にあればですね、いいんですけど、やはり予算査定をする中で、すべてですね、やっぱり税金で支払うものですから、どれだけ詳しい見積もりが出ているかというのを、やっぱり役場の担当なり課長さんたちはチェックできるように、村として統一的な、もちろん工種によってですね、見積書も若干違うと思いますけど。</p> <p>なぜ、そういうことを言うかという、私たち現職のころですね、公共土木災害それから農林災害、林道災害、そういったのを、災害査定を受ける時は簡単な見積もりでいいんですけど、実施認可を受ける時は、ものすごい何百万単位でも、経験した人は分かりますけどですね、工事費の積み上げをしなくちゃいけないわけですね。</p> <p>それがやっぱり税金で災害復旧費を貰うのですから、当たり前だと思うんですね。</p> <p>そういった実施認可を、例えば公共土木であれば土木事務所で、課長以下の人全員の印鑑を貰うし、県に行ったら河川課の全員の印鑑が要る。それから道路やったら道路維持課の全員の印鑑を貰う。そういった、ずーっと認可を貰って、やっと補助金が決まるわけですね、正式に。</p> <p>だからこの見積もりも、各業者の見積もりも、やはり村がきちんと審査できる見積書の様式とか、先ほどの一般質問でもコンサルタントのことが挙がっていました。</p> <p>やっぱり厳しくすると、やっぱり出すほうもですね、緊張してきちんとしたものを出すと思います。そういったことをですね、これから、今回はですね、今までどおり</p>

	<p>のことでやむを得ない部分があると思いますけど、やっぱりコンサルタントの見積もりを、詳しく、厳しくチェックできるようなですね、仕方が必要ではないかなと思いますが、その件について、今後の方針等があればですね、お伺いしたいと思います。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回の見積もりというところもありますけれども、業務の種別の技師とかですね、技術員までの単価というのは大体決まっております。あとは、それに係る人数等々を、係るコンサルと折衝していくという中身に入っていくと思いますし、なおかつ、先ほども色々ご意見いただきました。業務内容ですね、をもう一度精査して、やるという2つの項目を持ってですね、さらにちょっと照査な見積もりに対する対応をしていきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>今までも議員になって見積もりをずっと見てきて、そんなに意見は言いませんでした。</p> <p>ただですね、会社の規模が、ほぼ個人経営、一目瞭然のところとか、色々あるわけですね。そこでやったら経費が違ったり、関わる人材も違うわけですね、そういったところもきちんと見ているのか。</p> <p>以前見た見積もりの中では、なんか会社の規模が、結構大きな会社ではないかと錯覚するような見積もりもありました。そういったところも含めてですね、会社規模の判断とか中身の人材の判断、技術力の判断、そういったのもですね、今、課長さん言いましたけど、より厳しいチェックができるようお願いしたいと思います。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>説明書の22ページ、徴求資料の4ページになりますが、2款1項5目の財産管理費のところの災害伝承館についてです。</p> <p>以前、総務常任委員会で配られた資料を見ましたら、伝承館と阿蘇4埋没樹木の展示、これが一体になった計画書が出ておりました。私はこれ、一緒にするんだろうというふうに思っていたんですけども、今回災害伝承館のみで7,000万という数字が出ているというふうに受け取っているんですが。</p> <p>まず、災害伝承館、7年度の利用者数をまずお聞かせください。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>大変申し訳ありません。令和7年度、今までのところの利用数ということでございます。すみません、手持ちにありませんので、後ほど出させていただきますと思っております。</p> <p>それと先ほどの件でございますけれども、総務常任委員会の時に挙げさせていただいた資料ですけれども、もちろんその時には阿蘇4も一緒に入っておったと思いますが、それはあくまでも災害伝承館の中で配置等々、それと阿蘇4も含めた配置等々ですね、それと主に災害伝承館のほうになります。</p> <p>全体的なあそこの、いぶき館の中の設計をしながらも、この設計のコンセプトとしては、災害伝承館のみをやっているところでございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>最近では利用者数が以前に比べてね、ずいぶん減っているんじゃないかと思えます。</p> <p>ただ、私も消防委員をしておりますので、色んな災害のあったところ、熊本や長崎などの伝承館を見るとですね、立派なものできて、見るだけの内容はあるというふうに思うんですが、うちの災害伝承館は部屋も割と狭いのでね、あまりすごいことができないんだろうなというふうに思っておりました。</p> <p>確かに色んなAV機器を使っていると、相当な金額がかかるだろうと思うんです</p>

	<p>が、それだけで7,000万というのは、非常に金額が高いんじゃないかというふうに受け取るんですけども。</p> <p>一般的にですね、対価の問題もありますけども、そこ辺りはどうなのでしょう。非常にこの施設にお金がかかり過ぎているというふうに、単刀直入に言うと、そういうことですけど。</p>
委員長	村長
村長	<p>予算委員会また予算審議を行っていく中で、当然積算にあたって見積書を貰ったり、比較したりして予算を計上しているものでございます。</p> <p>それに対する部分で、高いんじゃないか、安いんじゃないか。もちろんそういう印象を持たれることはあるかもしれませんが。</p> <p>ただ、それに対する村の答えとしては、きちんと適正であるという答えしかないと思っておりますので、どちらかというところ、この中にどういうコンテンツを入れるかという部分をですね、やっぱりこれだけのものを入れることに対しては、やっぱりこれだけの金額が必要であるということは、答弁としてさせていただきます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>これだけの内容をこれだけと言われても、これだけがよく分からないんですけどもね。具体的に何にかかるとかね、そういったところも詳細に出していただければいいなと思っております。</p> <p>確かに貴重な命も、3名の方のですね、命も亡くなったし、やっぱりこれは後世にも受け継がなきゃいけない施設になると思うんですが、本来いぶき館というのは、炭鉱の歴史を、どこかでこの村の歴史として残していこうというのが発端だったような気もいたしますしね、なんか時代とともに流れが変わってくるでしょうけども、あまりにもちょっと充実しすぎると言ったら言い方がおかしいかもしれませんが、お金のかけ過ぎじゃないかというふうに考えますので、もうちょっと詳しく、後でいいので、出していただきたいと思っております。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>議員おっしゃられる見積もりじゃないですけど、こちらのほうまだ完全ではございませんけども、出させていただきたいと思っております。</p>
委員長	2番 樋口委員
2番	<p>16、17ページにガバメントクラウドのことが載っております。これは、国の主導でガバメントクラウドをするということで、莫大な経費と大変なですね、作業量が今も続いていると思っております。</p> <p>かなり出来てきたんですけど、職員の方たちがですね、どんなふうに受け取っているか。</p> <p>昔のシステムは、旧小石原村と旧宝珠山村、大体時を同じくして平成9年度くらいからですね、住民情報システムを契機としてずーっと大きくなってきたと思っております。</p> <p>今回国としてですね、統一しなさいということで、その流れは別にもう理解しているんですけど、金額が多いのと、それが結果として職員の方たちが分かりやすくなったのか、そして住民に対する資料提供が、今までよりも良くなったかどうか、そこ辺りはまたあとでも質問しますが、とにかく職員の方たちが、このガバメントシステムが導入されてきてですね、以前よりも良くなったのかどうか、それは感想で構いませんのでお願いしたいと思っております。</p>
委員長	池田係長
総務企画課係長	<p>システムを標準化してですね、職員の使用感と感想ということなんですけれども、ちょっとまだ大半のシステムは今年の12月にですね、移行完了したばかりで、今、使用しているところなので、これから色々な感想は出てくると思うんですけど</p>

	も、主に使用しているのは基幹系、住民基本台帳だとか戸籍とか税とかですね、住民福祉課ですとか、宝珠山庁舎で言えば総合窓口で主に使用しているシステムになりますので、そこで扱っている職員の数も今後ですね、拾っては行きたいと思っているんですけど、私がシステムを見る限りだと、そんなに大きく変わったものではないなという、今までと同じように使えるよう、使いやすいようには構築されているシステムだなという印象を受けております。以上です。
委員長	8番 佐々木委員
8番	総務企画課長、2款1項5目の財産管理のところ、工事請負契約6,900万、これの明細とか基礎的な資料は持って来てないと。そういうふうな資料は。ここは違うとかね、課が、所管が。 いいよね。だから、ここ65.何%の増になっているところだから、ここで6,900万の工事費で出ているんやから、それは、詳細な事業のあれは持って来て説明せんと、説明ならんとやないと。
委員長	10番 伊藤委員
10番	佐々木議員が言うように、徴求資料は後で出しますというようなことではですね、何のための予算委員会かというのが分かりませんので、休憩していただいて、資料を準備していただくことが大事じゃないでしょうか。 休憩をお願いしたいと思います。
委員長	8番 佐々木議員
8番	動議に賛成します。
休憩	
委員長	それでは、14時20分まで休憩いたします。 (14時09分)
再開	
委員長	それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。 (14時20分)
委員長	総務企画課長
総務企画課長	先ほどお配りさせていただいておりますリニューアル工事の建設工事の設計の金額でございますが。 Aの建物建設費の中で建物改修工事費等が約4,000万、それから電気設備工事等が500万ということで、下記のとおり。 そしてBでありましたら施設設備の設計、人件費等々と、それからコンテンツ作成費等々をかけて、諸経費をかけまして、総額の値段を出しているところでございます。 なお、その詳細という形になると思いますが、今、先ほど完全ではございませんということをお知らせいただきましたけど、今、この一番上の改修工事費等々の詳細な見積もりがあるんですけども、要するにいぶき館の中全体の改築のための工事費等々がありますが、今、見積もりの、設計が随時出てきているところでございます。 以上です。
委員長	3番 佐々木議員
3番	確認です。その改修の工事4,000万、結局建物全体と阿蘇4とかこっちの炭鉱資料ね、そういった内装も含めた全体の改装ということですね。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	そのとおりでございます。
委員長	6番 高橋委員
6番	いただいた資料、かなりざっくりな部分で、まだ実施設計の積算が出ていない状況で、この予算化に入っていたのかなという印象なんですけれども。

	これ、中の改修のAの建物建設と、下のこのBの施設設備、コンテンツ制作に関して、これ一括で発注をされるものなんでしょうか。ちょっと単純なところの質問です。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	建物の建設工事、改修工事ですね、とこのコンテンツ関係の発注とは別のところでやるところでございます。
委員長	6番 高橋委員
6番	確認のため、今、設計を行っている事業者名と、並びにこの確認にはなるんですけども、AとBに関しては、Aに関しては、もう基本的には建築事業者ということでよろしいのかというのと、Bに関してはコンテンツ作成するような事業者になるんでしょうか。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	こちらのほうが、コンテンツに関しましてはですね、前の災害伝承館の流れもございますので、九州大学の三谷先生と共同でできるところが、どうしてもそういう業者が挙がってくると思いますので、そういうところでございます。
委員長	6番 高橋委員
6番	Aに関しては建築事業者への発注ということと、今の実施設設計を行っている設計事業者の名称というか、どういった事業者がされているのかを、確認のためお尋ねいたします。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	現在、環境システムフロンティアというところが設計をしております。
委員長	2番 樋口委員
2番	関連ですけど、今、この見積書6、900万の内訳をいただきましたが、今、課長さんは、これの積み上げの詳しいのは、すべてあるということなんですかね。 例えば4、000万の積み上げ、500万の積み上げ、工事管理費はね、そういった算定式がありますけど、それとか施設整備費、コンテンツの、そういった積み上げが提出されているかどうかのお尋ねです。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	現在のところ建物の改修工事費のみ、一部提出されているところでございます。
委員長	2番 樋口委員
2番	それは一番肝心なところですから、当然ですね、資料はあってしかるべきだと思いますけど、やはり私はすべてですね、そういうのがあって初めて皆さんに、これだけかかります見積もりで、予算審査をよろしく願いますというのが、村のあるべき立場ではないかな。 すべて税金ですからですね、だからやっぱり慎重の上にも慎重を期して、できるだけ安く良いものが作り上げる。そういった気構えで職員全員があたらないと、業者は、ここはもう審査が甘いなあと、僕は本当に思われるんじゃないかなというふうに思うわけですね。 だから早急にその見積もり、この明細を取って、それが適切であるか見れる人に見てもらおうというですかね、また、職員が見る眼力というんですか、専門知識、そういったのも勉強する必要が、私はあると思います。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6番	先ほどの樋口議員の質問に戻るんですけども、ガバメントクラウドに関してです。 システムの標準化というよりはガバメントクラウドの安全性的なところについてなんですけれども、AWSが去年も結構大規模な障害を起こしたりしたこともあったのかなと思っております。

	<p>そういった時に、じゃあ、基幹的なシステムがどうなるのかというところについてお尋ねをしたいんですけども。</p> <p>例えばスタンドアローンで何かしら動かせる機能があるのか、AWSの障害が発生した場合には、一時的に復旧するまでは使えないという状況が発生するのか、そういった部分の危機管理的なところが、どういうふうな運用になっているのかお尋ねいたします。</p>
委員長	池田係長
総務企画課係長	<p>ガバメントクラウドの安全性のところについてはですね、まずセキュリティ上の管理などはガバクラの運営管理補助者が、まず事前にそういうことが起きないように管理をするということで、まず補助者を設置しているという前提がありますので、そうならないように運営するというのが前提としてはあります。</p> <p>ただ、これがアマゾンのAWSとか、その他のグーグルのガバクラもそうなんですけれども、そういったのが何らかの障害を受けた時の対応というのが、ちょっと私もまだ把握できてないところがありますので、そこは担当者として把握すべきところであろうかと思えますので、把握に努めるというのは当然なんですけれども。</p> <p>ただ、そういった問題が起きた時には、デジタル庁ですとか、そういったところに対応を求めることにはなろうかと思えますので、確認をさせていただいて業務にあたりたいと思います。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>今まで、要は市町村ごとに持ってたシステムというのは完全に、そのシステム標準に従ってガバクラのほうに押し込んでしまったと思うんですけど、表面的には何も市町村単位で持っているものというのは残ってなくて、もうすべてそのガバメントクラウドに依存しているという形で思っておいていいんでしょうか。</p>
委員長	池田係長
総務企画課係長	<p>今回の標準化の対象になっているのは、デジタル庁が法律で定めている20業務になるので、本村で言えば18業務になるんですけども、それがガバクラに移行すると。まだ2つ移行できてないものも含めると18になります。16+2で18になるんですけども、それは完全にガバクラのほうに移行してしまうと。</p> <p>残り何かあるかと言われると、例えばケーブルテレビのですね、料金の徴収のシステムとかが一部残ってはいるんですけども、そういったのは個別で、それぞれの市町村で必要とされるシステムというものがそれぞれあると思えますので、それはそのまま残った形で、村の電算サーバーなどで管理をしているという状況でございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>もう1回確認の意味で。</p> <p>結局今までは、18業務は村で運用していたと思えます。それが完全に跡形もなく無くなってしまって、何かの危機的な状況の時に、そちらを稼働させればということですら、もう全くなく、すべてが18業務はもうガバメントクラウドに移行して、今まで使ったものはもう完全に無くなってしまったというような認識でよろしいんでしょうか。</p>
委員長	池田係長
総務企画課係長	<p>基本的にはその認識で間違っておりません。そのすべてを国の示す標準システムで構築して、完全にガバクラに移行させてしまって、旧システムはもう残っていないというところですよ。</p> <p>実際に旧システムも、事業者によっては自前で持っているところがあるかもしれないんですけども、基本的に行政の市町村のシステムというのは、この法に則って全部移行することになっているので、ほとんど残っていないんじゃないかなというふう</p>

	に認識しています。以上です。
委員長	2番 樋口議員
2番	<p>確かに最初にガバメントクラウドを出ささせていただきました。</p> <p>これ私が、実は被害者と言えるかどうか分かりませんが、昨年5月に75歳になりましてですね、後期高齢者医療に入らせてもらいました。</p> <p>10月ぐらいにですね、これはガバメントクラウドに移行した後だと思えますけどですね、実は全然わけの分からない文書が来たわけですね。</p> <p>内容を見ると、保険料の納め過ぎだったということですね。郵便局で引き落とすのが、引き落とされたけど、二重に村が引き落としてしまったので、断りの文書だったんですけど。</p> <p>その来た文書が、私も行政経験である程度専門用語に慣れているつもりですけど、私ですら何を書いているか分からない。そして断りの言葉も無い。</p> <p>だから担当者にですね、電話して、ちょうどその時は議会の関係の会議があったので、ああいった時間帯にですね、説明を受けたんです。</p> <p>なんでこんな様式で分かりにくいものになった。しかも間違っているのに断りの言葉もない。何が原因でそうなったのかも無い。</p> <p>その時ちょっと聞いたことは、やはりガバメントクラウドになって、なかなか様式が変えられないというんですかね、統一した様式だから。</p> <p>先ほど聞いたように、やっぱりガバメントクラウドになって良かったのか、悪かったのか、職員はどう思っているかということで、最初導入で聞いたんですけど。</p> <p>やっぱり様式が本当に、やっぱり住民のための政治ですからですね、住民のために分かりやすい表現であったりとか、あるいはもし間違った事務処理であれば、それをきちんと断る。そして再発防止策も言う。そういうことをきちんとできたガバメントクラウドがそれでできているのかどうか、結果は聞いてないから分かりませんが、そういった事例が私にありました。昨年の10月だったと思えますけどですね。</p> <p>それがどんなふうに、きちんとまた整理できたかどうかという報告なんかは一切受けていませんけど、住民福祉課の関連で、後期高齢者医療だったということですね。</p> <p>そういったことが実際、私自身がですね、被害者と言えるかどうかは分かりませんが、それ以上の問題には全くしませんでしたけど、担当者とはですね、そういった話をさせていただきました。</p> <p>それともう一つ、ちょっとその時驚いたのは、後期高齢者医療の前の担当者が異動で、辞められたか、どっちかだったと思います。全くの新人がその後任をしてたんですね。</p> <p>後期高齢者医療、私たちも初めての制度でよく理屈が分からない。私たちでも分からないのに、全く新人の担当者に就けていた。今日の議題とはまた別だと思えます。人事には関係ありますね。</p> <p>そういった状態でしたので、そういったことが二度とですね、発生しないように、もう一度このシステムをきちんと、住民のためにやって良かったなと言えるようなシステムに、ぜひやっていただきたいと。もう逆戻りはできませんからですね、お願いしたいと思います。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>大変申し訳ございません。</p> <p>新しく標準タイプに変わったというところで、もちろん新人というのものもあるんでしょうけれども、今後ですね、もちろん新人だからできないというわけじゃございません。あとはもうその職員の努力になりますので、そういうところの教育というかですね、指導等々は行っていきたくて思っております。</p>

委員長	4番 高倉委員
4番	<p>予算書の168ページ、2款1項5目財産管理費、12節委託費の第2期公共施設等総合管理計画策定業務委託について質問いたします。</p> <p>この計画は、各公共施設等の利用や維持管理、除却等についての方向性を定める計画と伺っております。私ども総務常任委員会においては、昨年10月末にえびの市や八代市の廃校活用事例の視察研修に行きました。</p> <p>八代市の旧鏡西部小学校では、校舎内の教室を使ってサーモンの陸上養殖がなされていきました。そこは地下水があって、水槽を設置することが可能な場所であれば、屋内でも屋外でもできるということで、大きな水槽に500匹のサーモンが元気よく泳いでおりました。1年で成長して、出荷に至るというお話でした。</p> <p>サーモンの大半を北欧から輸入しているわが日本では、ご当地サーモンとしてお名前が付いたサーモンが高単価で出荷されてまして、まだまだ販路の開拓が可能ということをおっしゃっておりました。</p> <p>そこで、水がとってもきれいな東峰村においては、有効な公共施設活用だと、その時感じました。この3月には公共用地活用検討委員会も開かれるとのことですが、空いている公共施設、用地の活用として、サーモンの陸上養殖の可能性も十分にあると考えられますが、村としてはどうお考えでしょうか。お願いいたします。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>まず、公共用地等活用検討委員会については、委員のおっしゃるとおりですね、今月26日に開催する予定で今のところ準備を進めております。</p> <p>こちらについては、昨年議会の中でご質問いただいて、年度中というお答えを申し上げたところでございまして、ちょっと準備に手間取りましたが、何とか開催できる見通しでございます。</p> <p>総務常任委員会の視察の報告についても、我々にも共有いただいて読ませさせていただきました。写真でしか見てないんですけども、教室の中にでっかいプールがあって、「おー」と思った印象を持っております。</p> <p>サーモンの陸上養殖の可能性が、廃校の活用の方法としてということなんですけれども、公共用地等活用検討委員会の中で旧宝珠山小学校の利活用については、議論が行われていくことになろうかと思っております。</p> <p>ただその中で、サーモンが良いよって事務局のほうから言うわけにもいかずですね、委員の皆様ですとか専門家の学識経験者の方にも入っていただくように準備は進めておりますので、その中から色んな事例を紹介いただいたりですね、あるいはサウンディング調査みたいなものも行うのかどうかもまだ決まってないんですけども、外部の方からの意見もいただいて、廃校利用の形というのが見えてくるんじゃないかならうかと思っております。以上です。</p>
委員長	4番 高倉委員
4番	<p>私どももその廃校の中で、サーモンがぐるぐる、ぐるぐる回って、あんまり手は要らないと、エサをやればいいのか、そんなお話で、元気よく泳いでましたし、元気がないサーモンはかつがつ処分して、私たちにも持って帰っていいですよっておっしゃってくださるぐらいありました。</p> <p>とにかく地下水で、水が豊富にあるということを言われておりましたので、私たちの村も水はいっぱいあるし、そこで元気なサーモンが育てば、村の利益にもなるかなとか思ったり、色々考えますし、やっぱりそういう事を考えましたので質問をさせていただきました。</p> <p>もう一つ、10月の総務常任委員会の勉強会で、施設の民間利用を検討していくう</p>

	<p>えで、難しい言葉のトライアルサウンディングというやり方を教わりました。これは、公共施設等を一時的に利用して、事業化の可能性とか公共空間の新たな活用方法を検証するという取り組みだそうです。使われていない公共施設の利活用についても、様々な使い方を検討していくのでしょうか、そういう民間と民間を活用しての事業とか、そういうことをお考えになりますか。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>廃校の利活用についてですね、私も他地域の事例、ホームページ等で勉強させていただいたんですけども、用途を検討して仕様書、公募要領を定めて公募する手前の段階ですね、サウンディング調査、施設見学会などを開催して、外部の事業者を呼んで、色々な提案をいただいて、公募要領を定めていくという手法かと思いますが、そういうのを1回やっているところもあれば、複数回やったうえで公募要領を定めているところもございました。</p> <p>ただ、私もすみません。トライアルサウンディングというように、実際に事業者にやらせようということまでの事例は存じ上げなかったもので、そこは勉強させていただきたいということと、あとは利活用について、民間のお話ということもあったんですけど、それこそ正に公共用地等活用検討委員会の中で委員の皆さんがですね、どういう使い方がいいかというのを議論いただいて、決まっていくところになるかと思えますので、そこは議論の状況も見させていただきながら決まっていくんだろうと思えます。以上です。</p>
委員長	4番 高倉委員
4番	<p>しつこくごめんなさい。</p> <p>公共施設の民間利用については、新規産業の立ち上げの初期投資とか応援する総務省のローカル10000プロジェクトという補助制度もあるそうですが、この制度に限らず、国とか県の制度を活用して、民間利用を応援する仕組みなども検討していられるのでしょうか。よろしくお願ひします。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>お答え申し上げます。</p> <p>ローカル10000プロジェクトといいますのは、総務省の補助制度でございまして、民間事業者が自治体と連携して何か事業を行う際に、補助が下りてくるというものなんですけれども、こちらの制度については、自治体が申請主体というふうになることが要件として求められております。</p> <p>施設の民間活用についてということで、かなり将来的なことにはなるんですけども、例えばの話、旧宝珠山小学校の全部なり一部を民間活用の形にするとして、公募して、民間事業者から提案があり、実際事業に臨むにあたって、こういう制度を活用したいという申し出があった時に、我々としては検討していくことになるんじゃないかなと思うっております。以上です。</p>
委員長	4番 高倉委員
4番	<p>実はこの、私どもが総務常任委員会で視察したサーモンの担当をされてた方が1人でされていまして、非常に何年かやってらっしゃるということで、魚に愛着を持っておられました。</p> <p>幸いにも岩屋でヤマメも育ててらっしゃいますので、そのノウハウとかもあって思いますので、そういうふうな、こういうことが、もし画期的なことが生まれれば、雇用にも繋がるし、販売とかそういうことにも繋がれば、村の利益にもなるかなとか思ったりもしますので、どうぞ前向きにご検討ください。よろしくお願ひいたします。終わります。</p>

委員長	村長
村長	<p>公共用地の活用のあり方、財産管理費における部分と、ちょっと提案のほうまで先走りの質問もございましたが、基本的に活用検討委員会の中でそれぞれの施設、たぶん旧宝珠山小学校だけじゃなくて、いくつもの施設が対象になります。</p> <p>それでどうするのか、もう使うのか使わないのか、使うとすれば、例えば村はどう考えてるのか。村は色んなアイデアがある。</p> <p>前回、平成25年の時にはですね、旧宝珠山小学校は、まずアンケートを取って、結論として福祉施設、企業誘致、みんなが集まれる施設だったかな、そういう序列で検討するという答申が出た中で、行って来たという部分はございます。</p> <p>たぶんやり方としては、そんなに変わらないかなと思いますけど、前回やっておりますので、スピーチ感としてはですね、早めに結論が出るものかなと思っております。</p> <p>先ほどのサーモンにしても、色んなやり方があると思っています。</p> <p>新居浜だったかな、愛媛のほうではプールを使ったりとか、先ほどの八代の中では屋内でやったりとか、どこかによっては改めてでかい水槽をですね、造ったりとかありますが。</p> <p>場所に関してはあれなんですけど、そういう部分の検討はもちろんするところではございますけど、一度企業誘致がぼしかったという経緯もございますので、そういった部分も検討の中の中身にはなるかと思っておりますけど、やっぱり方針を決めて、それに基づいて、どういう形で進めていくか、その中で民間の力をどうするか、地域の中からアイデア出しをするとか、そういった形にはなるというふうに思っております。</p> <p>管理計画については、あくまですべての施設についての方向性とかですね、そういった現状を見てやる部分でございますので、そっちのほうもしっかりやらせていただきたいと思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>今の公共施設等総合管理計画のほうに関連する質問をさせていただきます。</p> <p>高倉議員が言われた話はすごく前向きで明るい話なんですけど、ここからは暗い話というか、ちょっとあんまり前向きになれるかなという話ではあるんですけど。</p> <p>やはり合併以降、施設がそのままになっていたり、老朽化して、もう除却ということが、現実的に迫られている施設っていうのもだいぶ見えてきた部分もあるかと思っております。</p> <p>そういった部分で、今回計画を立てるにあたって、どこまでの範囲を公共用地の活用検討委員会であったりとか、するのかという、そのふり方がどういったものなのかなという部分を、ちょっと方針としてお尋ねしたいなと思っております。</p> <p>村長も冒頭に、庁舎の一本化というのも将来的な話おっしゃられたかと思っております。</p> <p>もうまさにたぶん、この、要は、公共施設のあり方をどう考えていくかという、かなり正念場に来ているところの計画自体もここにハマってくるので、ここを真剣に考えておかないと、今後10年間、それ以降の、やっぱり公共施設の維持管理費にすべてが跳ね返ってくるものなのかなと思っております。</p> <p>ちょっとこの計画自体をどういうふうに立てていくのかという、ちょっと概要的な部分がもしあればお尋ねしたいと思っております。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>公共用地等の総合管理計画、10年ごとに見直しということで、来年度が見直しの年となっております。</p> <p>本村では全体的に76施設がこの計画の中に入っておりますが、基本的にはその施設のですね、計画期間とか施設の保有量、それから現状や課題に関する基本認識、過去にあった対策の実績とかですね、それから有形固定資産の減価償却率とか、そうい</p>

	<p>った個別の施設のカルテを作るような作業になっております。</p> <p>仮に、その施設をどうするかというのは、個別管理計画、このもう一個下になるんですけど、そちらのほうで除却するとか、そういう管理計画は立てていくような形にはなると思います。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>10年前に、全国でこの総合管理計画立てられてきているんですけども、どの自治体も計画は立ったんですけど、そのままに塩漬けられてるパターンがほとんどなんですよね。</p> <p>これも総務常任委員会で色々勉強してくる中で見た部分でもあって、なぜ動かないかという、やっぱ施設の管理が各課に分かれてしまっているから、結局は計画はあっても、各課の意向によって動いていくので、なかなか計画倒れになってしまうという部分があります。</p> <p>もちろん個別管理計画を立ててもそういう話になってきているので、やはり公共施設の管理という部分も踏まえたいうえで、総合管理計画を立てていかないと、いくら個別で言ってもという部分と、特に、やっぱこの施設、76施設という数字を聞くと、やっぱこの村に76施設も公共施設があるのかという部分は、やはり多いのかなというところはあります。</p> <p>もちろんやっぱり合併の色々な経緯があるので、その思いを汲んでどうしていくのかと決めていかないといけないんですけども、その方向性を決めるための計画なのかなと思っています。</p> <p>特に庁舎統合というのは、ここの中ですべき話なのかというのは、ちょっと置いておく話ですが、地域性の問題を考えると、住民の方々にそれを理解していただくというのは非常に難しいので、なかなか行政としては尻込みするところだと思います。</p> <p>特に施設の統廃合とかですね、合理化を進めるという部分のやりにくさがあると思うんで、ぜひ、ちょうどこの公共用地活用検討委員会というのがあれば、しっかりと住民の意見とかですね、住民に現状をお伝えするという機会を持った形での管理計画の作り方というか、繁栄のさせ方をしていけると、行政としても最後にスイッチを押すというかですね、スイッチという部分の言い方がいいのか分からないですけど、村長が判断される場所ではあると思うんですけども、その流れをしっかりと作って、公共施設のあり方を今後立てていっていただきたいと思いますが、ちょっとこの金額を見て、なんか結構76施設ですね、検討していく中の割には、さっきのコンサル費用高すぎるんじゃないかとか、色々出ている割には、ここは、これぐらいなものかなという感じもします。</p> <p>その辺の見積り的な部分で、どこまでのボリューム感、今回の計画策定で考えられているのか、いま一度お尋ねをいたします。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>先ほどのボリューム感から言うんですけどね、基本的な事項、基本的には総合管理計画は、施設の管理にあたっては一番上の計画ではございますけども。</p> <p>基本的な事項としましては、先ほど言いましたけれども、計画策定年度、これは当たり前ですけども、改定年度それから計画の期間、それから、その施設の保有量、これが一番あれなんでしょうけれども、難しい。</p> <p>それと、現状や課題に関する基本認識、過去にあった対策の実績、施設の保有量の推移、それから、先ほど言いました有形固定資産減価償却率の推移等々は必ず入れることというふうになっております。</p> <p>その中でも方針としては、公共施設等の管理にあたって、方針等々は、これは全体的な方針でございます。その個別じゃなくて、PDCAサイクルの推進等々に関する</p>

	<p>方針とか、そういう方針ももちろん謳うところではございますが、もう全体的な方針ですので、その辺はご了承願いたいと思っております。</p> <p>こちらの方が、今、公会計とか行っておりますけれども、そちらのデータの基となるところではございます。以上でございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>なんでしょうね、建付け上こうなっていますというのは、非常によく分かるんですけど。</p> <p>でも、これ、今後の財政というか、この自治体の基盤的な部分で確実に考えていかないと、人口は減っていきます。でも、施設数は、これ今、減っているかというが増えていくほうなんです。新しい施設をまだ新設していったり、ふるさと推進課の話をお聞きすると、まだ今後も観光施設関係が20年、30年経って、大規模なリニューアルをかけていかないといけないというふうな話も出てきている中で、じゃあ、その維持管理費に、大幅な更新費どうしていきますか、というのを立てていかないと、本当に財政規模ももっとも縮小していく中で、多大な支出をして施設を維持していかないといけないかという、結構選択に迫られたところであると思います。</p> <p>その議論をしっかりしていく計画にしていきたいというのと、もう一つは、要は、行政内でしっかりこの計画が回るというふうな、仕組みをしっかり作っていただきたいと思いますが、最後にご回答をお願いいたします。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>今までこちらの公共施設等の管理計画は、総務企画課の方が結構作っていましたので、ちょっと他の課とも横連携を取りながらですね、進めていきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>予算書の154ページ、11款2項22目ですね。今年度はしっかりこの社会資本整備交付金がこの中で記載はされております。</p> <p>2,550万という形で予算化はされておりますけれども、これについてはですね、地域公共交通再構築事業という形で説明には載っておるんですが、実質的に、じゃあ、この社交金はですね、申請した中身ですよ。何に何が使いたいという形で、この分が国庫補助金として出ているかと思えます。</p> <p>それで、支出のほうについては、たぶんこれは農林建設課のほうの主になってくるのかなという気はしておるんですけど、企画振興対策費か地域交通対策費、この中で社交金を出すのか、どこで、どういう形の申請をやって、この金額が出ているのかということについてはですね、まずお聞かせいただきたいと。</p>
委員長	村長
村長	<p>ちょっと総務企画課の案件ではないので、私のほうから。</p> <p>この事業については、確か事業に関しては、すでに説明していたと思います。岩屋駅の改修ですね、その部分についての金額、これは工事費の分ですね。</p> <p>1月に設計費のほうは臨時会で議決をいただきました。その工事費の部分の工事費に対する社交金の2分の1の交付金という形になっておるものでございます。</p> <p>支出については、ふるさと推進課のほうでございますので、そちらのほうでご質問いただければと思っております。よろしく申し上げます。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>だからBRT関連事業の中でね、岩屋駅周辺整備の中で、全部この分は入りますよという形で、申請をしておるのかということなんです。</p> <p>実質、なかなか社交金の話をですね、所々しか出てこないんで、結局はふるさと推進課のところでは説明がなかったり、色々なことで、どこからこのお金は来るとるんで</p>

	<p>すかという話になったりしているんでね、きちっと今回は社交金出てるから、これの予算についてはここで使いますと、いう形になっておりますということをですね。</p> <p>これはもう総務企画課のほうが歳入のほうはなってるんで、ここで聞いてるとこなんですよ。そこだけをきちっと明記というか、お答えいただければいいんです。</p> <p>ですから、再度、もう一度きちっと、これはこうですよというところをお願いしたいと思います。</p>
委員長	総務企画課長
総務企画課長	<p>先ほどのところでございますが、2,550万、こちらのほうが、先ほど村長が申しましたとおり、筑前岩屋駅の駅舎改修工事分としまして交付されるものでございます。以上でございます。</p>
委員長	村長
村長	<p>予算書の169ページ、企画振興対策費の14、上段のほうになります。宝珠山駅周辺の部分の工事請負費、これが岩屋駅の工事費になっております。</p> <p>対象事業費の2分の1が交付金で、ちなみに残額については特別交付税の措置があるということでございます。以上です。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>企画振興対策費の中で入れてあると、一部として入れてあるということですね。はい、分かりました。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>徴求資料の19ページをお願いいたします。キントーンの対応についてのところです。</p> <p>この取り組み、非常に面白いなとは思っております。約2年前ぐらいになりますかね、総務常任委員会でも視察に行った山口県のトイトイという、ミニスーパーを運営していると言いながら、すごいデンソーと組んだり、色んなことをされている事務局長さんがいた、なかなかの地域自治運営組織としてはすごいところございました。</p> <p>その中で移動販売をしながら、要は見守りをしている。高齢者の見守りをしているということで、ちょうどキントーンを使ってやっているという話を思い出したので。</p> <p>非常に色んな使い方ができるんだと思います。一応この資料の中にでも試作アプリということで、色々書かれておりますけど、もう少し何か具体的に、こういったことをできるようにになりました。やっています。まだ試作段階、を踏まえてお答えできましたらお願いします。</p>
委員長	池田係長
総務企画課係長	<p>キントーン、今年度は試作段階ではあるんですけども、そのアプリを少しご紹介する形で、ご説明に代えたいと思うんですけども。</p> <p>最初にある窓口連絡アプリ、徴求資料の19ページですね、中段にある試作アプリの連絡アプリ、これは、小石原庁舎と宝珠山庁舎に分かれている関係で、総合窓口と住民福祉課の連絡のやり取りがなかなか、例えば書類をお預かりしたものの中で、これが足りなかったとか、そういう連絡を電話で内線連絡したりとか、エクセルに入力するとか、色々やり方はあるんでしょうけれども。</p> <p>このキントーンを活用することで、1つのアプリに情報を集約できる。職員間でそれを把握できたりというのがありまして、実際に今も、少し改善の余地はあるんですけども、実用しているところはございます。</p> <p>それから、意見の集約アプリは、色んな例えば相談会とかを開いたり、説明会を開いたりした時に、乾燥やアンケートでご意見をいただいたものを、この1つのアプリに集約するというもの。</p> <p>それから、タスク管理アプリ、これはですね、私のためにDX推進員、地域おこし</p>

	<p>協力隊の方が作ってくれたんですけども。</p> <p>ちょっと私の話をすると、電算業務で20本ぐらい契約を管理する必要があるので、いつ契約書を貰ったかとか、着手とか各種届け出を貰ったかというのが、なかなか20本契約があると追いつけないところがあるので、それをきれいに整理しながら、管理できるアプリというのを作っていただきました。まだ、ちょっと私がいちいち使っていないので、これは8年度に活用できたらなと思っていますところでございます。</p> <p>最後、広報原稿のアプリは、これはふるさと推進課で使用想定しているものなんですけども、広報紙を発行する時には、各課に原稿ないですかということで問い合わせをするんですけども、それをもう集約するのが非常に大変なんです。</p> <p>このアプリ1つ作っておくと、そこにみんなが原稿を入れてくれる。勝手に集約されていくというのを、ちょっと試作で作っていたところです。</p> <p>委員がおっしゃるとおり、これ以外にも色々な活用の仕方があって、実際に自治体で使われているところで作られたアプリなんか、共有できるようなコミュニティもあったりするので、そこから引っ張ってきたりとか、我々職員だけじゃなくて、住民の方も色々な窓口等で活用できるようなものもあるかなと思っていますので、これから研究して、本格導入できるかの検討も含めてやっていきたいと思っています。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>そのトイトイに行った時も、基本的には、確かそういうのに詳しい人が近くにいたのでお願いしたみたいな感じだったです。</p> <p>これが、職員の方々が、要は組み立ててやっていけそうなものなのか、やっぱりちょっとこれは頼ったほうがいいものなのかという、どちらの方向性が検討されるんでしょうか。</p>
委員長	池田係長
総務企画課係長	<p>ちょっとまだ今の時点でですね、こうだというのはなかなか言い切れないところはあるんですけども。</p> <p>最終的にこれらのツールを活用して、行政サービスを向上させることが最終目的にあるのかなと、私は認識して業務にあたっているんですけども、そうなるまでにはちょっと時間がどうしてもかかるかなと思うので、まずは職員に落とし込んでいって、そこから色々な業務の中で活用する中で、住民の方々にも還元できるような形の進め方ができればと考えているところです。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>大きく、さっき池田係長が言われたタスク管理の部分にすごく関心は持っております。</p> <p>職員の方々を見ていると、マルチタスクというか、マルチワーカーをされている方がほとんどだと思います。色々な業務を年度に通して、色々な時期にピークを迎えてという部分のタスク管理の部分っていうので、非常に使えればすごい良いものなんだろうなという実感を持っております。</p> <p>なおかつ、今、要は子育て中の職員の方々とか、やっぱりちょっと抜けたりとか、もちろん介護ということもあるかもしれないですけど、それで休める環境づくりであったりとか、誰かが代わりに業務を担えるということであると、やっぱりタスクの見える化という部分も、併せてできる可能性もあるのかなと、聞いてて思ったところです。</p> <p>そこが進んでいくと、もう少し行政の方々が、何でしょうね、ちょっと職員の方々見てると、孤独的に個人で事業を回されてる方が多くみられるので、何かそういう管理をぜひ進めていっていただきたいなと思ったところです。</p> <p>答弁が必要かと言えば、そうでもないですけども。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	村長

村 長	<p>キントーンについては、自分が入れると言った手前なんですけど。</p> <p>やっぱり自治体での事例、さっきコミュニティと言いましたけど、色んな職員さんが自分が使いやすく、自分が仕事がしやすいようにアプリを開発というか、作っているんですね、貼り付けるだけのアプリなんですけど。</p> <p>だからそういった部分、最初の入口で少し時間がかかるかなというのは言っておりますけど、1つ作ってしまうと、その次々出てくる、北九州市とかはもう500ぐらいアプリがあるらしいんで、そういうのを参考にしながら、じゃあ、うちこういうのできるよねという部分を、8年度はやっていくところ。</p> <p>そこで悩む部分について、確か支援事業の予算も少し組ませていただいておりますので、そういった形で、より職員が自ら自分たちのために使いやすく作っていただけるアプリと思っていますので、そういうふうにやっていきたいとは思っております。以上です。</p>
委員 長	3番 佐々木議員
3 番	<p>素朴な質問なので、個別に聞いてもいいのかなと思いましたが、質問させていただきます。</p> <p>予算書の31ページ、4項7目。</p> <p>4月に村議会議員選挙がありますが、この選挙費用の中の委員等報酬が162万計上されております。昨年村長選がありまして、その中でも委員報酬が124万予定されておりましたね、議員の補選もこの時に一緒になっていたんですね、村長選と併せて補選が組まれておりましたけれども、今度の補正予算で、その村議会議員の補選の委員報酬が16万4千円減額ですよね、マイナスになっておりました。</p> <p>実際議員の選挙は無かったので、委員報酬等々はゼロでいいんじゃないかというふうに、ゼロというのは、16万4千円をもう組む必要はないんじゃないかというふうに私は思ったんですが、具体的にこの委員報酬、立会人とか色んな方たちが参加しますので、その報酬とは思うんですけども、ちょっと額が大きいので、少し詳しく教えていただければと思います。</p>
委員 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>委員報酬ということで、明細のほうを言わせていただきたいと思います。</p> <p>まず、投票立会人が2名の4カ所、選挙長が1名、開票立会人が10名、それから、その他に投開票の従事者、職員ですね、等々の時間外等々が入っております。選挙従事者報酬が入っております。以上でございます。</p>
委員 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>金額も、ということでございますので、162万4千円と、全額です、なっておりますが、投票の立会人が99、200円、12、400円×2名×4カ所、選挙長が12、200円、開票立会人が10万1千円、事務従事者が、投票時が109万584円、事務従事者の開票のほうは32万760円、合計の162万4千円というふうになるところでございます。</p>
委員 長	3番 佐々木議員
3 番	<p>さっき職員の分が入ってございましたけど、職員はその下に、別に書いていますよね、これはあれですか、期日前投票の時間外手当ということですか。</p>
委員 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>金額で言うと103万5千円のことでございますか。</p> <p>そちらのほうは職員の時間外、期日前投票の関係の時間外となります。以上です。</p>
委員 長	6番 高橋委員
6 番	<p>徴求資料の26ページをお願いいたします。</p> <p>ルリーロ福岡の補足説明がございましたが、なんかもう少し、どういう方向性で行</p>

	<p>くのかなということをお聞きしたいんですけども。</p> <p>協定締結の中で謳われている目的項目があるのかなと思うんですけども。目的項目はどういうことを東峰村とルリー口福岡が締結をしたのか、その項目について、まずお尋ねをしたいなと思います。</p>
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>すみません、協定書のほうは手元に持ってはないんですけども、基本的にはルリー口福岡、ラグビーチームなんですけれども、そちらと一緒にですね、地域振興を図っていかう、村の広報であったりとか地域ですね、色んな活動に対する補助であったりとか、ルリー口のほうにも村とですね、一緒に地域活動等をするということで、あちらのほうにも人件費等をお支払いできるというメリットがあるということで、一緒にですね、地域振興を図っていかうというものになります。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>基本的にはもう地域おこし協力隊を委託型で行うということが、それが中心で、他には特段協定を結んでいることで、協力隊以外の何か協働してやる事業があるのか、無いのか、そこについてもお尋ねいたします。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>お答えします。</p> <p>連携協定の項目にも繋がるんですけども、いくつかあるんですが、例えばルリー口福岡が主催するイベントへの東峰村の参加ということで、アビスパであるんですけども、試合に村の子どもたちを招待いただけるようなお話は伺っております。</p> <p>他にはですね、逆に東峰村で開催するイベントへのルリー口福岡の選手の参加ということで、イベントの盛り上げ役としてご参加いただけるような事例があるようです。</p> <p>あとは、タグラグビー教室の開催ですとか健康づくり、観光、そういったところで、連携協定なんで、ちょっと幅広く書かせていただいているところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>アビスパ福岡の時はですね、健康フェスタというところからの入口だったんで、そこからですね、要は試合の観戦等にも繋がっていったりということであったんですけど。</p> <p>今回ちょっと地域おこし協力隊というところの入口から入ってきたので、ちょっと非常にどんなことをされるのかなということが、少し分かりにくかった。そのアビスパ福岡と同様にといい中で、協力隊という形で人事交流じゃないですけど、人的支援を受けるといことであれば、非常に理解ができるのかなと思います。</p> <p>ただ、1点だけ、なかなか村の中でラグビーというところに、どこまで浸透性があるのか、もちろん、うきは市でチームされているという、近隣の形はあると思うんですけども。そのラグビーというルリー口福岡の知名度、アビスパ福岡の時も、そこまであったかという、そうでもなかったですけども。</p> <p>そういったところの、ルリー口福岡というところの浸透度合いについて、もう少ししっかりと村民の方にも説明していかないと、理解されにくいのかなと思います。そういった広報のあり方について、最後お尋ねいたします。</p>
委員長	村長
村長	<p>ちょっと建付けの説明が悪くて申し訳なかったと思っています。</p> <p>先ほど言われましたアビスパ福岡についてはですね、フレンドタウン協定という形で、まずは試合に行ったりとか様々な交流をしております。</p>

	<p>それでルリー口福岡については、ルリー口福岡のほうが一昨年の8月に1回こちらに来られて、その時に県南地区の自治体と、今12の自治体とこういう協定、ホームタウン協定というらしいんですけど、名前がですね。その協定を結ばせていただいているので、東峰村においても、やっぱりルリー口としてはラグビーというものの種目を広く知ってもらいたい、広げたい。東峰村に対しては、やっぱり色々な形でそういう観光とか、先ほど申しましたけど、教育とか健康とか、そういった部分でもタッグを組んでやれるんじゃないですかと言って、それから約1年かかったんですけど、1年後にどうにか協定のほうの道筋までできた。</p> <p>その時点で、今、県南が17市町村あるんですけど、うちが14番目かな。そして、すぐ15番目ができて、あと2つすれば県南全部出来上がるころらしいんですけど。</p> <p>その中でですね、そういう協定を結ぶ手前の打ち合わせの中で、この大木町という名前が出ておりましたが、大木町も業務委託という形で協力隊を派遣をするスキームで色々なことを、要するに業務、ミッションがあつて行くというよりは、地域の振興全体を見た中で、ルリー口としてもバックアップしながら、協力隊さんが活動できる。そういったことが、やっていますという事例を教えていただいて、東峰村においても、やっぱり色々な課題をする中で、ルリー口にできることがないかという話を詰めていった中で、連携協定を結ぶことができ、その一つの取り組みとして協力隊という形で派遣をして、派遣というか、そちらのほうから来ていただいて、様々なミッションをやっていただくという筋道ができたということでございます。</p> <p>時系列というのはそういう形になっておりますので、これはもう近くでもありますし、ものすごい、ほんと言うと何だったかな、色々なネットワークを持っていますんで、話をすればするほど色々な話が広がる。</p> <p>その中でうちに必要なものとかですね、そういう話をして、まずは協力隊という形でやる。あとは試合へのご招待、アビスパでもやっておりますけど、そういったものをして、市町村の特産品を売るブースを作ったり、そこで村のPRをしたりとか、そういう形で、やっぱりラグビーというものを広げていきたいという向こうの思惑の中で、ちょうどマッチングしているという形でやっているとございます。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	勤務体系はどうなっているのかということと協力隊であれば3年でしょうけども、その後どうなるのか、その辺りをお願いします。
委員長	泉係長
総務企画課係長	<p>こちらのほうのですね、詳細な勤務体系等については、ふるさと推進課のほうを担当しておりますので、詳細についてはそちらでお尋ねいただきたいと思います。</p> <p>基本的には業務委託という形で委託をしますんで、1名ですね、担当の協力隊の方がいらっしゃるんですけども、その方が対応できない場合でもチームでカバーをできるということで、この業務委託という形式をですね、取ったほうが有効ではないかということで、このような形にさせていただいております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>最後に財政的な部分をお尋ねしたいと思います。ちょっと細かい部分ではあるんですけども。主要事業説明書の65ページ、12款1項2目公債費の利子、長期債利子に関する部分です。</p> <p>昨年度の予算から言うと、1,200万ほどですね、増えております。これは長期金利が上昇しているということに関連すると思うんですけども、根本的なことをお聞きしたいんですけども。</p>

	<p>村が起債をする時に、固定金利なのか変動金利なのか、なんか1, 200万も上がるということがちょっと、どういう仕組みになっているのかなという部分、お答えいただけますでしょうか。</p>
委員長	<p>村長</p>
村長	<p>公債費における利子の金額が上がっている部分については、やっぱり金利の関係でございます。</p> <p>実際には、通常過疎債12年、災害復旧債10年の償還でございますので、固定金利になっております。</p> <p>ただ、最近は明許繰越とか事故繰越とか、事業が何年にも渡ってする場合がございます。そういった場合には借入先の指定ということで、市中銀行から借りなければいけない、指定があるんですね。</p> <p>機構とかから借り入れる時には、比較的やっぱり国の施策ですので、今も0.5%とかで借り入れたりするんですけど、やっぱり市中に持っていくと1.何%とか。それが今、金利上昇の中で、やっぱりそういう部分を見越した部分もあってですね、この金額になっているということでございます。</p>
委員長	<p>6番 高橋委員</p>
6番	<p>ということで言うと、今回1, 200万ほど上がったというのは、今回このタイミングで借入をするものに対してというか、たぶん一旦その金利がかからずに返還する何とかという機関があると思うんですけど、返済が始まる部分が急激に増えるのかなという、ちょっと1, 200万ほど今回予算が増えてくる理由というのが、いったいどこにあるのかなという部分というのは分かりますでしょうか。</p>
委員長	<p>池田係長</p>
総務企画課係長	<p>例年ですね、利子も含めて補正予算を途中で計上させていただいているかと思うんですけども、今年度に関してちょっと不足が生じて、上げさせていただいております。</p> <p>というのが、どうしても新しく借入をするものについては、利率が決まって借入をして、その時の償還額が決まってくるというのがあるので、どうしてもちょっとそこが見込めないところがあって、補正を組まざるを得ないという状況があったりするんですけども。</p> <p>8年度予算に関しましては、今、村長も申し上げたとおり、金利の上昇もあって、少し高めの利率設定をしているところもございます。</p> <p>また、以前行った住宅建設の1億円ぐらいの事業をやるとですね、利息がもう200万とか300万ぐらい、年間に一気に償還せざるを得ない状況とかも出てくるので、そういったのを見込んで、少しちょっと額は大きいんですけども、計上させていただいたという経緯でございます。</p>
委員長	<p>6番 高橋委員 最後の質問にしてください。</p>
6番	<p>利子についてなんですけれども、基本的には過疎債が本村では多かったり、さっきの災害に関連する工事費等の起債かと思えます。</p> <p>交付税算定されるものが大半だと思いますが、この利子分、要は元利交付税算定されるものなのか、という部分についてお尋ねしたいなと思っていたんですけど、総枠でもう1点一緒にお尋ねしていいですか。</p> <p>それはそれで個別にお聞きしたい案件だったんですけど、全体的にすみません、総括でもお聞きできるんですけど、皆さん揃っているところでお尋ねしたかったんですけど、徴求資料の2ページの財政調整基金繰入金増額という部分に対して、村としてどう考えていくのかというのを改めて文書で出させていただいたんですけど、お聞き</p>

	<p>をしておきたいなど。</p> <p>一般質問の折にも令和6年度決算の時の財政調整基金残高が8億円ということでした。3月補正の財政調整基金の繰入金を見ていますと、2億4,000万近くでしたかね、いうところに一応戻してはいるということですけど、プラスこの5億ということで、基本的には、これ逆算すると、もう無いのかな。</p> <p>もちろん決算の折に戻ってくるというのは、もちろん分かってはいるんですけども、だとしても結構きつところに来ているのかなと。それがふるさと納税の減少であったり、普通交付税算定が減っているということで、やはり何かしら経常経費を切り込んでいかないと、厳しいところに来ているんじゃないかなと思うんです。</p> <p>それも含めて、おそらく財政査定はしてきているんですけども、なかなか小手先で何かしらかの経費を削っていくというよりは、大幅に何か切り込んでいかないと、今後ふるさと納税も、もうこれ以上減るかということまである程度来てはいますけれども。</p> <p>じゃあ、急増するかということの見込みがあるかということ、もうないんですよね。やっぱり災害時に応援してくれたということに、若干甘えてきた部分もあるのかなと思っております。その上で、やはり経常経費、何かしら考えていかないと難しいと思います。</p> <p>それで、先ほど言った公共施設の維持管理であったり、そういった部分をどうしていくのか。</p> <p>人員管理計画に関しても総務常任委員会で見せていただきましたが、要は、一般職の職員の数、ほぼ20年近くに渡って変わらないという状況であります。</p> <p>そうなるのと、じゃあ人件費も容易にどうかっていう部分も無いのかなと思ったりすると、人口は減って行って、予算規模も減って行って、じゃあ経常経費だけはそのまま残っていますということであれば、もうサービスを削るしかない、それは住民サービスを考えるうえでは厳しいところでもあります。</p> <p>そういったところを総合して、すみません、ちょっと前段の質問と区分けが難しくなりましたが、今後の財政見通しというか、財政ビジョンをしっかりと立てていく時期に来ているんじゃないかということ、ご質問させていただきます。</p>
委員長	矢野課長補佐
総務企画課係長補佐	<p>財政の見込みにつきましてはですね、一番今回繰入金等にですね、影響しているところが地方交付税の分なんですけど、この令和2年の国勢調査人口と令和7年の国勢調査人口について、15%ほど減がありまして、そこが大きく財政の今回厳しく組んでいるところでありまして、そこを考えると、基本的な村の財政を厳しくちょっと締めなければいけないというところで、今回の財政になっているんですけど。</p> <p>実際、激変緩和措置も考慮されるかもしれないですし、そういった場合は補正で対応させていただいて、基金の繰入れ等も抑えられるかと思いますが。</p> <p>そういったところで、ちょっと厳しめの歳入という面がありますので、全体的に厳しめの予算となっている状況ではございます。</p> <p>ただですね、そういったところで、今後基金の繰入れの運用とかですね、そういったところは、その辺はなるべく崩さないような運用でしていき、無駄な経費は削減し、必要なところに投入していく、そういったことの考え方で進めてまいりたいとは思っております。以上です。</p>
委員長	矢野課長補佐
総務企画課係長補佐	<p>失礼いたしました。</p> <p>それと最初ですね、交付税措置の話についてですが、全額というわけではありませんが、必ず公債費の償還金等につきましては、交付税措置はっております。</p>

	<p>本年度であればですね、最終的に再算定まで含めまして、3億5,377万9千円ほど公債費として普通交付税の措置はあっております。以上です。</p>
委員長	<p>村長</p>
村長	<p>交付税措置については、それぞれの起債によって変わる分はございますが、基本的には過疎にしるですね、元利償還金に対する過疎であれば7割が交付税の算定の基礎となっているということでございます。</p> <p>財政状況については、もう当然自分もずっと職員でやって来て、財政状況を見ていく中で、色んな国の経済対策とか、そういった部分に乗かって基金が増えていったというバックボーンはあるんですけど、実際に村独自としての自主財源をベースに考えるとですね、ほんともう手も足も出ないという状況、これについては、常に職員の皆さんともですね、朝礼とかで言っている。</p> <p>5年前に人口が1,899名という減った時にですね、自分が試算した時に、やっぱり7,700万ぐらい単純に計算すると減るなということで、もうそれだけ減るのに村の行政をどうやって行くかをちゃんと考えるようにと朝礼で言って、最終的にはそこまで減らなかったんですけど、ただ、減らないだろうでは、ちょっと財政運営はできませんので、今回ちょっと厳しめに出させていただいているという関連があって、その事業にあたって、今回は新規事業を極力抑えてという形ではございますけど、やっぱり一般財源は必要な金額、結構大きいという部分。</p> <p>だから、これを今後どうやっていくか。先ほども議員さん言われたとおりなんですけど、そういった入るを考え出を考える。出を考えるにあたっては、やっぱり聖域なきという言葉もありますが、やっぱり大鉈を振る時期も来ていると思っております。</p> <p>災害復旧事業があって、色んな兼ね合いがあって、やっぱり復旧第一という形で、そこまで厳しくしていなかった部分は確かにございますので、そういった部分についてもしっかりと精査をする必要がある。</p> <p>職員についても、本来であれば、今ものすごい分野の仕事を皆さんしていただいていますので、ほんと皆さん疲弊している。本当は職員足りない、足りないと言われるんですけど、これ以上増やす考えも自分はないんですけど。</p> <p>ただ、じゃあ、どうするのか、今の人数が、やっぱり人口が減っていく中、職員を減らすのが定員管理計画の中で、先ほど申しましたが、合併した時からですね、10年間でほぼ3分の1近くが職員減ったんですね。</p> <p>その反動として、やっぱり今、30代の職員が居ないとか空洞化、そういうテーマの中で、どうやって若い世代の職員を育てていくか、そこが一番のテーマでございますけど、そこはちょっと財政とは別なんですけど。</p> <p>ただ、そういうものをしていく中で、やっぱり仕事ができる、先ほどのキントーンとかを使って、誰が代わっても同じように仕事ができるとか、そういう建付けをやっていく中で、負担を減らすという話をですね、しっかりして行って、それができたうえで、やっぱり適切な人員配置、課の仕事のあり方というものも、ここ1年、2年の間にですね、しっかり決めてというか、やっていかなければ、この財政状況においてはですね、基本的に3月補正で2億、特別交付税もありますが、2億から3億ぐらいは戻せるんですけど、ただ、戻せるだろうじゃなくて、やっぱり厳しい状況というのを職員みんなが共有をしてですね、予算編成にあたって、やっぱりこれも地域の皆さんに自分事と言っていますけど、やっぱり職員もですね、財政を知らずに仕事はできないというふうに思っていますので、その辺りについてもしっかりと勉強というかですね、しながら危機意識、危機管理をしっかり職員全員の共有の中でやっていく、それを旗を振るのが私の仕事でございますので、頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。</p>

委員長	これで総務企画課の質疑を終結いたします。
散会	
委員長	これもちまして、本日の予算審査特別委員会は終了いたします。 明日3月11日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。 <p style="text-align: right;">(15時40分)</p>

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和8年3月11日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和8年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和8年3月11日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議案第21号 令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算

日程第 2 議案第22号 令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算

日程第 3 議案第23号 令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出
予算

日程第 4 議案第24号 令和8年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出
予算

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は、8名です。</p> <p>定足数に達していますので、10日に引き続きまして予算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議案第21号「令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」</p> <p>昨日に引き続き、住民福祉課から質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入費目についてといたします。</p> <p>歳出については、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質問者は、ページ数を最初に言いまして、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>それでは、質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>8番 佐々木委員</p>
8 番	<p>徴求資料44ページ、し尿処理の関係ですね。これについて、少しお尋ねをさせてもらいたいと思います。</p> <p>梶原課長、このし尿処理、海上投棄ができなくなってしまって、杷木の一定の業者さんのほうに搬入するようになったのは、平成18年、19年、何年かというのと、ここに記しては、いや、それは大事なことじゃないから、それはいいです。でも、やっぱり約20年近い経緯があるんだらうなということ。</p> <p>それともう一つは、この東峰村が広域のそういうふうな処理場の関係で、東峰村と朝倉市一部がそのプラントに持って行っているというのが現状としてはあってしまって、あとのほうは広域的なもので処理をされていると。</p> <p>ですから、私がちょっとこれ、ずーっと議員になって心配しよったのは、単価がやっぱり少しずつ上がっていくのはもう当然、というのは民間ですから出てくるだろうと思っています。</p> <p>質問は、直近いくらずつ上がっていつているのかというのが、一つですよ。それと、やっぱり処理の単価が上がることによって、住民のほうの、今度は負担が増えてくるんじゃないかと。</p> <p>そういうところを勘案すると、やっぱり値上がりの理由は書いてはおるけど、極力抑えて住民の負担を少なくするためには、どういうふうな今度は村としての対応ができるのかとか、協議ができるのかとか、そういうものをお尋ねしたいと思います。</p>
委員 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>し尿処理の現状につきましては、徴求資料でご説明申し上げたとおりでございますが、やはり令和4年度まではですね、1万5千円という形で価格は一定でございましたけれども、令和5年度から6年度そして本年度についてもですね、値上げの方向ということです。</p> <p>理由はこちらに書いております人件費の増加、薬品等の物価高騰とですね、施設の老朽化等による施設の修繕とかいうものを行ったということが大きな要因でございます。</p> <p>広域処理の考え方ということもご質問の中にもありましたけれども、朝倉管内のですね、状況を見ますと、筑前町さんはですね、両筑衛生施設組合にご加入をされております。朝倉市ではですね、下水道それから浄化槽ということで、朝倉市さんは</p>

	<p>もう単独で処理を行っている。それから、業者に委託をしているという状況でございます。</p> <p>東峰村はもうご存じのとおりですね、合併処理浄化槽を推進しておりますので、事業者のほうに委託をしているという状況になっております。</p> <p>事業者と単価が値上がりの際はですね、朝倉市も今現在東峰村が依頼をしている事業者をお使いになっておりますので、朝倉市の単価、それから東峰村の単価を比較しながらですね、高い理由等について聞き取りを行っております。</p> <p>実際今、依頼しております業者の利用率を見ますと、朝倉市が8割、東峰村が2割を占めておるという状況でございます。事業者の方にお尋ねしますと、やはり東峰村は量が朝倉市よりも少し少ないということとですね、それから東峰村のし尿と合併処理浄化槽の汚泥を見たときに、し尿の量の多いということで、東峰村のほう朝倉市よりもやっぱり1千円ですね、トン当たりの単価が高いという状況でございます。</p> <p>これについては、やはり事業者の方とそういったところで協議をしながらですね、朝倉市の担当者のほうにも聞きながらですね、単価の設定という形で協議をさせていただいているところでございます。</p> <p>あと、し尿の汲み取り料もですね、実際ちょっと上がってきているという状況を聞いております。旧小石原村と旧宝珠山村は別の事業者の方に入らせていただいておりますけれども、汲み取り料は変わらないんですけれども、配送料というものがですね、小石原地区の事業者の方が少し値上げをしたいということで、4月に連絡がいただいております。</p> <p>事業者の方の、その際に説明を受けた内容としましてはですね、料金の改定はなぜでしょうかということで聞き取りを行いましたところ、やっぱり先ほど申し上げました人件費とかですね、物価高騰、これによって値上げが仕方ないということでお話を受けております。</p> <p>村としましてはですね、住民の負担にも配慮しながらですね、適正なサービスを提供を維持する観点から、料金変更がある場合はですね、事業者の方とヒアリング等を通してですね、相談をさせていただきたいというふうに考えております。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>かなり苦しい状況ではあるんですね、代替案が無いですからね。やっぱりどうしても業者に依頼をして処理をしなければならぬという、何と言いますか、縦方向の処理の仕方ではあるから、これは分かっていることとあります。ですが、私たちが言えるのは、住民の負担が少しでも増えないように、相手方、業者さんと話をしながら、話をしながらやっぱり理解をしてもらって、なるべく極力処理単価、それから色んな諸々の経費を抑えていただくと、いうふうな方法しかもうないだろうとは思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>今の質問の内容に少し関連する形で、今年度も合併浄化槽を村としては進めていくということでの予算化をしてあるかと思ひます。予算書で行けば189ページになるのかなと思ひます。</p> <p>その中でですね、一応設置助成金として292万1千円が予算化をされてありますけれども、これについて来年度、人槽数と基数を教へていただきたいんです。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>来年度補助を予定しております人槽の数でございますけれども、5人槽が2基、7人槽が3基、10人槽を1基という形で予算化してございます。以上でございます。</p>

委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>徴求資料の45ページです。</p> <p>昨日課長から詳しく県の領収証紙のことについては説明を受けました。全くおっしゃるとおりだろうということで、聞いてたんですけども。</p> <p>先日、個人的にちょっと知ったことなんですけど、県の証紙、わずか400円の証紙を購入するのにですね、これまで杷木の銀行、杷木支店が取り扱わなくなったということで、甘木の支店に行ってくれと、甘木のほうに行ってくれということですね、言われたんですけども、これ、まさに行政サービスの低下ではなからうかと、私は思ったんです。</p> <p>県の証紙ですから、あまり使う機会はないのかもしれませんが、わざわざ400円の証紙を購入するために甘木まで行ったという事実を聞きましたので、これはちょっとやっぱりいかなのじゃなからうかと。</p> <p>だから、少なくとも、需要は少なくとも村のほうでですね、何らかの形でできないのかと。例えば、福岡銀行にもう1回お願いをするとか、というようなことはできないのかという気持ちで質問したところでした。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>確かにですね、そのような理由もあるかとは思いますが。</p> <p>この証紙の販売については、住民福祉課が主管かどうかというところは、実際ございます。住民福祉課に行けばですね、説明の際に、一部の地域でというお話をさせていただきました。豊前市と吉富町でございますが、そちらのほうは住民課のほうにですね、パスポートの申請窓口があって、そこで使うので住民課が担当になっているということでございましたので、総務企画課のほうと、課長のほうとですね、協議をさせていただいた中で、やはり東峰村では販売は、今のところしない方向だということでございましたので、私のほうとしましては、そういうお答えをですね、させていただいたところでございます。</p> <p>ちょっとその証紙の販売については、少し総務企画課のほうとも協議をさせていただければと思います。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>担当がですね、色々あるでしょうけども、ぜひ、前向きに検討をお願いしたいと思います。</p> <p>次の質問に移っていいでしょうか。</p>
委員長	はい。
3番	<p>説明書の45ページ、1項9目健康マイレージのことなんですけど、もうこれまでも何度か全員協議会等々でもお話をしたと思いますが、今度システムが変わるということで、携帯を持たない方たちはなかなかこれに取り組むことができないということで、かなりの数の方が、この健康マイレージに取り組むことを止めるというようなことも聞きました。</p> <p>本当にそれでいいのかなと。村が村民の方の健康のためにこれに取り組んだはずなのに、高齢で、これからまた頑張ろうと思っている方たち、実際にこの方たちはあろうがなからうが頑張っているんだろとは思いますが、一つの励みということでね、順位もテレビで放送するぐらいですので、そういう方たちへのフォローと言いますかね、ぜひやっていただきたいというふうに思うんですが、そこはいかがでしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>今回ですね、万歩計が生産中止ということになりますので、令和8年度をもって万歩計の方はですね、アプリのほう、スマホのほうに移行してくださいというお願い</p>

	<p>いをさせていただいたところでございますが、124名のうち49名の方がですね、ちょっと移行しないというようなお話をいただいておりますが、村としては議員さんおっしゃるとおりですね、継続をしていただきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>49名の方がすべて高齢者の方とは限っておりませんので、高齢者の方についてはですね、我々もDX推進員さん、ふるさと推進課のですね、方もいらっしゃいますので、そういった方と一緒に、その49名の中で、例えばサロンとかをご利用されている方がいらっしゃるのであればですね、名前はわかりますので、サロンの中でミニスマホ教室みたいなものを開催するとか、そういう形を取りながら、DX推進員の方と一緒にですね、やっぱり継続していただける方向性をですね、やはりここ1年間で検討をさせていただきたいというふうに考えております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>関連です。</p> <p>毎年ケーブルテレビ番組制作委託料がかかっております。</p> <p>基本的には、今の万歩計の話と繋がるんですけども、やっぱりスマートフォンとか持たずに、情報をケーブルテレビ等で入手される方向けというイメージも強かったかなと思うんですけど。</p> <p>今回、スマホに一貫されるのであれば、このケーブルテレビの番組委託に関して、どういったことを求めていくのか、というところがちょっと見えないかなと思うんですけども、現状のところ、そういう何でしょうね、スマホを使う方だけになった時に、ケーブルテレビでの情報発信ということがどこまで必要なのか、その辺についてもご説明をお願いいたします。</p>
委員長	森山係長
住民福祉課係長	<p>おっしゃられるようにですね、先ほど住民福祉課長のほうからも49名の方がですね、退会をするということで、今のところ万歩計のままでですね、まだアプリに移行することを考えている方も78名ほどいらっしゃいます。</p> <p>この方たちを含めてですね、この東峰テレビのマイレージの番組というのが歩き方教室、主にマイレージに参加しているからその方が見るという想定がメインではあるんですけども、基本的に全住民の方がですね、歩き方についてとかですね、歩くこと、そして運動することによってですね、高齢者のフレイル対策等にも繋がりますので、こちらは、村としてはですね、今年度の番組制作については、また協議が必要になるんですが、基本的にはすべての村民の方に向けた、なんか歩きたくなるようなですね、番組内容等を検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ぜひ、メディアミックス的な形で、やっぱりケーブルテレビというのもメディアとして大事かもしれないんですけども、やっぱり今はもう情報を入手するのは、スマホが便利ということは皆さんお気づきになってきている部分とか、DX、DXって言われるけれども、ちょっと東峰テレビというほうにもかなり軸足が残っているのかなという。</p> <p>もちろんどちらも使っていないといけないと思うんですけども、ぜひ、公式LINEアプリがですね、しっかり情報を出していくという方向にもなっているので、短い動画等をぜひ、逆にその委託の中に入れてもらったりして、見る時間が少ない方にも、啓発できる仕組みも作っていただきたいと思いますが、そういう検討をいただけますでしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長

住民福祉課長	今、ご提案いただきました内容についても、常任委員会のほうからも提言という形でいただいております。ウォーキングの大切さ、望ましい歩き方とかですね、時間帯、歩くペース、所要時間とか、そういった方法を分かりやすく啓発しなさいという提言をいただいておりますので、今、議員さんおっしゃられたとおり、そういう方向で検討してまいりたいと思います。
委員長 6番	6番 高橋委員 主要事業説明書38ページをお願いします。 3款3項1目老人福祉費の中の高齢者外出支援タクシー利用助成金です。去年を見たら補助金になっていたんですけども。 額のほうが、去年の当初予算の際には、819万のところ、今回540万という形で、かなり減っているのかなと。 のる一との関係性をお聞きしたいと思います。のる一とのほうが浸透ってきて、高齢者外出支援タクシーの利用が減っているのかなという感じもしたんですけども、利用状況が減ってきているので、その実績にあわせてこの額を削減したのかどうか。まず、削減した理由についてお尋ねしたいと思います。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	今年は540万で計上させていただいておりますが、昨年度はですね、議員おっしゃられるとおり、279万ほど高かったと思いますが、その理由についてでございます。 本来はですね、年間6万円の、6万ポイントをですね、とほっぴペイで付与させていただいておりますが、昨年ですね、住民の皆さん、それから事業者の方からですね、支払いの際に、今は500円以上になった時には、その分は現金でお支払いいただいております。 ですので、一括で払うような仕組みができないだろうかというご意見等をいただいておりますので、昨年度は予め申請の際に2割負担を頂いてですね、払う時には全額とほっぴペイでというような検討をするために、当初予算の時にはですね、はじめ8万ポイント分という形で予算は計上させていただきました。 結果的にはですね、ちょっととほっぴペイの運用上なかなか難しいということになりましたので、それは見送らせていただいたんですけども、その時の2万円の分ですね、2万×130人の7割、182万ほどがですね、今回減額した予算の中に入っておりますので、そこが一番大きな要因でございます。
委員長 6番	6番 高橋委員 ぜひ、村内移動に関しては、のる一とを使っただけのが行政的にはですね、戸数的な部分とサービス利用の観点から言うと、いいのかなという部分があります。 実際のところ利用者の動向というのが、どういうふうになっているのかなという部分、分かる範囲でお伝えいただきたいなど。 もちろん外出支援ということなんで、村外への移動、なかなかのる一が行けないところにはですね、ぜひ使っただきたい制度ではあると思うんですけども、そういった部分の把握というのはどの程度されているのか、分かる範囲でお尋ねいたします。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	各タクシー会社からの請求額に沿ってですね、お支払いをしておりますので、どこまで利用したかとか、具体的なところまでは報告をいただいておりますので、現状ではですね、分からないといったところでございます。申し訳ございません。
委員長 6番	6番 高橋委員 なかなか移動施策が別の課に渡っているので、連携取りにくい部分があるかと思

	<p>いますけれども、ぜひ、ふるさと推進課との連携を図ってですね、より良い交通移動のあり方というのを話す場を持っていただきたいと思いますが、そういう検討をされているのかも、併せて最後ご質問いたします。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>先ほど申しましたように、とほっぴペイの関係ですね、その連携をふるさと推進課ときちんとやりながらですね、地域交通の考え方についても、福祉タクシーのあり方、それから外出支援タクシーのあり方についても一緒に協議をですね、来年度させていただきたいというふうに思っております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>すみません、款項目を探す時間がなかったんですけども、保育所審議会についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>地域コミュニティの子育て向けアンケートの中にも、結構小石原保育園どうなるんですかっていうことであったり、小石原に保育園をしっかり維持をしてほしいみたいな話も、見える形で出てきておりました。</p> <p>小石原保育園の保護者の方とも話す中でも、今後どうなっていくのかという説明が無いので、私たちもどうしていいか分かりませんっていう話があります。</p> <p>私も保育所審議会の中には入っているので、ある程度流れは掴めているんですけども、なかなか対象となる保護者の方々への情報伝達というのが行ってないのかなと思っております。</p> <p>現状のところ小石原保育園が令和10年度に閉園するということが決まっている現在で、東峰村として令和11年度以降、1園になるということ踏まえたうえで、どういうふうなスケジュール、どういうふうな方向性を持っているのか、今、現時点で決まっていることについてお尋ねをいたします。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>確かに小石原保育園のほうは令和10年度で閉園するということでございますので、3年後の令和11年度からはですね、村立保育所1カ所ということになるかと思えます。</p> <p>今現在、審議会のほうでですね、令和11年度からの東峰村の保育のあり方、保育施設等について、望ましい保育のあり方等について協議を進めさせていただいているところでございます。</p> <p>基本的には、今年はですね、2回ほど実施をしておりますが、また来年もですね、継続して行っていきます。令和8年、9年については、その方向性、望ましいあり方とかですね、そういったところを協議いただいて、令和10年に準備段階というふうに考えております。</p> <p>そして11年からそういった保育を実施していくという流れで、今のところ進めていきたいというふうに考えております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>この保育所審議会の中で、2回目から筑紫女学園大学の先生のほうが就いていただいて、コーディネートしていただくことになった中で、どういうふうに議論していくかというのを、整理をしたかと思えます。</p> <p>その際には、先ほど課長が申し上げられたように、今後の東峰村の保育のあり方について、この大枠を考えていくということでありました。</p> <p>そのあと保護者の方、代表の方、保育園の先生も話をお聞きする中で、じゃあ、移行していくに対して、どういうふうに保護者としてであったり保育園として、向き合っていけばいいのかというのが見えないので、どうすればいいんでしょうかねっていう、ちょっと不安だけがすごく残っております。</p>

	<p>先ほども言ったように、なかなか行政からのアナウンスというのが無いので、保育園としても、役場から何も伝え聞いておりません。昨日もなんか保育園の令和8年の説明会があったそうなんですけれども、保育園側からそういう説明だったという話も聞いております。</p> <p>そういう中で、行政としてどういうふうに、どのタイミングで保護者の方にお伝えをしていくのか、それと移行に際して、保育園側とどういうふうに進めていくのか、そういった辺り現時点なかなかまだ決まってないので、という話になると思うんですけれども、まず、保護者向けにアナウンスできることというのが、現時点あるのかどうかお尋ねいたします。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>確かに議員さん言われるとおりでですね、保護者の方がご心配をされているというのは十分分かります。</p> <p>村としましても令和11年度の保育所のあり方に向けて、今から検討をですね、進めていっている段階でございますので、審議会の中できちんとスケジュール感が纏まった時点で、きちんと住民の皆様にお知らせしていくということは大事ではなからうかと考えておりますし、保育所の園長それから所長にもですね、入っていただいております。</p> <p>そして、各審議会の委員さんには、小石原保育園それから美星保育所に視察に行っていて、その保育所の「ここはいいね」とか、そういうところは残していこうという話もしておりますので、やはりこの審議会の中で保育については、すり合わせをしていくべきではなからうかと考えております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ぜひ早いうちに、一度保護者の方向けに説明をしていただきたいなと、いうのが本心のところであります。</p> <p>次年度以降の保育所審議会、今年度ないのかなというところでは、スケジュール感ですね、先生等のスケジュールもあると思います。</p> <p>その中で、一つ課題としては、保護者代表さんが入られるんですけど、どうしても保護者代表の方が年長さんの保護者になってしまうので、その保護者代表の方も言われてたんですけども、どうしてもその翌年度には保育園の保護者ではなくなってしまうとかするのでという、ちょっと心苦しいという部分の話もありました。もちろん保護者の代表という立場で出ているので、その発言等々、意見等々は大事なところであるかと思いますが、ぜひ早いうちに保護者の方々の対話のシーンを作っていただきたいなと。</p> <p>小石原保育園の保護者会が開かれた時も、中々かしくまった場で、保育園の意見交換の中では皆さん出てこなかったです。終わった後に駐車場で、ああだこうだですね、話したいこと、言いたいことっていうのがだいぶ出てきておりました。</p> <p>そういうことを思うと、やっぱりこうあってほしいなという、今こう思うけど、もっとこうやったらいいのになという意見があるところを、ぜひ吸い取っていただく場であったり、そういったことがあると、おそらく不安も和らいでいくのかなと思います。ぜひ、早い段階で一度そういう対話の機会を持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>審議委員の中にはですね、今、議員さん言われたようにですね、年長の保護者の代表の方が入っていらっしゃいます。</p> <p>3年後という形ですので、本来であれば3年後ですね、保育所に在籍している保護者の方に入ってもらおうという考え方もあるんじゃないかなと思います。</p>

	それにつきましても、審議会の中でですね、保護者の代表の方も入っていただいておりますし、所長、園長も入っておりますので、その中でどういう形がいいのかというのを協議をさせていただいて、今後の方向性をですね、進めさせていただきたいというふうに思います。
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>説明書の30ページ、3項1目です。マイナンバーカードのところですね。今回100%の補助を貰っての郵便局での取り扱いができるようにしたいということです。これは、説明では100%の補助が出るということで、設置するにはお金はかからないのかなと思いますが、ランニングコストはいくらか毎年かかるのかな、どうかなと思いつながり聞いてたんですが。</p> <p>なんかそれをしのぐメリットと言いますかね、私から見たら役場と郵便局は近い、小石原もちょこっと歩けばですね、すぐ近くにある。わざわざする必要ないんじゃないかなと最初思ってたんですが、敢えてこれを取り入れようとするのには、補助金があるからだけじゃなくてね、入れるやっぱりメリットが、村の人たちにとってもあるんじゃないかというふうに捉えましたので、そこ辺りをどのように判断をして、取り入れようとしたのかお聞きします。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>30ページの2款3項1目の中でのですね、700万5千円。この中で事務費が29万8千円というのがですね、今後委託する事務費でございます。それから370万7千円、これは端末の設置費で、ネットワーク開設費が300万ということで、これ全部ですね、100%補助対象になります。</p> <p>それから、ランニングコストとしての事務委託費、この29万8千円もですね、今後補助対象となってまいるところでございます。</p> <p>今回の取り組みにつきましては、日本郵政、郵便局さんのほうからの提案に基づきまして、マイナンバーカードの情報更新に係る事務をですね、村内の2つの郵便局に委託をするといったものでございます。</p> <p>具体的には先ほど申しましたように、更新用の端末を、村が郵便局のほうに設置をさせていただきまして、運用を郵便局で行っていただくということでございます。</p> <p>こういった取り組みについては、総務省のほうもですね、郵便局を管轄しておりますし、マイナンバーも総務省が管轄しておりますので、そういった意味で推進するというので、補助を100%付けられているものというふうに承知しております。</p> <p>また、今、議員さんおっしゃるようになりますね、役場庁舎と郵便局が近いということから、住民の利便性の向上に繋がるんだろうかというご意見をいただいたところでございますが、確かに役場でもですね、手続きは可能でございます。</p> <p>また、利便性の面で、大きな変化がですね、これは生じるわけではございません。しかし、郵便局で更新手続きが可能というふうになることについてはですね、やはり住民の皆様、利用者にとって、利便性の向上に寄与するものというふうに考えております。</p> <p>またですね、過疎地における郵便局については、地域住民にとって単なる郵政サービスの拠点に留まらずですね、生活に欠かせない金融機関であったりと、重要なサービス拠点となっているところでございます。</p> <p>しかしながらですね、利用者が限られる地域では、業務の効率化とか集約の対象となる場合もあるというふうに聞いてございます。</p> <p>そのため郵便局においてもですね、一定の業務を維持していただくことは、地域住民の生活の利便性を確保するとともにですね、地域における郵便局の持続的な運</p>

	<p>営の観点からも、重要というふうに考えているところでございます。</p> <p>これらの理由によりましてですね、地域住民の利便性の確保と過疎地における郵便局の機能の維持、この両面において意義のある取り組みだというふうに考えております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>主要事業説明書の10ページをお願いいたします。歳入の10款1項使用料の民生使用料、いずみ館の使用料についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>近年の燃料費高騰と、今度大規模に空調自体も改修を行います。今後色んな物価も上がっていく中で、やっぱり料金面というところにも手を付けないといけなかなとは思っている半面、やっぱり村内の方の利用促進というかですね、保健福祉センターと言われるが故のところ、村民の方へのサービス維持は絶対不可欠だと思います。</p> <p>その上で、村外の方の使用料という部分をもう少し見直す必要があるんじゃないかなと思っております。</p> <p>その中で、やはり夏場のキャンプ場の方であったり、そういう一時利用の方が多くなって、逆に村内の方が使用しづらくなったり、敬遠されたりという話は毎年のように起こっております。</p> <p>村外の方の、なかなかマナーが守られていないという問題もある中で、これ、インバウンド対策とよく似た形で、やっぱりそこを制限する意味はないんですけど、しっかりそこは料金を頂いたりという発想を持っていかないと、なんかこう安くてサービスを提供し続けることが、本当にそういう方々向けには良いのかなという部分はあると思います。</p> <p>料金体制に対して、もちろん近隣の大鶴側から来られる方というのもあるので、例えば回数券とかでうまく優遇したりとか、色々やり方はあると思いますので、ぜひ、保健福祉センターに繁忙期はないと思うんですけども、そういう季節的なもの。</p> <p>他市町村の場合を見たら、例えば年末年始であったりお盆は料金上げてたりという部分はあります。</p> <p>近隣の温泉旅館等は、やっぱり忙しい時上げていたりするんですよね。そういうところの検討というのは行われているのか、検討していくべきじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>ご提案本当にありがとうございます。</p> <p>以前もですね、2度ほどこのご提案はいただいておりまして、私も決算委員会だったと思いますが、いずみ館の運営委員会の中で料金等については検討させていただきたいというふうに申し上げておりました。</p> <p>本来でありましたら、本年度中に運営委員会を開いていこうという予定でございましたけれども、要綱を見た時にですね、要綱がちょっとかなり古くてですね、メンバーの中にドクターとか、そういった方も入っていらっしやいましたので、要綱の見直しを2月にさせていただきました。</p> <p>それで、4月がちょっと色々行事が立て込んでおりますので、5月、6月ぐらいには、先ほど議員さん申された内容について、運営委員会のほうで検討して、条例の改正等に繋げていきたいというふうに考えているところでございます。来年度早急に運営委員会を開きまして、ご提案の内容をですね、審議してまいりたいと考えております。</p>
委員長	ないようですから、議案第21号の質疑を終結いたします。

日程第3	
委員長	引き続き、日程第3 議案第23号「令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願いいたします。 8番 佐々木委員
8番	これはもうページはありません。 国保に対する全体的な考え方、本来は令和8年度の予算ですから、この予算書に載っていることしか本来は質問をしないんですが、敢えてここで質問をさせていただきます。 やっぱり国等も医療費改革で、これから1割負担の人が2割になるかもしれないし、先日の予算説明会の中でもこの国民健康保険税は、4、5年先か5、6年先にはもう県下一本、上がるというふうなことを聞いておりますので、やはり心配なところは住民の負担、これは健康保険料じゃなくて税ですからね。税金が上がるというふうな捉え方になってしまうものですから、じゃあ、健康保険税がこれからはどのくらい上がるかというのは、住民も非常に不安、不安というのはまだ分かっておりませんので、恐らくなるんだろうなど。 介護保険料とかも含めて東峰村の医療の関係は、ランク的にAランクですので、非常に高い位置にあります。そういうものを含めて、これからの国民健康保険税が、説明であったように4、5年先にはもう県下一本で上がると。 はっきり言って、聞きたいのはどういうふうになるのかというのが、本当は聞きたいわけなんです、国民健康保険税が現在と比べてどのくらいの、何%のアップになってしまうのかと。分かればお願いします。
委員長	森山係長
住民福祉課係長	議員がおっしゃられるようにですね、まず、国保に加入されている方には毎年7月にですね、保険料の水準の統一のチラシを配っておりますけども、改めてですね、今、福岡県が考えています全県下でのですね、保険料水準の統一に向けた動きというものでですね、統一の目標年度を令和15年度に達成することとしております。 この令和15年度に、福岡どこに住んでてもですね、同じ保険料でいくという方針の中で、東峰村においてはですね、令和7年度に保険料を上げさせていただいておりますが、まず、上げる前の数字しかございませんが、その中で福岡県下においてはですね、東峰村の保険料の、安いほうにあるんですけども、大体58市町村のうちの9番目に安い団体でした。 ですので、今、福岡県が水準で考えている中で、17団体が、この15年度に統一するにあたりですね、保険料を上げざるを得ない団体になるという計算をしております。もちろん東峰村は9番目ですので入っております。 これをですね、いかにしていくかという中ではですね、やはり福岡県全体の取り組みにはなるんですけども、やはり使う医療費を下げれば保険料は下がるということですので、東峰村としてはですね、まず出るものを減らして行って、福岡県の保険料に影響が、ちょっと人数は少ないですけども対応していきたいと思っております。 また、保険料の上げ幅については、まだ福岡県が出しておりませんが、保険料を基準とした、東峰村が福岡県の国保運営事業に納める納付金というものがあります。この金額が非常に保険料と同一視されますので、この納付金が令和15年に向けて、恐らくですけど、福岡県の資料を見るに5%ほど上がる見込みだということでございます。 ですので、納付金が5%上がるということは、それがもちろん保険料、標準を取った時にですね、同じく上がりますので、税率についてはイコールではございませ

	<p>んけども、納める金額は5%ほど上がるということですね、やはりそれが保険料に跳ね返ってくると。</p> <p>この金額が分かり次第ですね、住民の方にはまた周知をさせていただくとともに、国保運営協議会もごございますので、これがですね、急激に上がることがないようにしっかりと情報を捉えながらですね、上がることには間違いございませんが、激変緩和と申しますか、なだらかにですね、上げていく。上げて行く前提で話をしておりますけども、そういった形ですね、周知及び急激な負担とならないように努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>これは県下統一の問題ですから、もうどうこう言うあれはないんですが、やはりなくても東峰村住民の健康保険税というのは、これからどんなふうになっていくのかというのは、もう議員としては非常に関心のあるところでありましたので、質問をさせていただきました。</p> <p>東峰村は非課税世帯が、かなり多くの非課税世帯がありますので、そういうふうな非課税世帯等も含めて、この保険税のあり方というのはまた変わってくるか、色んな中で保険税の支払われ方が決まってくるのかなと思っております。</p> <p>質問ではありませんので、もう答弁は要りません。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>70ページをお願いいたします。</p> <p>2款2項1目一般被保険者高額療養費ということで、国会のほうでも高額療養費の部分はだいぶ議論になっております。かなりマイクロな部分で、近年特定健診等をですね、しっかり推進していただいていることもあって、透析に至る患者の方というのはすごく少ない形ですね、行っているかと思えます。</p> <p>一方で、身の回りでもガンになられる方というのが、非常に当たり前というふうにはなっていないんですけども、そういうふうな世の中になってきたんだというところで。</p> <p>今、高度医療がすごく発達しているおかげで、生存率も伸びています。そのおかげの部分というのが、やっぱり色んな医療が、特に分子標的薬であったりとか、色んなガンマ関係だったり、色んな高額になる医療の方法があつての話だと思います。</p> <p>そういった部分の傾向的な部分で、昨年度を見ると、少し高い3,000万程度の子算額だったんですけども、被保険者自体は減っていく方向であると思うんですけども、そういった一人当たりの高額医療の額というふうなところの推移というのは、どういった感じでいっているのでしょうか。</p>
委員長	森山係長
住民福祉課係長	<p>一人当たりの医療費の推移についてですね、ちょっと今、手持ちの資料がないので、後ほどですね、東峰村一人当たりの医療費の推移を、過去数年間の分がありますので、それを出させていただこうかと思いますが、それよろしいでしょうか。後ほど出させていただきます。</p>
日程第4	
委員長	<p>ないようですから、引き続き、日程第4 議案第24号「令和8年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>6番 高橋委員</p>
6番	<p>後期高齢者医療に関してというよりか、今、役場の職員の方というのが、介護保険の広域には出向されていると思うんですけども、後期高齢のほうというのにも、今度出向があるみたいな話を聞いたんですけど、その辺の話をお聞かせいただけま</p>

	すか。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	後期広域連合にはですね、市町村ごとに輪番制で年度が決まっているというものがございます。東峰村は、今回一番最後でございましたけれども、来年度から3年間、職員を1人広域連合に派遣するということが決まっております。
委員長	6番 高橋委員
6番	それはまた、終わったら順繰り回ってくるということでしょうか。というのと、何番目になるんですかね。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	何番目というのはちょっと分かりませんが、後期高齢者医療が平成20年に始まって、それから輪番制という形で、3年ごとに輪番が来ますので、東峰村は一番最後でございます。 そういう、ちょっと輪番表というのもございますので、また別に資料が必要でしたらお出しをさせていただきたいと思います。
委員長	ないようですから、住民福祉課の質疑を終了いたします。
休憩	
委員長	教育課に移ります。 10時30分まで休憩いたします。 (10時18分)
委員長	休憩前に続き、再開いたします。 (10時30分)
委員長	日程第1 議案第1号「令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 教育課の質疑に入ります。 所管のページはお手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑のある方は、挙手をお願いいたします。 3番 佐々木委員
3番	説明書の61ページ、4項2目です。 図書館備品購入費55万円、昨年度も確か私言ったような気がするんですが、村長もいつかの答弁の時に、図書館はこの村ではしばらく造れないというようなことを言われました。その代わり図書を充実させていくということだったと思います。 にも関わらず図書購入費が55万、前年度と変わってないんですね。その意味をまずお聞かせください。
委員長	教育課長
教育課長	昨年もそういったご質問をいただいたかと思います。 蔵書等の充実につきましては、教育課としても協議をしているところではございますが、やはりこういった内容の書籍を置くべきかといったところを考えますと、ただ単に金額を上げることでは解決しない問題もございます。 こういったニーズに応じて、今後充実していくかという方向性が、まだ教育課としても十分定まっていない中、試行錯誤で皆様のご意見をいただきながら、蔵書の内容は決めさせていただいて購入はしておりますが、本年度においては物価高騰の影響等も踏まえまして、7年度と同様の予算を計上させていただいた次第でございます。
委員長	3番 佐々木委員
3番	物価高騰考えるならね、1冊当たりの単価は上がっているわけだから、いくらかやっぱり上げてもいいんじゃないかなという気は、私はします。 それから、東峰学園の図書室、図書館は、非常に私、充実していると思います。図

	<p>書の内容を見てもね、大人の方が見ても耐えうるぐらいの内容の本もあります。もっとも村の人たちは学校の図書館を使っていいんじゃないかと、また、そういうふうにどんどん開放してもいいんじゃないかというふうに、私は個人的に思っているんですけどね。</p> <p>学校の図書購入費が、中学校、小学校とも50万と52、3万でしたか、社会教育が55万ですね、あまり変わらないんですね。そういう意味から行くと、もう少し増やしていいんじゃないかと、私は個人的に思っております。</p> <p>また、色々な工夫をしていただいて、公民館というか、基幹集落センターの図書コーナー、色々パーティションみたいなのを付けてですね、きちっとコーナーを作っているのはいいんですが、あそこはどうしても小っちゃいお子様連れで、あそこにおるということは、かなりかなり難しい場所ではないかなと思うんですね。</p> <p>しかし、置いている図書は、かなり絵本類、小さな子どもさん向けの絵本類が多いんですね。あんまり使われてないんじゃないかなと、いう想像をしているんですけども。あそこをもう少し、小さい子どもさん連れは学校図書館も使えるようにしてですね、使えるかどうかまだ分かりません。本当に検討していただかないと分かりませんが、やっぱり社会人向けのコーナーもあっていいんじゃないかなというふうに思いますけども、そこはまた今後教育委員会のほうで検討していただければいいんですけども、そういうことで図書コーナー充実をですね、かなり担当のほうで工夫していただいていると、よく見るんですけども、そういったところの区分けみたいなところも含めてですね。</p> <p>それから、小石原のほうも併せて、さらなる工夫をお願いをいたします。いかがでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>学校の図書も含めての、さらなる皆さんがより充実した図書を閲覧できたりとかですね、学習の機会をきちんと確保できるような体制を取っていきたいと考えているところでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>主要事業説明書の62ページをお願いします。</p> <p>10款5項1目保健体育総務費、大枠で言うと部活動の地域展開についてです。先日の総務常任委員会において、かなり細かにお話を聞かせていただきました。聞けば聞くほどどういった内容なのかという部分が、だいぶ理解はできてきたかなと思います。</p> <p>ただ、聞いていなかった期間が長かったので、どうやってこういうふうになってたのかなって経過的な部分が、一応経緯としては聞いたんですけども、もう少し明らかになっていくといいのかなというところで。</p> <p>時系列を見ていた中で、この部活の地域展開の協議自体が準備委員会でされていたかと思うんですけども、保護者の方とか地域の方とか、あるいは役職のある社会教育委員さん、スポーツ推進委員さん、そういった要は、これに協力をしていただくような方々という方々が、そういう議論にかたっていないような感じがするんですね。</p> <p>もちろん要は、骨組みを作っていくうえで、事務局で固めていくというのは大事だと思うんですけども、そういう方々との意見交換であったり、した場面というのはあったんでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	教育課長

教育課長	<p>色々参考になるご意見ありがとうございます。</p> <p>協議につきましてはですね、今の段階では学校と教育課と、それからスポーツ団体の方等が中心になって進めているところでございますが、そういった社会教育委員さんですとか関連の方について、スポーツ推進委員さんにつきましては、令和5年度につきまして、一旦部活動の地域展開、こういった状況であるということは、その段階の情報は、会議の中で提供させていただいたところでございます。</p> <p>一部伝わってない内容とかもあるかもしれないんですけど、一旦会議の中で報告はさせていただいたことがあります。</p> <p>それと保護者の方につきましては、こういった部活動の地域、その当時は移行と、地域展開になったというようなことを、それも令和5年以降、年に1回、2回ではあるんですけども、資料を用いて保護者の方に集まりの場をご提供、PTAの集まりの場の中に、お時間をいただきまして、こういった経緯でこうなっていくって、今後村としてどういうふうにしていくのかという、大枠の話ではありますけども、そういった機会は設けさせていただいたところでございます。</p> <p>ただ、すみません、社会教育委員さんですとか、それ以外の方々については、まだ情報提供をできていないところでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>この学校部活動の地域展開の大きな根本的なところは、やはりもう学校の先生の負担が大き過ぎるところを、地域で担っていきましようということだと思います。</p> <p>それで、より学校教育が豊かになっていくというか、ことを目的としている中で、今進めている内容で言うと、なんか部活動のところを学校がやっていたのを、ちょっと教育委員会がすべて担ってコントロールしていく。もちろん事務局機能は持つんだと思うんですけども、そこになんかすごく責任が行き過ぎて、また教育委員会の負担になりやしないかなという部分を思っております。</p> <p>というのが、やっぱり地域展開と言われただけに地域が受け皿になって、色々な方々がみんな、要は学校の先生がしていた負担を受け持って行こうという発想のもとで展開ということに、事は和らげて持ってたはずなんですけど。</p> <p>それが、展開のところは教育委員会に展開されているような気がして、となると教育課の事務局の仕事がどんどん増えて、なんか大変になりやせんかなという、話をもっと和らげる意味合いで、もっともっと色々な方に声をかけて、負担を減らすような取り組みをしていかないと、結果的に教育委員会の教育課に、その労力が降りかかってくる気がするんですね。</p> <p>できればそういう事務局もラブスポというのがあるので、それをですね、教育委員会がある程度事務はするけれども、もう少し切り離すということもできるでしょうし、やり方はあると思うんですけども、ちょっと教育委員会だけで話が進み過ぎている。</p> <p>教育委員会と学校で話してきたからこそ早く進めているというのは、もちろんあると思います。その展開的な部分で、今後地域にどういうふう、もう少し輪を広げていくのか。その辺の考えというのがもしあればお尋ねいたします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>もう議員さんおっしゃるとおりですね、確かに今から教員の負担軽減というのも背景にはありますけど、一つは少子化でチームスポーツが成り立たないところがどんどん増えています。この朝倉地区においても、どこどこ中とどこどこ中の合同チームというところがもうどんどん増えて、また練習もままならないので、練習時間もバスをあれしたりですね、自転車で行ったりとか、そういう背景があります。</p>

	<p>もうはっきり言って地域展開待ったなしという状況になっているのが、今の状況でございます。</p> <p>その中で、まだまだ正直言いまして、全国的にも進めているところはごく一部、大学が近くにあって、大学の部活の生徒を利用できるところ、宗像とかですね、その辺りは非常にあれなんですけど。</p> <p>そういう中で、うちはラブスポとか、そういう一つのスポーツ組織がございますので、そういったものへの協力依頼をしながら、少しずつ子どもたちがそういうスポーツ環境が充実できるようにですね、進めていきたいと思っております。</p> <p>ただいかにせん、どこも悩みの種なんですけど、じゃあ具体的な指導者がどれぐらいいるか、となった時には非常に頭が痛い、それが現実でございます。</p> <p>昼の4時ぐらいから指導してくれる大人の方がどれぐらいいるかと言ったらですね、なかなか厳しいものがございますので。できるだけそういった方向に広げていきたいとは思っています。</p> <p>また、もう一つ、教育委員会が担いすぎて大変ではないかということなんですけど、確かにそういう面もございます。</p> <p>だから、大きい自治体ではですね、全く別組織、総務部がそれを管轄したり、また、別の組織を新たに立ち上げて、スポーツ環境充実の課とかですね、そういうところはありますけどね。</p> <p>いかにせん東峰村の場合は、非常に職員も少のうございますので、その辺りのカバーがなかなか難しいというところで。</p> <p>ただ、今後やっぱり子どもたちのスポーツ環境を充実させていくというところで、今後の大きな課題ではあります。以上で終わります。ありがとうございました。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>もう一つ、地域の方は協力という形ですね、参加できると思うんですけども、保護者の方々は、やっぱり今まで学校でできていたことが地域ですとなった時に、どうしても送り迎えであったりとか、少しちょっと距離が生まれたりという負担が生じると思います。</p> <p>そういったところのフォローというのも考えて、やっぱりもう少し早めに色々な情報発信ができておくと、急に「えっ、何でこういう形になったの」というのにはならないかなと思ったんで、結果論でしかないんで、とりあえず3月にはチラシを配られるということだったかなと思うのと、4月以降に、またそういう話をされる場もあるかと思えます。</p> <p>ぜひ丁寧にですね、その辺を説明していただくのと、なんかこうあったらこうなるという、ぜひ保護者の意見も聞いていただきたいなと思っております。これに対しては、もう意見はないです。</p> <p>もう一つ心配事として、学校部活動の部分が完全に無くなるかということ、そうではないという部分で、この前の総務常任委員会でもお聞きしております。</p> <p>それは、ありがたくも部活動の顧問をされている先生方が手を挙げていただいているおかげというところもちろんあるんですけど、その、要は今まで部活動があったことによって、全国どの学校でも均一に文化活動、スポーツ活動ができてきたという、日本で一番良い点だったと思うんです。</p> <p>それが、今回地域展開になって地域格差が生まれる。もう、今指導者がいないって教育長がおっしゃられたように。</p> <p>でいうと、ほんと生命線的に、もしいらっしゃる先生がいたら、それをサポートしていける体制ということも予算的には上がっているかと思えます。</p> <p>ちょっと今、中教審のなかで、次の教育指導要領あたりの話があっている中で、</p>

	<p>スポーツ庁と文化庁は意見として、学校部活動、完全に無くすということの意見が上がってないという話になって、じゃあ、この学校部活動という線が残り続けるのであれば、そこはそこでしっかりと何か考えていったほうが、なんか急に全部無くしてしまったら、もう元に戻れないと思うんですよ。</p> <p>じゃあ、もう東峰学園ないんで、もう地域でやりましょうという形なんですけど。ただ、これがあれば、やっぱり手を挙げていただく先生がこっちに来てさえくれば、その間だけという話にはなるんですけど、何かしらか繋がっていくのかなとも思います。</p> <p>ちょっと全体的な国の方向性もあるんですけど、どうもなんか完全に無くならないというのであれば、ともかくこういうへき地では人材がないというのは、もう重々承知の中で、都市部にまだ子育て世代が集まっていくという話になることを考えると、そういう先生の確保も重要なかなとは思っております。</p> <p>なかなか総合教育会議の議事録を見させていただいた時、教育長、そんな先生は1割ぐらいしか、1割もないのかなという話も、2割ぐらい。という話もあるんですけど、そういう先生の確保というのは考えられているのでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>その点がですね、人材獲得が一番難しい点で、残念ながら神戸市が、もう全く学校の部活動は切り離れた。そしたら採用試験の申し込みが非常増えています。</p> <p>熊本市がそういう方向で最初は言っていたんですけど、やっぱり部活動は学校教育の一環であるというようなことを言ったら、今度は採用試験の倍率が非常下がってしまう。それが、今の若い先生方の現実ではあります。</p> <p>7割、8割はもうしたくない、できるなら。もう5時過ぎたら帰りたい。残ってやりたくはない。土日まで、自分の子どもの世話をせんで、したくない。というのが現実の問題です。</p> <p>だからこそ、もう今ははっきり言って、全国で4千人の欠員ですね。残念ながら東峰学園も欠員です。令和7年度1人欠でやってきました。来年度はもっと欠です。非常に厳しい状況です。</p> <p>そういう中で今、東峰学園ではですね、比較的子どものために頑張ってみましょうという先生が、部活動の兼務の辞令を引き受けてくれて、やろうとしています。</p> <p>ただし、その先生が異動したら、無くなるということの条件付きで今からやっていくしかないなど。首の皮一つ、1枚ずつあれしながらですね、なんとかキープしていきたいと。</p> <p>ただ、なかなか、「ああ、部活動があるなら異動したい」という人は、まずいないだろうと。だから、よっぽど給料を上げて、1時間に3千円とかですね、そういうことですれば、よそから来る可能性はありますけど、なかなか厳しいのが現状です。</p> <p>ということで、すみません。なかなか暗いです。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>今の教育長の話聞きながらですね、40年ほど前、私が社会体育でミニバスケットを始めた頃、もう既にその頃から小学校の先生の中にはね、もうそういうのはしたくないと、いう先生がおられたんですね。</p> <p>だから、だんだん時代の流れの中で、中学校もそうになってきてるんだな、というのを改めて感じました。やっぱり色々社会情勢とともに、人の気持ちも変わるといのがよく分かりました。</p> <p>それで質問ですが、説明書の58ページ、1項9目のところですね。徴求資料の47ページです。</p> <p>地域学校協働本部事業費の中の算定のところなんですけど、子ども館見守り、これ</p>

	1時間当たりの1,057円と1,500円、二通りの金額がありますが、これはどういふことでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	<p>徴求資料の47ページでございますが、1,500円と1,057円ということで、こちらにつきましては、7年度の途中からこういった形にさせていただいているんですけど。</p> <p>これまではですね、例えば何がしか学校の先生ですとか、それから保育士の資格、何がしか子ども関連の指導だったりお世話をされた経験のある方を1,480円と。何も無い方については、もう最低賃金でという区分けで関わっていただいたんですけども。蓋を開けて、元々学童保育とは違いまして、見守りをメインにさせていただいているところがございますので、資格云々で職務内容が変わるということではございませんので、そこで仕事の重さというか、基本は2人見守りを理想とさせていただいているんですけども、1,057円につきましては、2人見守りの体制の時、1,500円の時、1人見守りの体制。</p> <p>主には2人見守りの体制ということで、見守りボランティアの方には関わっていただいているんですけども、長期休暇、夏休み、冬休み、春休み等で、終日に渡っての見守りが必要な場合に、どうしても一日中2人関わるといふことがなかなか難しい状況もございまして、午前と午後に分けて、お一人ずつ見守りに入っていただいているような現状でございます。</p> <p>その時に時給の1,500円という単価を設定させていただいております。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>内容については今、理解しましたけれどもですね、今、長期休暇、2人というのは大変だろうと思うんですが、1日に何人来ているか、ちょっと分かりませんが、最大やっぱ40人近く、休みになるとね、増えますよね。</p> <p>暑い最中は、あの暑い部屋で40人が生活する。1日何してるんだらうと思うぐらいですね、不思議に思うぐらいあるんですが、そういう状況の中で、あの暑い、クーラーがあるとはいえ40人近くの子どもさんがおるといふのは、確かに1人でも見れないことはないと思うんですね。</p> <p>でも、やっぱり外に出て行く子どもさんもいます。あるいは学校の中に入って行く子もおられるかもしれない。学校の校舎の中に入れば先生方がおられるでしょうけれども、やっぱ運動場等々でね、遊ぶ子どもさん。やっぱりどうしても2人体制は必要だと思ふんですね、いくらあの部屋の中におるといっても。ちょっと目を離すと何をするか分からないということもあります。</p> <p>これ、ぜひ2人体制は確保していただきたいと、人材不足というのものもあるのかも思ふんですが、ぜひ努力していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>おっしゃるとおり、やっぱり子どもさんの安全だったりとかの確保のために、どうしてもですね、学童とは違うという認識では、教育課としては関わっているんですけども、周りの方からすればやっぱりご心配な部分とか関わっている見守りの方からしても、やっぱり心配されているところは大きいと思ふので、可能な限りは2人体制でいければとは考えているところで、人の確保等も含めて、また引き続き協議をしていければと思っております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>教育委員会の課長はじめですね、皆さんの苦勞はよく分かります。大変だろうとは思ふんですけども、やっぱり預かっている以上は、学童とは違うけども、やっぱ</p>

	<p>り教育的な配慮もあろうしですね、やっぱり目の届かないところもあると思うんですね。</p> <p>これまで十数年、この子ども館がなっている。その中で大きい事故がなかったから良かったものの、小さい事故はやっぱりあっているんですね。その中で、その時の担当の方が、これぐらいで終わって良かったって思ったこともたぶん、表には出なくても、あったらと思うんですね。</p> <p>そういう意味で、ぜひ2人体制をしていただきたいし、この子ども館の見守り自体そのものをですね、もう1回保護者の皆さんとも十分話をさせていただいて、組織を、今、学童という言葉が出ましたけども、学童体制等々をね、取ることのほうが、やっぱり私は子どもを守る意味でもいいことだと思いますので、ぜひ、しっかり相談をさせていただいて、検討をお願いします。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>主要事業書の57ページ、10款1項7目スクールバス管理運営費についてお尋ねをしたいと思います。</p> <p>これ、まずですね、2件ほどお尋ねしたいんですが、まず運行委託料についてですが、運行委託料、今年についてずいぶん委託料が上がっております。</p> <p>それでこれの、運行委託料37万程度上がっておりますけれども、これについてのですね、要因を説明いただきたいんですが。</p>
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時57分)</p>
委員長	<p>再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時00分)</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>スクールバスの運営委託費の値上がり要因につきましては、確認しましたところ、運転手、事務員の方に最低賃金のほうが値上がりした関係で、人件費が上昇したということと、併せて燃料費等の高騰分も見込んでいるところでございます。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>趣旨としてはですね、これ3年契約か何かですよね。</p> <p>じゃあこれは、今年が契約年度だったんですか。その中でどういう査定を、もし今年が契約年度で、今度変わりましたという話なのか、先ほど燃料がどうの、これはまた協議をするというような中の契約があるかと思います。</p> <p>そういう中で今度変わったのかと、具体的なものをですね、ちょっと教えてください。まず、契約年度が来年なのかどうかですね。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>契約につきましては、令和6年度が契約年度になっておりますので、一応予定としては8年度までの予定で契約をしているところでございます。</p> <p>ただ、物価等のそういった人件費等の見直しについては、随時検討をさせていただくというところで話はしていたかと思うんですが、契約内容については再度確認をしたいと思います。</p> <p>そこ辺の人件費等の見直しを随時入れるのかというところが、どうなっていたかというところは、再度確認して提出したいと思います。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>ちょっとね、再度確認する、それじゃ説明になりませんよ。きちっとしたものを出してください。</p> <p>それで、ここで協議をしないと、何でこの数字が出たのかの算定基準全く分からないです、私。ただ上がりしたよじゃ、ですよね。</p>

	だから、その辺りのところはきちっとやっていただかなきゃいけませんので、休憩せんでも出してください。
休 憩	
委員 長	11時10分まで休憩いたします。 (11時03分)
再 開	
委員 長	それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。 (11時10分)
委員 長	教育課長
教育課長	先ほど3年間という契約期間を申し上げましたが、原則1年間ずつの契約期間がありますが、適正な事務の履行にした場合に限り9年度、3年間までは単年度ごとに契約を更新することができるというふうに、契約書の中で取り決めをさせていただいているところでございます。 <p>ですので、金額等はその都度見直して、例えば人件費ですとか燃料費の高騰とかも含めて、その都度見直して契約金額を変更していくこともあり得るということでございます。</p>
委員 長	10番 伊藤委員
10番	経済状況によって見直しができるというような形での、今の説明かなと思っておりますけれどもですね、契約期間自体は毎年と。 <p>基本的なものは謳ってないんですか。3年が基本的なものじゃないかなと私は思っているんですけど、違えば違うでいいです。それはもう毎年見直すということでもいいんですけども。</p> <p>そうした場合にね、じゃあ今年、なんでそれだけ37万も一気に変わったのかと。燃料高騰だということであればそれでも構いません。</p> <p>じゃあ算定基礎を、まず教えていただけますか。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	本年度につきまして、人件費部分が963万7,600円、運転手部分。それから事務部分が253万6,800円。 <p>特にこの事務の方の部分が値上がり、先ほどちょっと申し上げたんですけど、992円から1,057円に人件費が値上がりした部分で、この部分が大きく37万円高騰した部分の、人件費分の高騰原因になったところになっております。</p>
委員 長	10番 伊藤委員
10番	そういうね、ことを聞いてない。 <p>じゃあ、どうやったら、何で変わったのと。じゃあ、どれだけこの部分が変わったのか、という話を私は見たいわけですが、聞きたいわけなんですよ。</p> <p>たぶんすぐは出らないのでしょうか。ちゃんときちっとしたものをですね、一覧表で出してください。</p> <p>そうせんと、どうやって査定をして、どうしましたというのが全く見えてこないんで、出せるんだったら出していただきたいと思います。</p> <p>それについてはもう、それ以上言っても進みませんので、もう1個のですね、質問なんです。</p> <p>同じ款で、修繕費また立て看板設置ということで103万9千円、これについても今回予算化をされてありますけど、具体的にじゃあ、これはどういう形でのですね、予算化かということについてご説明をいただきたいと思いますが。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	立て看板等の費用につきまして103万9千円計上しておりますが、こちらにつ

	<p>きましては、スクールバス検討委員会も含めて通学路の安全委員会等で、それぞれ危険箇所等がございました。</p> <p>見通しの悪い部分で、看板自体も元々からあるところもあるんですけども、そこ自体の看板がかなり老朽化して見えなくなっている部分ですとか、元々看板自体がないところ、というところがございますので、その部分を看板として設置をしたいと思ひまして、それぞれ看板を設置をするように計画をしているところでございます。計上させていただいているところでございます。</p> <p>例えば通学路で見通しが悪いところで、常にスピードを上げているようなところで、児童生徒の動きとかが見えづらいところとかの部分に、スピードを落とすとしてくださいというところとか、あとはスクールバスの乗り場等が分かりづらい部分ですとか、そういったところをもう一回きれいに設置し直しているところで、主には安全上必要な部分というところで、看板を設置したいと考えているところでございます。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>看板のですね、形の話を知っているんじゃないんですよ、積算基礎は何なのかと。例えば、その看板はいくらして、いくつ付けますというものがない限りは、この数字が出てくる基礎がないですよ。だから、そこを教えてくださいよ。</p> <p>カーブのところは危ないから看板をと、老朽化しておる、この分が老朽化しとるから、この分、数はこがしこ作りますと。修繕費は、どこの部分をどうやりますよという基礎を教えてくださいと、私は言っているところですが。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>立て看板につきましては、単価が9万6,700円、6枚分ということで、これに消費税で看板を設置したいのがあります。それと修繕料として10万円の4台分を計上しているのと、以上でございます。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>それも出してください。一覧できちっと。</p> <p>積算をさっとできるような形じゃないとね、本来言ったらおかしいんだから、明日までをお願いします。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>今、看板が1枚9万円とか、単価がね、びっくりしたんですが。</p> <p>平成元年度のときでした。そこいずみ館から出るところの真正面に「あぶない」という看板がありますね。あれはPTAで、子どもたちの登下校の安全のために、PTAの役員を中心にPTAの皆さんでですね、作った覚えがあります。</p> <p>今、そういう活動は、PTAの中ではやってないんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>PTAの中でそういった活動を、一部まだ継続されている部分もあるとは聞いているんですけども、やっぱりしっかりした看板、それとは別にしっかりした看板が必要というところで、今回村の予算を使って設置をさせていただくところでございます。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>ページで言えば、主要成果表の59ページ、予算書では211ページ、学校給食ですね。これは数字的な質問ではありません。</p> <p>学校給食が民間に委託されて、現在どうあるのかというのが一つの質問です。</p> <p>予算的に十分、不十分は別としても、やっぱり子どもさんたちの体の源になるのが学校給食であって、それこそ昔の話をするとうれやうですが、私たちの頃は米国の脱脂粉乳の牛乳を無理やり飲まれた時代ではありましたが。</p>

	<p>やっぱり学校給食は一つの子どもの大事な食糧という言葉はちょっとおかしいけどね、基になりますので。</p> <p>令和8年度までで、民間に移行した中で、今現在どのようになるのか、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>業者委託にして、もう2年ほど経ちましたけど。</p> <p>正直言います、非常に衛生面とか、そういった衛生管理が充実した。それから、色んな噂というか、弁当が変わるとかいう噂もありましたけど、そういったことではなくて、そういった味そのものについてもですね、今の段階で、もう全く不満の声とかはあがっておりません。</p> <p>また、色々ご心配されていました雇用のですね、村の従業員の方の雇用のについても、今の段階も村内の方々に働いていただいていますので。</p> <p>私の肌感覚また保護者からのそういった声も含めて、まず異物混入とか、そういったものもかなり減りましたので、私としては非常に良かったと思っております。以上です。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>教育長が言うように、良かったじゃないと困る、やっぱり学校給食ですので。これはぜひ、これからも子どもたちの成長のための、生きる食べ物として頑張っていたきたいと思います。</p> <p>一つお尋ねですが、献立があると思います。東峰村にはジビエの認証で施設等もできておりますが、こういうものは学校給食に使えるのかどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>私の経験で、ジビエ肉を使って給食に出したというのは、今までの経験ではございませんので、実際衛生面とか、色んな周りの状況とかもちょっと調べて、また回答させていただきたいと思います。</p> <p>今の段階では、私の経験ではありません。今の段階はそういう状況です。すみません。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>唐突に、そういうジビエの食べ物関係を出しました。</p> <p>村にも認証を受けた、きちんとしたジビエ施設等もありますし、やはり東峰村で有害鳥獣対策の中でも、東峰村の子どもたちの中にも、ジビエの良さとかですね、おいしさとか、そういうものをやっぱり味わってもらいたいというような気持ちがありますので、これについては栄養士さんの関係も出てくるのだろうと思っております。</p> <p>学校の中でジビエを使った給食を出したという例は、確かあると思いますので、検討してみてください。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>今、給食のことが出たので、このついでにと言うて申し訳ないですけど。</p> <p>説明書の59ページ、2項3目それから4目です。</p> <p>学校給食の児童の分が、国の支援もあってですね、無償化されたことはとってもありがたいことだし、良いことだと思っております。</p> <p>ただ、もう一つ私の希望的なことで申し上げますと、教育長もこの3月まで、人事異動で大変苦勞をされたんだろうと思いますけども、先生方の給食ですね。これもですね、正直言いますと、今、人事の内部が、筑前町とかうきは市のほうから先生方来られていますけども、筑前町から通うと1時間以上かかります。</p>

	<p>そういうこともあって、遠くに住んである先生方は、東峰村になかなか行きたがらない先生もおられます。これはもう本当に人事をする者を泣かせているところなんですけどね。昔は東峰村、小石原、宝珠山といたら、誰もが来たい学校だったんですけれども。</p> <p>そういう事情もあってですね、私も13年間筑前町のほうに1時間以上かけて通いましたけども、やっぱりこれ、かなり負担にもなります。</p> <p>そういったことも含めてですね、先生方がより希望して東峰学園に来てもらえるような、小さなことかもしれませんが、給食費の補助があるだけでも、先生方にはやっぱりありがたい部分があるんですね。</p> <p>そして、中にはこっちに希望する、本当は希望したいけど、なかなかできないというところもありますので、ぜひ、小さなことかもしれませんが、お金がかかりますけれども、先生方の給食費補助、これをですね、少しでもできるように考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>大変ありがたいお話ありがとうございます。</p> <p>現在、人事も大変苦労はしております。今まで小石原、宝珠山小時代もへき地手当とかが出るということで、大変希望が多かったんです。</p> <p>ところが本年度からへき地手当が無くなりました。その関係で、そのへき地手当を目当てに来るような先生はというかもしれませんが、実際大きいものがあります。できましたら、そういう方向になればうれしいなど。たぶん先生方は大変喜ぶだろうと思います。</p> <p>そういうふうに、食数が少ないと単価が上がりますので、大きな学校の給食費と小さな学校の給食費はどうしても差が付きます。</p> <p>もし、それが歴然とした差が大きくなれば、ぜひ、その方向で考えていただけたら、議員さん方もぜひご協力いただけたらと思っております。</p> <p>今の段階は、そこまではあれなので、非常にありがたいお話だと思っております。ありがとうございます。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	<p>前のスクールバスの関連なんですけども、今現在、停留所というか乗り降りするところはかなりの数がありますけども、自分たちのときはもう2カ所ぐらいで、当時から田舎の子のほうが進まない。都会の子のほうが進むというような状態を言われてたんですけども。</p> <p>今現在、時代も変わって、数が、児童数が減ったことにより集団下校もできない。村民の数が減ったことで、常時見守る人の目が少なくなってきた。安全面でかなり変化が出てきていると思います。</p> <p>そのことで保護者の考えと村の考えが、若干差があったりして、いつもこの問題は取り上げられているとは思いますが、村としてどういう考えをお持ちか、ちょっとお伺いしたいと思います。今現在ですね。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>なかなか難しい問題ですね、やはり私がここに参りまして、やっぱりできるだけドアツードアでない、やっぱり安心できないというふうな方もいらっしゃる、だんだんとそういった。</p> <p>それとは別に、色んなイノシシとかシカとかですね、夕方になってきたら非常に危ないと。まさに安全面を中心にそういうふうな要望も出ますので、だんだんとそういうふうな歩く機会というのは、少なくなっているというのは間違いないと思います。</p>

	<p>その分体力をですね、学校のほうで体力、体育の時間とかに鍛えていくというところではしておりますが、今後はスクールバスだけじゃなくてですね、のるーとか、そういうこととのコラボとか、そういうこともしながら運営、スクールバス、学校への通学については考えていかなければならない状況になってきたかなとは、個人的には思っています。</p> <p>できれば歩かせたいという思いは、私は教育に携わった者としてそうは思っておりますが、なかなか安全面ということで、なかなかそういうふうにはいかないという状況に、今なりつつあるというふうなことで、ご理解いただきたいと思えます。以上です。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	<p>やっぱり安全面が第一だと思うんですけども、私もなるべくなら歩いてもらったほうがいいかなと思うんですけども、やっぱり安全面第一。</p> <p>それと、毎年、毎年生徒が変わるたびに停留所が変わったり、奥まで行ったり、近くに行ったり、たぶん運行業者のガソリン代も毎日のことなので、そこは変わってくると思うんですけども、やっぱり子どもの安全面を重要にしてやっていってください。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>同じくスクールバス管理に関してです。</p> <p>先日スクールバス運営委員会行われました。令和8年度の運行体制に対して意見するものではございません。全体的なその、先ほどの和田議員と同様に、安全面確保という部分で、どうしていくのかということところです。</p> <p>スクールバス運営委員会の一番最後のほうに、保護者の方からもご意見が出ました。毎年要望が上がっているんですけども、それはどこでその協議をされているんですかと、いう話がありました。</p> <p>それに関しては、要は小学校の時は乗れているけども、中学校になったら乗れなくなるという、距離的、スクールバスの恐らく運用基準としている距離的な問題だと思うんです。</p> <p>ただ、中学校になったから、じゃあ、自転車であり徒歩で行ってくださいと言った時に、どうしてもこの東峰学園の立地上の問題で、どうしても大行司周辺の、要は歩道がなかったり、安全面を確保できる場所を通過していかなければならないという現状がある中で、どこまでじゃあ、安全が確保できるのかということだと思います。</p> <p>その時に1点気になったのが、教育長がへき地等のスクールバス購入の補助を使っているんで、その補助金の範囲では距離を変えることができないみたいなことを言わっしやっただんですけども。</p> <p>基本的には、国が定めているような小学校6km、中学校4kmというところの距離しか定めていないはずで、スクールバスの東峰村の運行に関する実施要項等に関しても、その距離というのは規定がないはずなんですよね。そこがあるからこそ、すごい臨機応変に対応してきたところはあると思うんですけども。</p> <p>いま一度、補助金がどうということ言わっしやっただので、ずっとその後引っかかっているんですね、そこは一旦のどこ関係ないところなんですか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>スクールバスの運行基準につきましては、やはり基準としては小学校4km、中学校6kmという基準を基に決めさせていただいた経緯はあります。</p> <p>補助金のことは、それにプラス、それに乗れば財政的にも安定した運行もできる要因の一つにはなりますので、なるだけその距離の範囲でということもありません。</p>

	すし、先ほどから申ししております体力面も含めて、じゃあ誰も、バスに空席があるからといって、みんな乗れる状況になるのかということ、やはりそこには、基準としては、その距離を基準に運行しなければいけないというふうに考えているところです。4km、6kmというところです。
委員長 6番	6番 高橋委員 今、4km、6kmじゃないと思うんですよ。その運用基準は東峰村のスクールバス運営委員会の中で決定をしている事項だと思います。 現時点で、要は、距離を改めて申し上げていただきたいのと、スクールバス、へき地等のスクールバス購入の補助に関しては、恐らく運行する時の距離って求められていないと思うんですよ、申請に対して。あと報告義務がある部分に関しては。というところの事実確認をしたいんですけど。
委員長 教育課長	教育課長 原則を4km、6kmとさせていただいているところがございますが、色んな経緯をもって、この距離が縮まってきたということは聞いておりますが、具体的に、じゃあ今が何キロなのかということの、すみません、要項の中にですね、そこまでの明確なものを私が今手元にございませんで、後ほどそれを確認してからお知らせしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
委員長 6番	6番 高橋委員 基本的には国のスクールバス購入にあたって、そういう規定があるかないかという部分を、はっきりしていただきたいんですよ。 それがあからできませんと言うなら、それはそれで理由として立つんですけども。スクールバス運営委員会の中で、それがあからできませんという形で言わっしゃったのですよね。だからこそはっきりしてください。 それは文科省に聞いていただいてもいいし、県に聞いていただいてもいいです。 なので、そこがないと、次の話に行けないんですよ。それがなければ、じゃあ、スクールバス運営委員会の中で話ができますよね。 要は、スクールバス運営委員会の中では、それがあから駄目ですと。駄目ですとは言いませんでしたけど、要は、決まっていますという話だったんで、それ以上の話ができなかったわけなんですよね。 さっき和田議員が言われたように、その話を取り上げられたわけではないんですけども、毎年やっぱ保護者の中でも色んな意見は上がってきます。 もちろんそれは要望という形で教育委員会、村には上げていく形にはなるんですけども、じゃあ、それがどういうふうに協議されて、どういう結果になったかというフォローアップがないんですよ。 その件もスクールバス運営委員会の中で話されましたけれども、じゃあ、学校が話せますかと言った時に、いや、学校はあくまでも運行は教育委員会がしていますのでという立場なので。 じゃあ、PTA総会で話せますかと言うと、それはちょっと学校側からは無理です。それはもちろんそうだと思います。 じゃあ、このスクールバスの運営に関して、じゃあ、誰がそういうふうなところを話していくのかという体制について、お尋ねしたいと思います。
委員長 教育課長	教育課長 高橋委員さんおっしゃた数値的な根拠、それから補助金にあたって明確な、本当にできないものなのか、というところも踏まえたうえで、提出できるものがあつたら提出したいと思っております。 そして、この方が距離の中で乗れるのか、こう言った色んな要因の中に、乗るこ

	<p>とになりましたとか、それは駄目ですとかいうところにつきましては、その運営委員会の中で基本は決定させていただいているところでございます。このような規定で乗れる、乗れないというかですね、この方はどこから乗るといようなことを、その中で承認をいただいて、決定をさせていただいております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>スクールバス運営委員会の中でも、要望は出したんだけど、どうなったんですかという質問だったんですよ。</p> <p>それがスクールバス運営委員会の中で上がってきているわけじゃなくて、事務局の中でまず揉まれているんですよ。揉まれた話も結局、結果として出てこなかったですね、スクールバス運営委員会。それは、保護者の方が言われたから分かった話で。</p> <p>ということは、どういうふうに、要は、そこにバス停というか、乗れるようになります、なれないです、という判断がなされているかが、完全にブラックボックス状態になってるので、運営委員会にも上がってこない。</p> <p>じゃあ、それを、入った人を保護者には伝えられないという状況になっているんですよ。</p> <p>ちょっと、たぶんこれは事務的な、構造的な問題だと思うんで、じゃあ、どういう要望が上がっていますかというのを、そもそも運営委員会に出すべきなのかというのももちろんありますけども。こういうふうな整理をしてという中で、しっかりそういう要望等があったのであれば、委員会の中でしっかり明示すべきではないでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>先ほどおっしゃった要望のすべてではないかもしれないですけど、こちらが認識している要望が、必ずしも要望としてこちらが認識していない場合とかもあっていると思います。</p> <p>きちっとそこで取り決めをして、今言った要望については、書面にして、正式なものとして、こちらが受け止めますとか、そういったところの事務的な整理をしなくてはいけなかったなというふうには思います。</p> <p>こちらは聞いてないというような認識しかなかったと思うので、そこがどんな要望であったにしろ、こういった要望があったところの、きちんとした整理は委員会の中で、一旦お互いに納得した形ですね、整理をしなくてはいけないかなというふうに思っております。</p> <p>1回委員会の内容も含めて、出た意見とかも含めて、どういった意見が出て、どういった意見で、今回議題に上がっているのか、上がってないのかということも、一旦整理をしたいと思います。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>最後の質問にします。</p> <p>要は、保護者の不安を取り除いてください。そこができるか、できないかです。</p> <p>それができてないのが、要は、コミュニケーションが取れてないからだと思うんですよ。それができれば、たぶん解決すると思うので、その保護者との要望なり意見なりを、どういうふうに上げてというふうなところが、もう少し明確になる必要があるというのと、それが教育委員会、教育課、スクールバス運営委員会として、それが認められないというなら、なんで認められないかというキャッチボールができるかできないかで、今後この話というのはずっと続くと思います。</p> <p>であるなら、1回そういう対象の保護者に集まってもらって、じゃあ、どこが安全で、どこが安全じゃないかという部分を、やっぱり可視化をしていかないと、解</p>

	<p>決しない問題かなと思います。</p> <p>そういった部分でしっかりと、もし年度が替わってから、そういう対話の機会を設けるのであれば、しっかり持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>おっしゃたとおり、きちんとそのやり取りはして、不消化な部分が無いようにはしていく必要があると思います。</p> <p>そういった機会、こういった機会、それが委員会として臨時に開くことになるのか、こちらとしてはどういう形が望ましいのかというのを再度協議して、なるだけそういった機会を持っていきたいと考えております。</p>
委員 長	4番 高倉委員
4番	<p>予算書の217ページ、10款3目12節の委託料の中で、浄化槽保守点検と浄化槽保守点検及び清掃と2つ項目が上がっているんですが、これはどういうことが教えてください。</p>
委員 長	金光係長
教育課係長	<p>浄化槽のですね、点検委託料になっております。村民センターのですね。</p> <p>村民センターとグラウンドの関係で、浄化槽が28万2千円と電気保安管理委託料がですね、宝珠山の村民グラウンドの。</p>
委員 長	村長
村長	<p>財政面の積み上げの関係で表示がされてる分でございますので、ちょっと総務のほうから答えさせていただきます。</p> <p>一番上の電気保安管理委託料、これは事業別にグラウンドと体育館がありまして、宝珠山の村民グラウンド100人槽の分の浄化槽の保守点検。下から2番目の浄化槽保守点検及び清掃については、村民センター46人槽の浄化槽の点検料という形で、ちょっと積み上げになっているんで、ちょっと同じ名称があって申し訳ございませんでした。</p>
委員 長	6番 高橋委員
6番	<p>10款5項3目体育施設管理費なんですけれども、ここには旧小石原小体育館は入ってないんでしょうか。</p>
委員 長	金光係長
教育課係長	小石原小学校体育館は入っていません。
委員 長	6番 高橋委員
6番	<p>先日一般質問においても同僚議員が聞かれておりました、旧小石原小学校の体育館の利用についての件です。</p> <p>教育委員会の見解としてお尋ねしておきたいんですけれども、一応体育館内をドッグランで使うという話が出ております。現状体育施設として利用している団体もいるという中ではあるんですけれども、体育施設である以上は、いつでも体育施設として利用できる必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、その確保はというふうにされていくのか、教育課としての考えをお尋ねいたします。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>こちらにつきましては、これまでどおりですね、使っていけるように要望は上げているところではございます。</p> <p>ただ、ドッグラン等でご利用されるというところで、これまでどおりの認識で使っていけるかどうかというような疑問も上がっておりますので、そこは関係課と協議しながら進めていけたらと思っております。</p>
委員 長	6番 高橋委員

6 番	<p>この場で話していくのはいいのかなと、一瞬思いましたので、ちょっと別の場が いいのかなと思うんですけども。</p> <p>体育施設であるので、主目的で利用することにまず特化してないと、もうそも も体育施設ということを外してしまわないと、ちょっと辻褄が合わなくなるので、 体育施設として、しっかりと管理できる体制というのを保てるのでしょうかという、 ちょっと今疑問点しか生まれません。</p> <p>なおかつ体育施設として利用をするのであれば、じゃあ、恒常的にそこに置かれ てて、じゃあ、利用がある時どけますというふうになるなら、かなりの連携をして おかないと、借りるということが簡単にはできなくなります。ちょっと置いてある ので、どけるのに時間がかかりますみたいなことであっては、そもそも恒常的に利 用できる体育館にはならないと思いますよね。その辺に関しては、お答えはいた できますか。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>農泊施設ということで、農林建設課が今、主になって調整はしていますが、そう いった意味でこちらのほうからお答えさせていただきます。</p> <p>小石原小学校の体育館については、一般質問でお答えしたとおりでございまして、 優先交渉権者のほうから屋内ドッグランを整備したいという話が持ち上がって参り まして、自由提案の中で、それを機に検討を進めてまいりました。</p> <p>手法としては、各課に今までの運用方法をですね、確認したうえで、今後どうし ていくか、事業者に対して制約をかけるのか、調整をするのか、そういったところ の協議をこれまで行ってきたところでございます。</p> <p>基本的にですね、事業者のほうからは、屋内ドッグランについては、概ね体育館 の半分程度の面積に、取り外し可能なものを入れるということでお話を伺っており ます。</p> <p>なので、取り外しに関しても、基本的には事業者が行いますので、事前連絡をい ただければ、そこは丁寧に対応しますというご回答をいただいておりますので、住民 の皆さんに体育館を、これまでどおりとちょっと重複するところではありますが、事 前予約のお願い等をですね、させていただくことは当然あるかと思いますが、そ の予約に基づいて、村のほうから事業者に連絡をして、適宜対応していくと、いう ような形が想定されるんじゃないかなと思っております。</p> <p>最終的には基本協定になるのか賃貸借契約になるのか、この辺りでしっかり明 文化していくような形になろうかと思っております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6 番	<p>ちょっと災害時どうするのかというのは、また担当課の時にお聞きはしようとは思 うんですけども。</p> <p>体育施設である以上、使用料というのが、要は、一般利用の方と平等公平でない と、恐らくたぶん、これは不満が出てくると思うんですけども。そこ占有しているじ ゃないかと。一応賃貸借、基本協定と言われたんですけども。</p> <p>あくまでも根本的には体育施設であるので、目的外利用というのももちろん認め られているとは思いますが、そこら辺の兼ね合いですね。</p> <p>恐らく雨の日だけ組み立てますという話にはならないと思うんで、恒常的に置い ておかれるのであれば、そういったふうな使用料を頂いて当然なのかなと思います んですけども、その辺の調整はどうなりますでしょうか。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>賃借料の件については、あくまで全体の賃借料の中で、一般質問の中であった1 5万円の中のお話の中で、全体として整理していくものかなと思っております。</p>

	金額については答弁申し上げたとおり、現在事業者と調整中でございますので、そこについてもですね、総合的な面で勘案しながら決定していくことになるかと思っております。以上です。
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>ドッグランに使うということですね、爪を搔いたりしますので、床のあれを私は心配をしますので、そこ辺りも含めて検討いただきたいと思います。</p> <p>私の質問は、説明書の63ページの6項1目の文化財事業のところなんですが、これまで阿蘇4の計画が大きなお金を使いながら展示場の予定をしてきておりますが。先日、総務常任委員会の中で資料が出てきました。いぶき館の改装のですね。</p> <p>その中を見てみると、阿蘇4の展示もあるんですが、昨日総務でも聞いたんですけども、改築を、相当うちも4,000万かけてするということですので、たぶん全体図を見たら教育課の阿蘇4も一緒に展示をするんだらうと、私は感じてたんですが、今回その予算が全くないので、どうしてかなと思っております。理由を聞かせてください。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>今回、おっしゃるとおりですね、いぶき館の施設を使いまして、阿蘇4につきましても同時期にですね、展示できるような体制は取っていくように、総務企画課と一緒に協議させていただいておりますが、今回の施設改修につきましても、総務企画課の予算一本で改修をするところで、予定をさせていただいております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>それは分かるんです。</p> <p>一緒に工事したほうがね、時期は当然ずれるでしょうけど、一緒に展示をしたほうがいいんじゃないかと、私は思ってたんですね。</p> <p>しかも、もう10年目ぐらい、もう災害からなります。もう段々人の興味も薄れてくるし、どうでもいいというふうにな、なりやせんかなという気もするんですね。</p> <p>だから、こういう時期に一緒にやったほうがいいと思ってたんですけども、なぜかなというのが、今の説明ではちょっと分からないんですけど。</p> <p>結局、金額が跳ね上がるから落とされたということになるんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>当初から阿蘇4の予算という、まずは施設改修が必要だ、災害伝承館入られるのと合わせて、阿蘇4の展示ができるスペースも一緒に設置をさせていただく必要があったということになります。</p> <p>そこで全体のコーディネートというか、あそこをどのような形で、災害伝承館も含めて阿蘇4と、それ以外の元々あったいぶき館の役割というかですね、そういうところも含めて全体が調和できるような形で、施設全体の改修が必要ということで、今回このような形を取らせていただいたと理解しております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>時間がないので、次の質問もしたいんですけども、今の答えでは答えになってないんですね。</p> <p>結局、あそこ内部をきれいにする。併せて展示もね、したらどうかというのが、私の質問なんですけどね。</p> <p>それができなかったというのは、もしかしたら再来年度になるのかな、9年度にそういう計画を立てますとか、いう回答が返って来るのかなと思ったけど、ただ改造だけなんじゃないでしょうか。</p>
委員長	阿波係長
教育課係長	ちょっと補足させていただきますと、来年度本体の工事、総務企画課のほうでし

	<p>まして、その中に3つの区画ですね、伝承館それからいぶき館、とあと阿蘇4のスペースというところで、総務企画課のほうの予算で造っていただきます。</p> <p>その中で、阿蘇4スペースにつきましては、展示も含めて、剥ぎ取り土層から埋没樹木ですね、大きくその2つになろうかと思えますけども、その分も来年8年度に総務企画課のほうの予算と合わせて展示も進めるところで、今、総務企画課のほうと協議をしているところです。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	もう時間がありませんけども、そしたら大きいものは一緒に展示すると。細かいところ、以前担当者が色々展示物は予定してたと思うんですけども、そういったものは9年度にしていくということで、確認しとっていいんでしょうか。
委員長	村長
村長	<p>すみません、横やりして申し訳ないです。</p> <p>いぶき館の伝承館という計画の中で、それと阿蘇4の展示をするという部分ですね、それが総務企画課と教育委員会で計画をしていた。</p> <p>阿蘇4については、文化財の関係の調査、展示計画等を作って、出来上がったというのはご存じのことだと思っています。</p> <p>それから、実際にそこに展示をする部分において、どれぐらい時間がかかるのかという協議を教育委員会とした時に、木の処理とか、そういった部分で、あと2年ぐらいかかるという話だったんですね。</p> <p>ですので、ちょうど日田彦の基金の事業で、災害伝承館というのはいま動いてました。その部分で8年度に工事をします。その時に阿蘇4についても基金の対象になりませんかと言いましたが、福岡県のほうは基金の対象にはならないという結論が出て、展示については、教育委員会の文化庁の補助金という話もしてたんですけど、それも対象にならないという話で、じゃあどうするのか。</p> <p>もうそんなにお金がかからないんだったら翌年、9年度、10年度にする。その前に、8年度に工事をする時に、全体の改築をしますので、場所をですね、確保して、全体の部分をやりましょう。そこについては考えましょうという話だったんです。7年度当初はですね。</p> <p>その中で、財源協議をする時に、基金の残額の部分について、やっぱり過疎債の協議をしておりました。その時に、一括でするのであれば、基金の対象ではなくても過疎の対象となり、やっぱり文化施設でございますので、なるという部分の確認は、ちょっと今、取っているところではあるんですけど、8年度事業ですので。</p> <p>その時に、もう一緒にすれば同じ財源でできるという結論に、現在のところ達しているんですね。</p> <p>ただ、8年度の当初予算については、教育委員会の部分はまだ金額を考慮していませんでしたので、今、それを入れる時に、その今金額でできるのか。できないとすれば、また過疎の協議等必要になりますので、また予算措置も必要になってきます。</p> <p>あとはいぶき館を休止する期間、また、いつオープンするか、それがずれるということもですね、やっぱり課題として残りますので、できれば一度にやっちゃいたいというところで、今その協議を、ちょっと詰めをしているところでございます。</p> <p>だから、時系列の流れとしては、そういった流れで、いぶき館の改修のほうはやっているところでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>1問だけお尋ねしたいと思います。</p> <p>教育長、村長がですね、ご尽力いただいて、人事のほうですね、教員の人事のほうしていただいているかと思えます。今まで本当にたくさんの加配をいただいて、</p>

	恵まれた措置をいただいておりますけれども、令和8年度どういうふうな人事になるか、今の、現時点で分かる範囲でお答えいただけますでしょうか。加配関係です。
委員長	教育長
教育長	<p>色々警察署とか教育事務所、県の本庁にも参りまして、色々村長と一緒に陳情してまいりました。</p> <p>その関係で、現在いただいた国の定数が、複式加配1名、災害加配3名、そして最近、ほんの1週間ぐらい前に貰った定数が、県のほうからの定数で、高学年の先生が教科が多いもんで、専科教員の派遣ということで、高学年専科のための教員が1人、それから4年生の教科の補助の専科教員が1人、そしてもう一つ、英語教育の充実のための240時間限定の非常勤ですけど、その教員が1人です。県から、今年から新たに3いただいています。</p> <p>私もびっくりして、寝耳に水なんですけど。この県からの定数につきましては、他の学校とか自治体にも主要なところはいただいています。</p> <p>ただ、先ほどから言っていますように、どこも貰っても、先生がいない、というのが現状です。本当にいません。採用試験の倍率も1.1倍、2倍という状況で、ほんと先生になってくれる人はありがたい存在です。</p> <p>現在、臨時免許というのを発行しながら、なんとかやり繰りしておりますが、非常厳しい状態です。</p> <p>ただ、定数だけは大盤振る舞いいただきました。何と言いますか、複雑な思いですけども。現状はそういう形です。</p> <p>だから人がおれば、もっともっと東峰学園としては充実します。以上です。</p>
委員長	以上で、教育課の質疑を終結いたします。
休憩	
委員長	<p>13時まで休憩いたします。</p> <p>休憩後、ふるさと推進課の質疑に移ります。</p> <p style="text-align: right;">(12時08分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に続き、再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(13時00分)</p>
委員長	<p>ふるさと推進課の質疑に入ります。</p> <p>所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>3番 佐々木委員</p>
3番	<p>説明書の23ページ、1項の6目です。敢えてまた質問をします。</p> <p>BRTのおもてなし事業、昨年に引き続き121万円予定されておりますが、どういふことをするのかお聞かせください。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちらにつきましてはですね、BRT沿線です、各種イベント等があった場合ですね、出店とか、それ関連の出店とかイベント等を行う時にですね、そういった運営のほうのお願いとか委託等をさせていただきたいというふうに考えております。そちらの経費というところになっております。</p> <p>現在、具体的にその計画があるということではございませんけれども、JR等々もですね、1周年記念とかそういったことを行ったりする場合等もございまして、そういった時に対応できるように、こういった経費のほうを計上させていただいているところになります。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員

3 番	2月11日に出発式をしましたがけれども、これもおもてなし事業の一環として捉えていいんでしょうか。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	そちらもですね、こちらのほうの経費で、おもてなしの一環というところでさせていただいているところでございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	同じく2款1項6目の企画振興対策費の中の工事請負費で、宝珠山花壇整備・灌水設備整備等でございます。 全員協議会の折に色々話は聞いてきましたが、現状どういうふうになっているのか。令和7年度設計と言いますか、そこをやっているかと思えます。 そこからどういうスケジュールで工事になるのか、いつぐらいに完成するのかを含めてお尋ねいたします。
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	花壇についてはですね、今年度約950㎡の面積の花壇を今整備しております。この分についてはですね、約8割方終わっております。 来年度事業についてですけども、計上しております予算の中にはですね、灌水機の水やり機能や、あと遊具施設を兼ねた花壇、そしてですね、休憩する小屋と荷物を収納する小屋、そういったものを整備するためにですね、予算を計上させていただいております。 これについてはですね、県の補助2分の1をいただきまして、整備をする予定になっておるところでございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	宝珠山駅の花壇整備は、宝珠山駅の花壇整備で進んでいたのは存じ上げております。 以前全員協議会の折に、県の花による美しいまちづくり事業によって、何とかさんというフラワーコーディネーターの方に花壇を設計していただくという話があったと思います。これとは違うんですか、この予算。
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	全員協議会の時にお話ししました県のフラワーコーディネーター石原さんの分についてですね、今回委託費と工事費を上げさせていただいております。 これについてはですね、今の県のほうと石原事務所と協議をいたしまして、新年度に入ってからですね、各地区のほうに区長さん等を通じて説明をして、花壇整備となる地域、地域で花壇整備で盛り上げたいところ、そういったところをお聞きしてですね、計画を立てて進めていきたいと思っております。 また、その候補の中で可能などころについてはですね、本年度1カ所以上をですね、できればと思っておりますので予算計上させていただいております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	よく分からないんですけども。 主要事業説明書の中には県花による美しいまちづくり事業と、主要事業説明書の中には書かれているのがあって、この予算としては、予算書の中を見る限りでも、工事請負費の中でしか出てきてはなくてですね、5,793万2千円という詳細が書いてあります。 これに関しては、どこの部分を指しているのかというのが、ちょっとよく分からないんですが。 あくまでもこの主要事業説明書に載っているのは、宝珠山駅の花壇という話なんでしょうか。先ほど8割方できているという説明だったんですけども。

委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>ちょっと記載のほうがかんがわしかったのかなというふうに思いますけど。</p> <p>こちらのほう、主要事業のほうに記載している分につきましては、宝珠山の花壇分というところで、予算書のほうですね、こちらのほうに工事請負費、全体的なものが載っておりますけれども、こちらのほうは宝珠山花壇、それから全体的なですね、来年度意向等を取ってですね、整備する花壇ですね。</p> <p>それと岩屋駅の待合室、こちらの分を合わせて予算書のほうは5,700万余というところで上げさせていただいております。</p> <p>ちょっと主要事業のほうから記載のほうはさせていただいておりませんので、申し訳なかったと思います。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>余計よく分からなくなっちゃったんですけども。</p> <p>数字が合わないんですね、まず主要事業説明書と。まず、その部分をしっかりと、この予算書のほうが正ではあると思うんで、予算書の中でしっかりと説明をしていただきたいなど。</p> <p>5,000万円の部分は、筑前岩屋駅の待合室改修工事というのは分かるころだと思います。それ以外の予算がどうなっているのか、金額がいくらで、何の事業をするのか、もう一度説明をいただいてもいいですか。</p> <p>プラス予算書の中には、その上に宝珠山駅周辺整備事業（駅舎及び島ホーム周辺整備）、これもありますので併せて説明をお願いいたします。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>主要事業説明書のほうで、宝珠山花壇が541万2千円、それから岩屋駅の待合室が5,000万円、それとは別にですね、花による花壇整備といたしまして252万円のほうを予算書のほうには計上をさせていただいているというところになります。</p> <p>それともう1点、上のですね、宝珠山駅周辺整備事業の30万8千円のほうになりますけれども、こちらはこどものえきですね、外装のほう、こちらのほうが塗装等が剥げてですね、すこしみすぼらしいというか、耐久性等の問題もございまして、塗り直しで外壁の塗装のほうをさせていただきたいというところで、計上のほうをさせていただいているところです。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ここまで時間を取るあれはなかったんですけども、すみません、もう少し説明をしていただきたいんですが。</p> <p>252万が。じゃあ何なのかということ。じゃあ、この宝珠山花壇整備自体の、花による美しいまちづくり事業というのが252万のほうなのか、何の事業をするのかイマイチ伝わってこなかったんで、改めて252万の工事費がどういう事業をするのかと、宝珠山花壇整備というのが、どういう事業なのかというのを、今一度ご説明いただいてもいいですか。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>まず、252万円の件につきましてですけども、花による美しいまちづくり花壇整備ということでですね、各地域からの要望のあった花壇についてですね、県の補助単価がありまして、その掛ける20㎡の1カ所という形でですね、予定では上げさせていただいております。</p> <p>東峰村による美しいまちづくり花壇整備という形でですね、花壇整備をする名称として使わせていただいております。以上です。</p>
委員長	村長

村 長	<p>ちょっと整理をさせていただきます。</p> <p>工事請負費に計上されてある概要の分でございますが、30万8千円については、先ほど課長が申したとおり、宝珠山駅の駐輪場の部分がなんかしてなかった分があるということですので、耐久性を上げるための塗装をするということでございます。</p> <p>工事請負費については、5,793万2千円、足し算が合わない部分ですね。</p> <p>この中に入っている花壇整備541万2千円は、先ほど課長補佐が説明したとおりの分でございます。</p> <p>岩屋駅の方は5,000万、その差額の252万円ですね、この分が全員協議会で話をしておりましたフラワーコーディネーター石原さんによる、村内で適地を見つけて花壇を整備する。これの設計の費用になっているところでございます。</p> <p>その分が1行抜けておりますので、足し算が合わなかったのかなというふうに思っております。以上です。</p>
委員 長	6番 高橋委員
6 番	<p>すみません、それでお尋ねするとですね、地域における花壇整備調査業務は492万8千円かかるんですよ。でも、工事費のほうが252万って、調査のほうがお金かって、花壇、それよりも安かって、なんかちょっとおかしくないですか。</p> <p>調査業務のほうが、金額が高いですけども、どういう感じなんですか。</p>
委員 長	村長
村 長	<p>すみません、説明が悪うございました。</p> <p>コーディネーターさんによる調査及び設計が490万というところで、それから、まず今年度1カ所、どこかをまず、何年か計画になるかもしれないんですけど、それは石原さん次第、あとは県の補助金次第なんですけど。</p> <p>一応調査設計はするけど、やっぱり実績として8年度中にどこか作ってほしいという意向があって、その分の252万円が工事費ということでした。失礼しました。</p>
委員 長	3番 佐々木委員
3 番	<p>今、宝珠山駅の花壇のことが出ておりますけどもですね。</p> <p>非常に広い範囲に美しい花が今きれいに咲いていますので、あれを見た人たちは「いいね」と言いますが、実際あれ誰が管理するの。草が生えてきたら、あれとでもじゃないけど、抜くの大変ね、誰がするのという意見が結構出てきました。</p> <p>色んな団体に相談をしているということですが、村の色んな所にそれをするのならね、それぞれの場所でそういう問題が出て来やしないかと思いますが、そこ辺りはどういうふうに、まず考えているかお聞かせください。</p>
委員 長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>地域からの花壇の要望が出て来た場合ですけども、それについては、基本この花壇整備するにあたって、地域が率先して花壇整備するという前提ですね、花壇を造ることになっております。地域の方が自主的にやっただくという形になります。以上です。</p>
委員 長	3番 佐々木委員
3 番	<p>もし、出なかったらどうするんだろうというのも、どこかにありますけれども。</p> <p>失礼な言い方すると、ちまちまあちこちに花するよりもね、いつか言いました美しい村ということで、ごみが散らかっていない村、田んぼあたりも草刈りが良くできて、きれいに整備されている村、それだけで美しさを感じるんですね。</p> <p>だから、こういう花も大事ですけども、この前、筑紫女学園の学生さんたちと交流会をする中で、思い切っけほうしゅ楽舎跡の、災害があったところだからどうか分かりませんが、ここの段差を、せつかく石原さんが監修するというか、関わって</p>

	<p>くれるならね、あそこをもう庭園にしたらどうかと、というような思い切った意見も出ております。</p> <p>あそこに、あれだけ石原庭園のような庭園ができるなら、お客が来ます。店もできます。そういう意味で集客するために、観光のためにはね、そっちのほうが効果があると思いますが、執行部はどう考えるかお聞かせください。</p>
委員長	村長
村長	<p>質問というか、ご意見というか、ご提言というか、ありがとうございます。</p> <p>先ほどの質問の分に少し戻りますけど、宝珠山駅の分については、そういったお声が上がっていただいているということは、実はありがたいことだというふうに思っております。</p> <p>今、色んな団体の方と協議はしておりますが、やっぱりきれいな景観を維持するためには、やっぱり人の力、やっぱり費用もかかるというのは当然のことで、今回そういう予算も上げさせていただいているんですけど。</p> <p>そういった部分でも、誰がするのか。自分たちでもできるんじゃないかとかいう機運が、今、団体のほうにお願いしますけど、だんだんそういうふうになっていくという流れも、一つ進むべき方向なのかなというふうに思っております。</p> <p>それと、今年度の部分については、先ほどご提言というふうに受け止めさせていただきました。</p> <p>基本的な流れとしては、先ほど補佐は、地区から手を挙げてもらって、そこをと言っていましたけど、その考え方もう一つ、やっぱり色んな形で、そういった形で適地、候補地を出していただいて、村のほうである程度選択した中で、そのコーディネーターさんに実際に見てもらって、そこでどういう構想があるのかという話をして、その構想に基づいて地域の方と話して、どういう形で造って、管理をしていくか、そういうやっぱり地域の方々が、これを自分たちで守っていききたいな、景観をとという雰囲気仕向けると申しますか、そういう形が大事だと思っておりますので、そういうふうにご考えと整理はですね、させていただきたいと思っております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>今後の課題ということに、大いにあると思っております。</p> <p>今、県の補助がある間は、いくらか花代も浮くわけでしょうが、これ、ずっと続けていくことに意義がありますけれども、花代等々だけでも相当な予算を必要としますが、今後ずっと予算化していつてするのか、その地域に任せてしまうようになるのか、そこ辺りをもう1回聞かせてください。</p>
委員長	村長
村長	<p>美しい景観を持続していくということの繰り返しにはなりますが、花代等についても補助があるという部分はございます。</p> <p>ただ、もう一つの考え方、地域でその景観を守り続けるというところで、例えば事業所とか法人とか、そういった部分のほうに花の協賛とか、そういった流れを、今構想としては持っております。</p> <p>まだちょっと調整とかが済んでおりませんので、実現するかどうかというのは、ちょっと不確定であるんですけど、最終的にはしっかり村のほうで、担保をさせていただきたいというふうには思っているところでございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>色んな事業所がですね、率先して、してくれるのはありがたいと思っておりますが、先ほど申し上げました庭園造りは、ぜひ前向きに検討いただきたいというふうに思うところですが、宝珠山駅に関してですね、ちょっと気になることがあります。</p> <p>花壇、きれいに広く造っておりますけれどもですね、枕木を使っております。モ</p>

	<p>ニュメントにぐるっと全部敷き詰めて、何百本か使っていますね。それから花壇にも使われておりますけれども、周辺地域の方から、ちょっと何か臭いがするぞという言葉を聞いたので、私も早速行ってみました。</p> <p>私が行った時はちょっと小雨上がりだったんですけども、アスファルトの臭いなのか、このプレスホールかな、なんか枕木の臭いなのか、ちょっとその判断は、私はちょっと付けにくかったんですが、臭いがします。</p> <p>それから、あの枕木というのは、今まで隙間を空けて使用しているしですね、そんなに影響はなかったのかもしれませんが。子どもたちも寄ったりはしませんけどね。</p> <p>でも、あのモニュメントの近くにあれだけ敷き詰められて、あそこ小さい子どもさんたちがやっぱり喜んで遊ぶ場にするんですね。私の孫も来たら、すぐあそこに遊びに行くわけですが。</p> <p>あそこを小っちゃい子どもたちは、座って手に触ったりします。時には寝転がったりする時もあります。本当に安全なのか、そこをちょっと心配するんですけども、いかがでしょうか。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>今、議員ご指摘のとおりですね、クレオソートを使った枕木ということで、JRさんが枕木として使っておりました。</p> <p>これに対してですね、狭いところに1カ所集中をして、設置しているということで臭いが立っているのではないかとということですけども。</p> <p>これについてはですね、確かにアスファルトや枕木の臭いがですね、多少残っている感じもしております。クレオソートについてはですね、確かに危険性があるというふうに言われております。</p> <p>ただですね、今、色々な事業所にですね、枕木を使った公共施設、そういった建物、民間のところですね、いくつか確認をさせていただいておるんですけども、今現状ですね、公共施設に準ずる施設に活用はありますと。特段人体による影響があったかという、そういった声はまだ聞いてないという回答をですね、いくつかいただいております。</p> <p>確かに手に触って、口等に入れればですね、があれば、すぐに人体に影響があるかという、まだそこまでの色々の説明はできてないところもありますけれども、これについてはですね、一応屋外の利用に適した木材として活用されておりますので、室内空間や居住空間というところに使用想定してないためですね、健康被害による影響は少ないと思われる回答が、回答というか、そういった多くの意見がなされているところです。</p> <p>そのためですね、健康被害がないように努めるところはございますけれども、クレオソートも揮発性がありまして、だいぶ時間も経って、油の危険性も薄まっているのではないかとというふうに思っているところでございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>思うだけじゃいかんとですね。想像でやってはいけません。</p> <p>そして、ちょこっと触ったから、すぐ害が出るわけでもありません。これは長年の中でね、出てくることだろうと思います。</p> <p>それから、あれだけのものを敷くと、地下水にも影響が出てきやせんかなという、勝手な心配を、これも科学的根拠がありませんので何とも言えませんが、そういう怪しいものと言ったらおかしいけど、私がですね、以前ある友だちが、自分の自宅に駐車場を造っていたんですね。</p> <p>それで、大分から来ていた人だったかな、誰かが枕木を何本か持って来ていたので、村も枕木を貰っているから、話をして分けてあげようと言ったらね、その時、</p>

	<p>聞いた時に、個人的には渡しませんという、なんかJRとの申し合わせかなんかあるんでしょう。</p> <p>だから、個人にお分けするわけにはいかないと、いうことを言われたんですね。それでもう諦めてくださいと言ったんですけど、よその地区ではそういうことをやっている人がいたみたいでね、あれなんですけど。</p> <p>JRが広げないでくれと言われたのには何か訳があるんじゃないかなと、いうような気がちょっとしたんですけど、そういうことは特にはないんでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>ちょっと答弁の内容が分かりにくかったんで、私のほうから説明をさせていただきます。</p> <p>あの枕木の部分についてでございますが、自分はちょっと臭いというのは全く分からなかったんですけど、感じられる方はどうなのかなどは思ってるんですけど。</p> <p>基本的に本数としては250本ぐらいでございます。これまでも経緯としていぶき館の入口、平成15年に大体ほぼ同数の枕木を敷いて、それがちょっと老朽化したということで、3年にJRさんからいただいた枕木を敷き直しております。</p> <p>その分についても、自分としては特段臭いとかいう部分は感じないところではございます。</p> <p>一つありますのが、一応平成16年にクレオソート等が使用禁止の話になっている部分で、そのクレオソートの取り扱いの中で、一般家庭と屋内については、使用は禁止という形で、確か明文化されております。</p> <p>あとは長時間直接皮膚に触れる、そういった分については、恐れがあるということで、一応学会の評価がされているというのは認識しているところでございます。</p> <p>その中で、JRさんから枕木を譲渡されるにあたって、公共的な使用に限って使っていただくことを条件に、譲渡しますというのが、元々の建付けなんです。</p> <p>なので、必然的に個人の方もいいんですかと、その時にたぶん、自分は、前ですけど、聞いた時に、個人の方については、駄目ですという回答があった。</p> <p>個人に駄目という部分については、明確な根拠というのはないというふうに自分は理解をしているところでございます。</p> <p>あとは、その枕木についての使用にあたっては。やはり色々な都会の部分とか公共工事で枕木の使用をしていないという現実はございますが、東峰村においては、やはり日田彦山線という鉄道の歴史、記憶をですね、やっぱり残す意味もあって、宝珠山駅に枕木を置かせていただく。それについては、屋内というのはもちろん問題外なんですけど、屋外にそういう形で、一応下の排水等についても、腐らないような工夫はしておりますので、そういった形で使用をするというふうに判断をさせていただいたところでございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>いぶき館の枕木は足で踏む階段とかね、そういったところしか使っていないというふうに思いますけれども、宝珠山駅の場合は、さっきも言ったように、子どもたちが遊ぶ場にもなる、手に触れる場にもなるというところでね、考慮していただきたいというふうに思います。何かあってからではですね、遅いので。</p> <p>それから、今度岩屋駅のほうでもまた開発が、というか色々していきますね。それから、今言う事業所等々の花壇も整備していくと思いますが、その中でもやっぱりこの枕木は使用されるんでしょうか、岩屋駅をはじめ。</p>
委員長	村長
村長	<p>確か従前の一般質問の時に宝珠山駅、岩屋駅等JRに関連のあるところで、使っていきたいという答弁をさせていただいたというところは、記憶にあるところでござ</p>

	<p>ございます。</p> <p>あと、どちらかという、宝珠山駅の部分で結構使うのかなと思ったんですけど、トータルで600本ぐらいなんで、元々いぶき館で使ったのと合わせて約、今1,000本なんで4割ぐらいしか使えてないんですね。</p> <p>ですので、残りの部分についてはしっかり、やっぱりどこでもここでもというわけにはいきませんので、ポイント、ポイントで使えるところ、木のほうも使えない老朽化している分についてはJRさんのほう引き取ってもらっておりますので、利用できる、結構しっかりした枕木でございますので、岩屋駅の計画の中、まだ具体的に使うという、どこの場所に使うとかいう部分はありませんけど、色んな利用の形態を考慮したうえで、使っていきたいなというふうには思っているところでございます。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>今、宝珠山駅の花壇の質問が出ておりますので、関連して質問したいと思います。</p> <p>今、だいぶ出来上がっておりますが、あれは石原さんの監修の中のじゃなくて、あの花壇が、年に2回ほどの植え替え等の計画もあるようですが、現在の花壇から、どう言いましょうかね、仮に管理を団体とか民間とかした時に、ああいうふうな花壇の作り方の維持は、どのくらい保たなければいけないのかなと。やっぱり今はずっと密植できれいに植えていますが、あれはちょっときついなど。</p> <p>ですから次、秋口に植え替える、来年植え替える。そういう時に、どのくらいの変動的なものがきくのかなと、ちょっと思いがっておりますので、それをちょっと聞かせてください。</p>
委員長	村長
村長	<p>あの花壇については、宝珠山駅全体を水戸岡先生にさせていただきました。そのテーマに基づいて設計をしたもの、水戸岡さん設計ではございませんが、したものでございます。</p> <p>植える時にあたって、できるだけ花の植え替えの面積は少なくということで、今、前面のほうにですね、花を植えて、奥のほうには低木の樹木を、ちょっと花の咲くような樹木をですね、植えるようにしております。</p> <p>花の部分については、やっぱりテーマが色々あると思います。だから、密度については、やっぱりその時、その時で色々変わっていく、変化を楽しむというのも一つの考え方であると思っておりますので、一番大変なのは草取りとかですね、そういった分ではございますけど、花については色々な中で、村が現状では花苗を用意するという形にしておりますので、話し合いをしながらですね、何本ぐらい購入して、植えるのはもう、こことか決めるわけじゃないからですね、植えていただくという形になると思っております。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	<p>ちょっと枕木の話なんですけども、今現在使って、まだ半分ぐらい残っているということなんですけども、それをこれから使うにあたって、今のような状態だったらまた同じ議論がずっと続くのかなと思っております。地域住民も不安が払拭されないかと思うんで、識者とか専門家の話を聞いて、東峰村でガイドラインみたいなものを作ったらいいんじゃないかと思うんですけども、ご意見をお聞かせください。</p>
委員長	村長
村長	<p>枕木を景観整備の中で使うという村の考え方についてはですね、先ほど縷々ご説明したとおりでございます。</p> <p>ただ、誰のために枕木を使うのか、その分については、やっぱりここにJRが走ってたんだよという記憶をですね、きちんと残すためにやりたいという形で、村が</p>

	<p>J Rと交渉をして、枕木を譲っていただいたという経緯がございます。</p> <p>ただ、やっぱり枕木自体の、もうはっきり言います。危険性ですね、危険性においては、発がん性の可能性がある。ちょっとランクがありましたけど。</p> <p>そういう形で個人の使用については、要するに家の中での使用とか、そういうものについては制限がかかるというのが事実でございますので、それにおいて、東峰村で枕木を使うことで、安全だというガイドラインは、たぶん出ないと思います。</p> <p>ですので、これについては、もう皆様方が、もう枕木絶対反対という形であれば、もう村としてもそういう形で判断せざるを得ないんですけど、やっぱり枕木というもののノスタルジックというか、そういうレガシイなイメージを大事にする。</p> <p>こういうのも、どういう形で結論を得ていいのかというのは、非常に難しい問題にはなってくると思うんですけど、その辺りについては、ちょっと考え方をですね、整理させていただきたい。ちょっとガイドラインはたぶん、検討はさせていただきますけど、そういうのをしてくれる教授の方とかいうのは、たぶん居ないんじゃないかというふうに、今の感覚ですけど、思っております。</p> <p>次期の計画等とする分においては、やっぱり丁寧な説明をしながらですね、方針を決めたいというふうには思っております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>1点だけ確認をさせてください。</p> <p>J R九州からこの枕木をいただく時に覚書をしているかと思えます。その頃の項目に、人が触れる、もしくは接触の頻度が高い使用に関しては、しないようにという覚書をされているかと思えます。</p> <p>その上で恐らく使用されているんだと思うんですけども、今回の使用に関してJ Rと協議をされているのか、その覚書には違反というか、その覚書に書かれていることを遵守した使用ということによろしいのでしょうか。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>この件に関してですね、直接J Rと協議したというところではございませんけれども、一旦譲りを受けまして、覚書等も交わしておることから、それに基づいて使用のほうはさせていただいているところで、そのですね、危険性というところ、こちらの判断というところになります。</p> <p>長時間接触等をしないことと、極力避けるというところでございますので、その辺のところは、現状のところそこまでですね、この覚書に抵触するか、そこまではしないというふうな、こちらとしては判断で、使用させていただいたところで、村のほうで判断して使用したというところになっております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>もう1点、この枕木を設置しようという、要はこの、こどものえき周辺整備、駐車場からの整備ですかね、プラス花壇の整備というところに枕木を使用してほしい、材料としての指定というのをしたのは、東峰村からのほうでしょうか。</p> <p>設計のほうは、確か水戸岡さんが関わる会社のほうが設計をしているんじゃないかなと思えますけれども、これがどちらからの意図で、この枕木を置くようになったのかなというところがあるかと思えます。</p>
委員長	村長
村長	<p>枕木の使用の方法については、元々の全体図の中では、枕木というテーマはあの中にはございませんでした。</p> <p>実際にする時どういう形ですかという部分で、まず花壇の淵ですね、それは枕木で造るとおしゃれでいいねという話と、そこに至るエントランスも枕木で歩いて行けるようにすると、やっぱり宝珠山駅、鉄道の記憶という形で、いいんじゃない</p>

	<p>ですかという形で提案をしたのは村のほうというか、直接的に私でございます。</p> <p>その中で、相手先のほうも、公共工事での使用例等もあるということで、ゴーサインが出たという経過になっているところでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>皆さんこだわる部分として、やっぱり人が接触しやすいところに使用をしているという部分が、何かしら不安というのはもちろん分かります。</p> <p>ただ、色んな法規上問題ないという部分に関しては、そこはそこで遵守されているとは思いますが。</p> <p>ただ、この覚書に関しては、非常に、覚書の書き方自体も極力というふうなところの、言い方もあるんですけども。</p> <p>とはいえJRさんも新クレオソートという名指しをしてですね、防腐剤に関して明言をされているので、やっぱり配慮をしているということ、ちょっとお互いに突き合わせをしとかなないと、なんかちょっとそういうふうな使用ってJRも思っただけでなかったみたいな話になったら、ちょっとまあ大変なことになるんじゃないかなと。</p> <p>使用するなら、先ほど和田議員も言われましたけど、しっかりとした安全性の担保と、そういう人が接触するということに使わないに越したことはないんです。だからこそJRがそう書いていると思うんですけども。</p> <p>そこに関して、僕も使うなって言うと、別に使うなという決まりがあるわけでもないんで、人が接触しないような使い方を使う分にはいいと思うんですけども、人が接触するような使い方の時は、いよいよ安全なのかどうなのか、特に子どもに言っても分からないから、先ほど佐々木議員も言われたように、接触してしまえばすかねって言われたら、それに対してたぶん反論はできないと思うんですけども。</p> <p>しっかり関係者間との確認をまずしていただいたうえで、今後どういうふうにするかは、しっかりと協議をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>この件につきましてはですね、今後にはなろうかと思っておりますけれども、またJR等ですね、認識のほうを共有させていただいて、今後の使用等がございましたら、そういったのを活かしながら行っていきたいというふうに考えているところです。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>宝珠山駅をなかなか脱出できない状況になっていますが、併せてご質問しておきたいのが、徴求資料の32ページですね、こどものえき周辺を誰がどう管理していくか、先ほどの花壇どうするんですかという話もあったんですけども。</p> <p>この中でミュージアムガラス清掃に関しては、恐らく業者さんに委託をするのかなという感じで見えたんですが、その下のこどものえき公共分管理委託という、その委託の根拠がすごくざっくりしてて、の割には駅、待合室、トイレ、花壇、モニュメントと、すごい広範囲にわたっての管理になっております。この管理のイメージをまずお伝えいただければよろしいでしょうか。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>徴求資料32ページですね、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、ミュージアムガラスについては、待合室と駅、公共部分のガラス部分が多く増えておりますので、この分を行うこと。そしてミュージアムガラス清掃という形で、かなりですね、ミュージアムは高いところもあって背が届きにくいということもありまして、そこについても清掃業者のほうにですね、年2回行うところで計上させていただいております。</p>

	<p>あと、こどものえき公共分の管理委託の110万円の内訳ですけれども、今現在です、7年度現状では、駅周辺トイレ週4回については、管理をお願いしている方にやっていただいているところでございます。</p> <p>今回花壇も増えることになりますので、そういったところも含めてです、駅、待合室、トイレ、花壇、モニュメント周辺を踏まえたところでは、会計年度任用職員さんを雇った場合、半日で1年間という形です、110万円という形で計上させていただいております。</p>
委員長 6番	6番 高橋委員
	<p>この説明だったら人をお一人お雇して、掃除するのかなというイメージなんですけれども。</p> <p>これを今までみたいに、やっていただいている方に駅周辺、トイレ清掃をそのままやって、分離して発注したりするのか、花壇は花壇で広いのをお願いするのか、その辺の意図が全然読めないんですよ。</p> <p>こうなると、一括でどこかに発注をされるのかなという感じにも思うんですけれども、その辺ばらばらに分けをするのか、もう丸々と誰かにお願いしたいのか、そういった部分はどうかでしょうか。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進 課長補佐	<p>管理については、今協議をやっておるところですけれども、まず、地域でできる団体の方にご相談させていただいております。地域で可能であれば、地域の方をお願いし、地域の方で、今やっている管理、トイレ等をやっていただいている方の協力が必要だと思いますので、そういった方を含めてです、地域でやる、もしくはトイレの部分は個人でやって、花壇の周りは団体でやると。そういったやり方もあると思いますので、それについては、今から再度協議をしていくところでございます。以上です。</p>
委員長 3番	3番 佐々木委員
	<p>まだ宝珠山駅から抜けられないで岩屋まで行けないんですけれども。</p> <p>POPOミュージアム、掃除だけで、ガラス吹きだけで22万ということですが、私を知る限り、去年の3月にある団体が花見でお酒飲みをした後、使っていないんじゃないかというふうに思うんですが、利用はどうでしょうか。まず、そこを聞かせてください。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進 課長補佐	<p>ギャラリーがオープンしては、占有して利用された団体は1団体でございました。あとは、指定管理者のほうで管理運営されておりますけれども、実績としては、カフェで、オープンでお客様が多い場合とかは、あちらを開けて使うと。そしてまた、イベント等でよく視察とか来られますので、そういった時に、開場して利用したのが数回ございました。</p> <p>あとモニュメントのセレモニーやEV車の出発式、そういったものでも使わせていただいております。</p> <p>回数としては、まだ数は多くございませんけれども、少しずつ伸びているところでございます。以上です。</p>
委員長 3番	3番 佐々木委員
	<p>回数が多ければ、使う頻度が多ければいいんですけれども。</p> <p>正直言って、これが計画の時に、私は地域の、今さっきから地域の方に協力をいただくとか言っているし、昨日も村長は地域の人たちとかね、住民の意見をよく聞いて村政をしていくというようなこと言われたけども。</p> <p>このPOPOミュージアムが計画される時に、こどものえきか、地域の方たちが</p>

	<p>使っていた集会所が、今カフェになってしまいました。地域の人たちは、それが困るということで、どうかならんかということを探った時にですね、島ホームのPOPOミュージアム、あるいはカフェを使ったらどうかという、いい加減な返事がその時返ってきたんですね、ある方から。</p> <p>でも、そういうことはないだろうと、カフェを運営している以上は、経営者はもう貸さないだろう。POPOミュージアムはとてでもないけど、20数名が話し合うような施設ではないんじゃないかと思っていたんですね。</p> <p>その後、きちんと地域の方たちの声をしっかり聞いてくださいというお願いをしました。たぶんしてあると思うんですけどね、今現実を見ると、延田住宅の方が連絡員等々をしている時なんかはね、狭い部屋に20数名が寄って、もうこんな感じですね、集会しているんですね。</p> <p>もう地域の人たちは、こういう計画が出たら、もう言うても駄目だろうというような諦めがあったんじゃないかなと思うんですけども、しっかりそこ辺りの、地域の方たちの使いやすさとか暮らしやすさ、そういうことを考えるならね、もう少し対応していただきたいというふうに思うんですが、村長いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>利用の形態等において、条例等の審議をしていただきました。その中でミュージアムについては、貸切の申し込みがあった時、金額をちょっと宙で覚えてないんですが、それにおいて借りれるという形で、確か建て付けていたというふうら思っております。</p> <p>現実、本当はカフェのほうを毎日運営して、そちらのほうに申し込みという想定をしていたんですけど、今ちょっと営業日のほうが少のうございますので、実際にどこが受け付けて、どこが鍵の管理をするのかという部分が、ちょっと今、少し整理ができてないのかなというふうに思っております。</p> <p>その辺りも含めて、ちょっと、ふるさと推進課のほうに地域の方から使いたいけど、という問い合わせがあったかどうかというのは、ちょっと自分は存じておりませんので、その分については、担当課のほうから回答いただければというふうに思っておりますが。</p> <p>そういうふうな利用の仕方については、想定をしていたというふうに、自分としては理解をしております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>そういったことがね、地域にまったく伝わっておりませんね、伝わってないでしょう。説明したんですか。</p>
委員長	村長
村長	<p>そのようなやり方というか、コミュニティセンターをこどものえきにする時に、地域の説明会を行った中で、じゃあ、自分たちの会合どうするのっていう、確か話があって、その時にミュージアムというか、そこを使えるようにしますという、確か回答。それから後が、じゃあ、どこに申し込んで、どうで、いくらですよとかいうアナウンスのほうは、たぶん、まだちょっと整理ができてなかったんで、されてなかったかなというふうには思っているんですけど。</p> <p>そういう話で、地域の方との共有というか、それはしているというふうに、自分としては認識をしております。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>その確認は、私ごめんなさい、しておりませんので、何とも言えませんが。</p> <p>現実、あのPOPOミュージアムの設計を見ると、20数名がね、集まって会合ができるのかなという、2人掛けの椅子、テーブルと椅子があってね、椅子等々も</p>

	<p>うそれしかありませんよね。地域に用意せろというやろかと思ったりするわけですが、現実なかなか難しいんじゃないかと思っております。</p> <p>地域の方がそれで納得したんならね、私はそれでいいんですけど、声を聞くとね、非常に困っているということでしたのでね、敢えて今日申し上げます。</p>
委員長	村長
村長	<p>ありがとうございます。</p> <p>たぶん地域の方もまだ、明かりが点いている姿をまだ見られてないと思いますので、使えるのかなというイメージがあるのかなというふうに思っておりますので、利用に関しての、やっぱり最初の説明はしたと、さっきちょっと売り言葉に買い言葉的で言った分でございますけど、やっぱりその後のケアというかですね、やっぱりその辺のコミュニケーション、大事な部分がちょっと、はっきりどういう形であるかというのが、調整がまだ出来上がってなかったんで、その辺りについてもしっかり地域の皆様にですね、ご説明申し上げたいと思っております。以上です。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>違う質問をさせていただきます。</p> <p>予算書の172ページ、26目地域おこし支援事業ですね、その中の委託料、12節委託料の中の協力隊員活動サポート業務委託、ずっと前にもこの活動の業務委託がはっきりしないままで、本当に活動したのかというような今までの経緯があったかと思えます。</p> <p>それで、今回も83万5千円という形で予算化をされてありますけれども、具体的にこれについてはですね、委託業者がどういうのにあるのか、または、どういうやり方でやりたいということについてですね、この83万5千円についてですね、教えていただきたいんですが。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	<p>協力隊活動サポート業務委託料についてなんですけど、その内訳としましては、協力隊の活動の円滑化を図るためと、あと隊員の方ですね、定着率が低いという問題がございましたので、その向上を図るため、こういった業務委託をしているところであります。</p> <p>主な内容としてはですね、相談業務を受け付けているところです。</p> <p>具体的な内容に関しましては、協力隊員それぞれに対しまして、定期個別面談を年4回、派遣先事業所の定期面談が年2回、また、年間を通じてですね、協力隊員の方が自由に相談を受け付けれるような体制を取っておりますので、その随時相談の受け付けを実施しております。</p> <p>こちらに関してはですね、今まで協力隊員の、あまり悩みを聞いてあげれるような体制が無いという問題がございましたので、それが定着率が低いというところに繋がっていたかと思えますので、この相談事業費を上げているところです。</p> <p>こちらの業務委託の財政的な措置になるんですけども、国の特別交付税の対象200万円あるんですけども、その対象となっているところです。以上になります。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>今言われたのは、前回の時もそういうような答えだったんですよ。</p> <p>それで、何もできなかったと、あまり、効果がなかったというようなことですね、1回終わるとるんですね、決算でも何でも、色々な回答が。</p> <p>結局この業務委託、委託先が何かあるのか、何もないと。ただ、そういうのをやりたいと。</p> <p>じゃあ、どこにとか、こういうところに業務委託して、こうやりますとか。ただ</p>

	<p>相談業務をやりますとかいう予算の中ではなくてね、違う形のものではないとですか。</p> <p>今までの踏まえた形がね、全く無いのかなと。そのところを今の説明で、ちょっと理解できないんだけど。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	<p>この委託に関しましては、事業者と言いますか、個人にですね、相談業務を委託しております。</p> <p>その方は、去年から継続してやっていただいている方でして、効果としましてはですね、協力隊、今まで数十人いるんですけども、現在の定着率としては、村内に4名在籍しているというふうに記憶しております。以上です。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>そういうふうに委託しとるということであればですね、今度、これは新しいものですから、8年度の話だから。7年度のもので、決算時期にきちとしたそういうものの報告ができる形を出してください。</p> <p>そうしないと、なんかわけ分からん、業務委託はしてけどという感じにね、私たちは受けとるんです。私は特に。だから、きちとしたものがね。</p> <p>結局定着率もあまり上がってない、何もないという中で、何もないと言ったら失礼になるのかな。</p> <p>結局、村における定着率等も上がってないんでね、この辺りのところを、今回それは、そういうことをやりますということなら、それで結構です。</p> <p>ただ、じゃあ実績のね、決算しかできないでしょうから、決算か、また別の件においてもね、きちとした報告を出してください。これ以上、ここで言ってもあれですから。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	委員さんおっしゃられますようにですね、相談業務の効果を、今後ですね、きちんと説明していきたいと思います。以上です。
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>成果表49ページ、予算書199ページの弟子入り事業について、少しお尋ねをさせていただきます。</p> <p>これも180万の予算を組まれていますので、令和8年度予算ですから、令和8年度のこの予算でどのような成果というか、この弟子入り事業の意義をもう1回お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>この弟子入りの補助の目的でございますけれども、こちらにつきましては、現在、小石原焼、高取焼、小石原窯業関係でですね、なかなか後継者問題というのが出てきております。</p> <p>それを補助するためにですね、弟子等を取ったところでですね、その住居費の一定程度を補助することによって、窯業の振興をですね、こちらのほうを図りまして、また、今後も継続的に、持続的に窯業が続けられるよう、こういったところを目的にですね、この事業を行っているというところになります。以上です。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	今、課長の説明がありましたように、弟子を取ったのは、じゃあ、今までどのくらい弟子を取って、どうなったかというのをお願いしたいと思います。
委員長	熊谷係長
ふるさと推進課係長	実績につきましては、この事業は平成28年から始まっております。平成28年が1件、29年が1件、30年が3件、令和元年が2件、飛びまして令和3年が4

	件、令和4年が2件、令和5年が1件、令和6年とびまして、令和7年が4件ということで、18件の補助金の申請のほうが行われております。以上です。
委員長	8番 佐々木委員
8番	今の数字は補助金の数字のあれですか、私が聞いたかったのは、弟子を取ったということですから、じゃあ、この東峰村、小石原もいいんですが、じゃあ、弟子が何人増えたのかという問いなんですよ、もう1回お願いします。
委員長	熊谷係長
ふるさと推進課係長	今、先ほど言いました18件の申請があった中でですね、その後弟子として、現在残っていらっしゃるという方はですね、ちょっと令和7年度の方につきましては、まだ進行中の方もいらっしゃるということも踏まえてなんですけども、3件の方が残られているというようになっております。以上です。
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>この弟子入りというのが実効性と言いますか、成果がどれだけあるのかなというのが、ずっと思ってはおりました。</p> <p>しかしながら、小石原窯業の発展のためには、自分の後継者とか色んなものために、この弟子入り支援制度があると思っと思ったんですが、定着しなければ、何のための弟子入りの事業かというのが、やっぱり出てくるわけですよね。</p> <p>本当に自分の後継者をこの村、小石原窯業の発展のために残して、自分の後継者としてこの村に住まわせて、跡を継がせるような気持ちの弟子入りの支援ならば十分理解ができるんですが。</p> <p>なんのために、じゃあ18件もあって3なのかというのが、ここはですね、もうはっきり言いまして、ちょっと疑問が付きます。</p> <p>ですから、やっぱりこの事業をするためには、もっときちんとした事業成果を考えながら、申請と言いますか、これを利用してほしいと思うんですね。</p> <p>やっぱり成果をきちんとあるような申請にしてほしいというのが、私の思いなんです。</p> <p>だから、これ制度のものを考えないと、今のまんまなら、もう弟子ですよと言って申請してしまえば支援があるけど。だけど、本当に自分の後継者なのかどうなのかと、残るのか、残らないのかというのは、これははっきりは、やっぱり申請の時には分からないと思うんですね。</p> <p>だから、令和7年度だって、今おる方がまだ分からないというのは、残るか残らんか分からんけど、ただただこの支援事業があるから支援をしていると。そんなふうにはしか捉えられないんですね。</p> <p>この考え方、もう1回、課長か村長か、どなたでもいいですから、お願いします。</p>
委員長	村長
村長	<p>言われるとおりだというふうに思っております。</p> <p>弟子入りの補助の関係は、一つは村内に居住という、ハードルが一つあるという部分がございますけど。やっぱり後継者としての人材の育成、またインターンシップ等で2週間とか1週間来られた方が、窯元で頑張りたいと言って、弟子という形で入って来て、途中でちょっと事情があつて帰られたとか、様々な事情はございますが、やはり実際に今、窯元も2軒、3軒店を閉めているところも現実でございます。</p> <p>じゃあ、弟子入りというか後継者をどう考えるのかというのを、組合としてしっかり考えながら、その一つの手段として弟子入り補助があるという認識を、最初の頃は、確かそういう理念で始めたという理解はしていると思うんですけど、だんだん年を追うごとに、ちょっと色んな形があつていると思います。</p>

	<p>特に、今後、来年度は村の事業ではございませんが、県の事業としてオープンファクトリーという、7年度は久留米餅のほうでやってた。やっぱ地域のそういう伝統工芸をブランド化して行って、まめに発信をして行って、継続的な地域振興を図るといふ、県の事業で数千万の補助金をいただいて、窯元がみんな手を組んでですね、そういう体験とかをするという話になっております。</p> <p>そういった部分も含めて、やっぱり魅力の発信、これからどうやって窯元、減るばい、減るばいという話しか、本当に窯元の中でもないんですけど。</p> <p>やっぱり減らさないための努力を、組合としてどう考えるかという部分をですね、今、組合長とか、次にたぶん組合長になる人とかとも話はしている。</p> <p>概ね話は通じてるんですけど、やっぱりここが正念場ということで踏ん張って、どういう形で続けていくかということろをですね、やっていきたいというふうに思っております。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>とにかく窯業協同組合、陶器協同組合と話をして、やっぱりこの制度の趣旨などをきちんと理解してもらって、そして、それから利用してもらおうと。</p> <p>弟子よりか、本当は後継者育成支援事業のほうがいいんですけどね、弟子は分からないんですけどね、実際は。</p> <p>村外に出てしまつたら、今度は逆に言うと、商売敵とかいう言葉はちょっと適切ではありませんが、そんなふうな形ですから。</p> <p>やっぱり村内に留まって、きちんとしたこの窯業の伝統を継いでいく方が、こういうような制度の中で事業を受ける、そのような制度にはしてほしいなというふうに思つて、質問は終わります、これで。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>すみません、先ほどの地域おこしのほうに戻りたいんですけども、主要事業説明書27ページです。</p> <p>下から2行目の起業支援補助金、こちらも決算等で一応課題として上がったかと思つます。</p> <p>起業支援補助金をいただいて、その後どういうふうな追跡をされていますかという話の中で、なかなかその状況が把握できていないということがあったかと思つます。</p> <p>その後、やはり補助金をいただいているけれども、活動が村外になってしまつたりとか、そもそも協力隊、村に来ていただいて村で活躍していただきたいなど。</p> <p>そこに総務省の縛りはないという話ではあつたんですけども、村の事業として、この補助金を出している以上、何かしら村が、しっかりその後のフォローというのがあるべきじゃないかなという話だったかと思つます。</p> <p>その後、この補助金のあり方、どうなっているんでしょうか。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	<p>地域おこし協力隊起業支援補助金についてなんですけれども。</p> <p>以前ですね、ご提案をいただいた後、村のほうで協議を重ねまして、令和7年度から要項を変更させていただいております。</p> <p>変更の主な内容としましては、村内での起業の明確化、返還及び居住期間による減免の規定の追加、3つ目が、任期2年目から申請可能。以前は3年目からじゃないと活用ができなかつたんですけども、2年目からにして、少し早めにですね、村内での定住のために起業していただくような体制を取つております。</p> <p>この3つが主な変更点となっております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員

6 番	<p>また、後でもいいので、要項の変更点を見させていただければなと思います。 もう1点なんですけれども、徴求資料の38ページについてお尋ねしたいと思います。</p> <p>まず1点、昨日の総務企画課でも話がありました、このルリー口福岡業務委託ということで、東峰村においては初めて業務委託型の地域おこし協力隊制度を使うかと思っています。</p> <p>これがどういった形になるのかというのを、改めてお尋ねしたいんですけども。今までは協力隊に来ていただく方においては、都市地域からじゃないと人材が活用できないということだったかと思っています。</p> <p>業務を完全に委託してしまう中で、こういった制度自体がどうなるのか。ひとまずルリー口の関係する方が、切れ目なくこちらに来ていただいて、業務を行っていただくという形なのかなと思うんですけども。住居面であったり、そういった部分がいっただいどうなるのか、もう少し説明をお願いしてよろしいでしょうか。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>基本的なところはですね、個人の方が来られる分と企業から個人が来られるかは、条件的に変わるものは、基本的にはないというふうに認識しております。</p> <p>住居もこちらのほうに、ルリー口さんのほうから派遣される方はこちらのほうに住んでいただくし、そういった元々の住所ですね、そちらのほうもやはり同じような感じで、対象となる地域から来られる方というところになっています。</p> <p>ただ、違うのは企業さんのほう派遣して、企業さんのほうから派遣してもらうところが、変わるというところで、こちらのほうとしては企業と契約して、企業さんのほうからその個人の方に報酬をお支払いすると。</p> <p>そういった流れが違うというところで、あとは、活動的なものとしてはですね、何ら変わるところはないというところですよ。</p> <p>こちらとしては、ルリー口さんのですね、広域的な繋がりとかをですね、活かしていただいて、村の中の色んな、うちとしては情報の発信とかですね、繋がりとして村の発展等に寄与していただければな、そういったふうに考えているところがございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6 番	<p>これまでの協力隊の方々は、指定管理施設の要望と要請等の方と、あとは行政系のDXであったり広報関係で、ミッションというのは、何かしらか明確なものがあったかと思っています。</p> <p>今回に関しては業務委託という部分が結構前に出てくるんです。出て来たのがですね、もう業務内容を書いてあったんですけども、どういうふうにこのミッションを決めていかれるのかなと。</p> <p>昨日の総務企画課の説明の中でも、今後地域の方々との交流とか、色んなことを言われてた部分というのが、結構1業務にも当てはまらないというところでもあるのかなと思います。</p> <p>そういったところを、どういうふうに連携してやっていくのか。</p> <p>もう、一どこかの施設に、もうずっといるような運用をされるのか、どうなのか。それを誰が、どう決めていくのか、についてお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちらのほうとしましてはですね、広く繋がりがあるというようなところを活かしていただいてですね、観光面、そういったところに力をいただければというふうなところで、今、向こうと協議のほうはさせていただいているところになります。</p> <p>この辺のところにおいてはですね、ルリー口さんのほうとも協議をしながらです</p>

	ね、内容のほうを詰めて進めていければというふうに考えているところでございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>確認なんですけれども。</p> <p>この勤務先と業務がもはや違うんですけれども、一体全体どうなるんでしょうかと。観光面もあったり、なんか予算説明の時はライセンスセンターみたいな話もあったりですね。</p> <p>その辺に余白があるのであれば、しっかりと相手さんとのニーズとこちらのニーズが合致するような形ではまっていたらいいのかなとは思っておりますので、それをどのような協議を重ねていくのかな、というところのご質問でございました。ご回答いただけますか、もう一度。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>すみません、ちょっと業務欄のところと勤務先のところが、全然違うところが書いてあるようになっておりますけど。</p> <p>これもですね、こちらの想定していた業務と向こうからの希望とか、そういったところを途中ですり合わせ等を行って行きました。</p> <p>今のところですね、現状のところでは、観光方面がどうかというところで進めさせていただいているというところになっております。</p> <p>ですので、今後ともですね、そういったところの調整等はですね、出てくるかとは思いますが、当初契約の時に、一旦業務内容等が決まればそのまま行くというふうには思いますが、今後ですね、続けていくようであれば、その度に協議等は必要になってくるかと。それに応じて業務内容も決定していくのかなというふうには考えているところです。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>委託契約は結んだけど、宙ぶらりんにならないようにだけ、ぜひお願いしたいなと思います。</p> <p>もう1点、一番下の18番、地域活性化起業人、今まで予算に上がってて、いつも落とし続けていたものが、ようやくはまるのかなと思ったんですけど。</p> <p>この株式会社フリーゲルさんというのが初めて出てきた名前、一体全体このDX推進とは書かれておりますけど、どういうふうな事業、この方、来ていただく方をお願いするのか。ここに関しての説明が全くないかなと思います。詳細をお願いいたします。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>こちらのフリーゲルさんはですね、元々東成瀬村のほうにあるナルテックというふうな株式会社の親会社とか関連会社のほうになりまして、美しい村連合の中でも、この東成瀬村さんとうちの村がですね、関係ございまして、色々とお話を重ねていく中で、うちの探している、そういった起業人を探しているという話をしましたところ、うちのほうの企業ということでご紹介いただいておりますね、うちのほうでお話を進めてまいった所存でございます。</p> <p>どのような仕事をされてあるかという、実際に東成瀬村のほうで企業を立ち上げて、成瀬村のほうの若手人材をDX人材として育成したりプログラマー育成とかですね、あとは実際大きな近隣の市のほうからお仕事取ってきて、企業自体は成瀬村に置いて、そこで取ってきた仕事をされてある。</p> <p>要は、起業をされて、人材雇用と人材育成をされている会社ということでございます。</p> <p>同じようにうちでもですね、できれば企業を立ち上げて、人材雇用と村内の若手</p>

	育成ですね、そういったことをしていただけるように考えております。以上です。
委員長 6 番	6 番 高橋委員 ちょっと調べてみたら、結構面白そうだなと思って、東成瀬村も結構規模的には、そんなにうちの村とも変わらないような形で、結構DX推進は最先端を行っているところであるかと思います。 実際のところ、かなりゼロスタートに近いところの形だと思います。なんとなくテレワークテラスあたりを拠点に置かれたりするのかなとか思ったりもするんですけども、実際何年計画で、最終ゴール地点的には、要はDXの企業を起こすということが、最終ゴール地点という形で入ってこられるということによろしいんでしょうか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進 課係長	現在のところそうですね、最長起業人も3年間という形になっておりますので、1年目はまず可能性調査ということで、起業人の場合は、月の半分をうちの村のほうでお仕事して、あと半分は自由になる時間がございますので、そちらのほうで、実際福岡市内だとか熊本方面とかですね、近隣の大都市部のほうに、こうやって仕事が、うちが立った時に、いただけるようなものがあるかというような可能性調査を、まずは1年目はしていただいて、2年日以降から実際に1人、2人雇用してみたりとかですね、関連企業の方来てもらって、仕事を立ち上げるという形で考えてもらっております。 場所につきましては、まだDX拠点という話もありますけども、そこはまだ現在協議中でございますので、何せ月の半分しか置かないので、ふるさと推進課に来るのか、もっと自由に拠点を移しながらやっていただくかは、今後協議してまいりたいと思います。以上です。
委員長	4 番 高倉委員
4 番	説明書の28ページ、2款1項29目の移住・定住対策事業費の中の広告料。一般質問でもかなり移住・定住とかについてお話がありましたが、ここで機関紙38万5千円、移住関連雑誌への情報掲載ということが書かれています。 これは掲載ですので、行政のほうで係の方が作って、どの移住関連雑誌というのが、どこに情報を掲載されるのか教えていただけますか。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進 課主任主事	移住関連雑誌への広告料の件なんですけれども。 移住の関連の雑誌いくつかあるんですけども、その中の一つ有名なところがあって、そこから1ページぐらいだったかな、雑誌の中に記事を1ページ分ぐらい掲載されるようなところで、予算を取らせていただいております。 記事の内容につきましては、村のほうである程度原稿を作りましてですね、そこでPRしていただくようなことを考えております。以上です。
委員長	4 番 高倉委員
4 番	非常に興味がありますし、こういう雑誌に載せるとか今まであったかなと思ってます。この雑誌のお名前とかがわかりますか。私たちもそれを買って読むことができますか。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進 課主任主事	雑誌の種類についてはですね、まだ今後検討していくところはあるかなと思うんですけども、見積もり自体はいただいております、その雑誌についてはですね、一般的な方も見れるような移住雑誌となっております。
委員長	4 番 高倉委員
4 番	読めることを楽しみにしておきます。

	<p>その下のですね、委託料のその下に使用料とありますね。同じ2款1項29目です。</p> <p>ここで、移住相談会ブース代6万円、2日間2回と書いてありますが、これも何か、一般質問のお返事の中でもそんなことがあってましたが、これは具体的にどこに行って、移住の相談を受けるのか教えてください。</p>
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	<p>この使用料、移住相談会ブース代についてなんですけれども、これは2回、東京の相談会がありますので、そこに2日間ですね、参加させていただく際のブースの使用料として計上しています。</p> <p>具体的にはですね、大きな移住イベントが2つあるんですけれども、9月にふるさと回帰フェアというのがあります、東京なんですけど、それに行って、11月、それは今年も行ったんですけど、ジョイン移住交流フェアという大きいイベントがありますので、そちらにも参加をしていきたいと考えております。以上です。</p>
委員長	4番 高倉委員
4番	その11月に参加した時に、東峰村に興味を持って、来られた方がおられましたでしょうか。教えてください。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進課主任主事	<p>今年度ですね、先ほど申し上げました11月のジョイン移住交流フェアに行きまして、その時にはですね、合計としてはですね、相談件数4件ございました。</p> <p>その中で、村にUターンみたいなことを考え、その方は朝倉市の方だったんですけれども、Uターンを考えているということで、地域おこし協力隊の募集等もありましたので、そういったところを紹介しています。</p> <p>あと、その移住フェアの中で行ったこととしましては、村の様子が分かるように、VRゴーグルを持って行きまして、村の様子とかを撮影したVR動画がありますので、それで村の様子とかを来た人に体験してもらったところですね、結構人気があります、子どもさんとかも行ってみたいという声を聞いたので、実際行って見てですね、良かったかなと思っておるところです。以上です。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	<p>事業説明書の23ページの委託料の筑前岩屋駅周辺整備実施設計3、300万の分なんですけども。</p> <p>この基本設計が上がってからずいぶん時間も経ちましたし、日田彦基金のほうもちょっと目減りしているところもありますので、このまま今までの基本設計を基にいくのか、もうここはちょっと一気に見直していくのか、教えてください。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>今、和田委員が言われますとおり、まず基本設計をした後、住民説明会、岩屋地区のですね、説明会を行っております。地域から出た要望等も踏まえてですね、まず、できること、できないことを確認していただいてですね、進めているところがございますけれども、それを持ってですね、大体基本設計で必要なところ、必要でないところ、よりブラッシュアップして、今後また精査していきたいと思っております。</p> <p>その中でですね、やはり方向性が少し変わることもございますので、その辺は地域との対話をしながらですね、実施設計のほうを進めていきたいと思っておるところでございます。以上です。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域の方もなかなか理解が得られてない状態でしたので、今からまたそういう話</p>

	<p>を持ってもらえるのはありがたいと思います。</p> <p>進め方なんですけれども、いつも秋口以降から年末にかけて、もう時間がないところでいつも毎年しているような気になっています。今回は早めに動かしてもらえるとありがたいなと思います。</p> <p>それと、その下の地域商品開発事業委託の1,000万円なんですけれども、徴求資料の33ページ、これはアロマ事業の開発費なんですけれども、この中に色々ディフューザーというんですかね、臭いを吸わせて発進できるやつとか、そういうのをですね、この開発の時点で、木工塾もありますし、村内の製材所とか木もありますし、あと焼き物屋、よく素焼きでしているやつとかもありますので、そういう村内の事業者と一緒に開発をしていこうと思っているのかどうか、よろしく願います。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>まずこちらのほうとしましては、まずレシピのほうの開発というところで、中身の開発というところで、現在のところは想定をしておるところでございます。</p> <p>やはり物は外側ですね、パッケージとかそういったものも必要になります。そういったところをする時にはですね、やはりディフューザー関連のみならず陶器、木工ですね、村内の事業者等ですね、そういったところの連携というのは、やはり十分考えていかなければならないところかな、というふうには思っておりますので、その辺も考慮しながら進めていければというふうに思っているところです。以上です。</p>
委員長	1番 和田委員
1番	<p>事業費としても小さくない事業ですので、せつかくですので基幹産業である焼き物屋さんとかそういうところで、こういうアロマの香りが出て、村の特産になればいいなと思っておりますので、引き続きよろしく願います。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>結構同一の事業で時間がかかっているんで、別の事業の質問したいので、ぜひ延長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど和田議員が言われた筑前岩屋駅の実施設計について、もう少しお尋ねしたいかと思えます。</p> <p>なかなかこの3,300万という設計委託料が出てくる事業ってなかなかないんですよ。それで、予算説明会の折には3億規模の工事費がかかるというところを想定をしたうえでの実施設計という話がありました。</p> <p>ちょっと3億もかかることを、どういうことを想定されているのかが全くよく分からなくて、この3,300万という、まず、その実施設計が出て来た積算根拠的な部分がもしあるのならお示ししていただきたいなと。</p> <p>大まかにどこからどこまでのエリアに関して実施設計を行うのか。3億規模となると、かなり広範囲に広げられるのかなというのもあったんですけど、今まで聞いている中でやると、大体水汲み場のところから乾燥加工場の間までという、そんなに面積広くないところに3億近くも何をかけるのかなというところが、非常にちょっと分からない部分があるんですけども。</p> <p>もう少し、なぜここまで設計委託料の額が出てきているのか、もう少し説明をお願いいたします。</p>
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進課長補佐	<p>これについてはですね、基本設計を作っていただいたところでですね、概算という形で出していただいております。</p> <p>エリアについてはですね、今の水汲み場からですね、農協の乾燥加工場前までの</p>

	<p>一帯のエリアになります。</p> <p>これについてはですね、まずヤマメの水槽、そして事務所、トイレ、倉庫、調理場、そして飲食場、そして直売所等をまかなう水上ローカルマーケット等を含めたところで、設計をさせていただいております。</p> <p>この設計の内訳についてはですね、残念ながら以前、会社の方が閉鎖されております。内訳についてはですね、見積もり等の金額だけでしか掲示いただけてない状況でございましたので、その分ですね、以前聞き取った金額等で計上させていただいたところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>財源のほうに関しては、日田彦基金プラス国の補助という話もございました。</p> <p>現状でも食品アクセスのコンビニのほうで大体建設費が1億1,000万、宝珠山駅も大体1億いくらかかかっていたと。</p> <p>それをはるかに上回るような工事が、ここで何がはまるのかなというところがあるんですね。面積的にはそこまで広い面積ではない部分に3億近くもかけるというところ、何がそんなにかかるのかというのが、ちょっとよく分からないんですけど。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	休憩動議を出したいと思います。
委員長	6番 高橋委員
6番	賛成いたします。
休憩	
委員長	2時50分まで休憩します。
	(14時39分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、再開いたします。
	(14時51分)
委員長	副村長
副村長	<p>ご答弁させていただきます。</p> <p>3億円の内訳ということで、当時の基本設計でいただいたものということになるので、概算ではあるんですけども、外構の整備、面積のですね、それで大体6,200万円、水上ローカルマーケット、管理棟、キャノピー、こういったものの建築が1億1,000万、ヤマメ養殖場の整備6,500万、そうめん流し等を行うデッキハウス1,500万、その中に入れる什器の製作2,400万、こういったものを含めまして約3億円程度の基本設計の見積もりが上がってきたと。</p> <p>それをフルパッケージで整備しようとした時の設計費用として、概ね10%の見積もりが上がってきて、この当初予算として要求をさせていただいたというところでございます。</p> <p>ただ、先ほど和田議員の質問にお答えさせていただいたとおり、フルパッケージありきで村が設計の発注をかけて進めるということではなく、地域の皆様との議論をしてですね、必要な機能であったり規模感、こういったものはしっかり精査したうえで発注していきたいと思っております。</p> <p>そういう意味ですね、すみません、言ってしまうとあれなんですけれども、当初予算に上げるべきかどうかというのは、ちょっと悩んだところではあるんですが、これも先ほどのご指摘にあったとおりですね、補正を前提とした時に、どうしても着手が当初予算のものと比べて遅れてしまう、それは色んな業務を抱えているからですね、職員が。というところもあるんですが、こういった案件につきましては、</p>

	従前からやっぱり地域との対話の要望もいただいていたんで、年度当初からしっかりやりたいという意気込みも込めて、この当初予算に、一旦はこの形で出させていたいただいたところでございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ぜひ、住民の方との協議も進めさせていただきたいとともに、このフルパッケージで行った時に、3億規模の施設を建てますとなった時の費用対効果と言いますか、観光施設として3億かけるということは、かなりの回転率と効果を生まないと、なかなかそれを維持していくということ自体が、行政として躯体というか、その施設、エリアという部分が、なかなか合理的な判断しにくいのかなと思います。</p> <p>同僚議員である和田議員も以前から言われていたところでもあるかもしれないですけど、乾燥加工場であったり農産加工場という部分に関しては、今回触らないのかなと思うんですけども、せっかくこの予算化を組むのであれば、チャンスがあるならまだその部分、協議ができるなら、この何でしょうね、岩屋のあのエリアをいじれるのは、このタイミングしかこういう予算が付くことはないと思うんで、そこは逆に、これで行くなら、その覚悟を持って挑んでいただけたら、逆に納得できる部分もあるのかなと思います。</p> <p>そこはぜひ、住民の方々と膝を詰め合って、ぜひ、話していただきたいなと思います。</p>
委員長	村長
村長	<p>縷々地区の方にはですね、1期工事、2期工事という話、1期計画、2期計画という話もしていたところ、乾燥のほうも一体型で、全体で考えるべきというお話も提案としてはいただいたところでございます。</p> <p>ただ、農協との協議の部分、また建物のアスベストの関係とか、様々調査をしないと分かりませんが、そういった部分もございまして、自分としては2期工事、あそこを使わなくなった時に大型の駐車場とかいう考え方もあるかな。それはちょっと全体を見た時に、どういう配置をするかという部分も含めて地域の皆さんとですね、もう一度お話し合いをさせていただきたいと思っておりますけど。</p> <p>農協のあの施設については、やっぱり基本的に村としては、積極的に活用するという考え方は、ちょっと持ち合わせておりませんので、そういう部分で地域の方とどういう合意になるかという部分については、しっかり話し合いをさせていただきたいと思います。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>徴求資料をお願いしたいと思います。39ページをお願いいたします。</p> <p>DX推進事業費です。委託料で3,377万ほどの委託料が上がっています。</p> <p>委託料、積み上げるとかなりの額になるなと思って、詳細出していただいたんですけども。特に、ちょっと気になる部分としては、まず、1の事務局運営費についてです。</p> <p>この事務局だけで1,445万付いております。これはもう一括してこのDX、とほっぴペイの管理をすることにおいて、色々メンテであったり商品券からポイント発行から色々書いておりますが、それを一括して事務管理をしていただくためには、これぐらいの費用が必要ということでもよろしいのでしょうか。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>おっしゃるとおりですね、徴求資料の1の5の事務局運営費、カッコ内に書かせていただいておりますけども。</p> <p>ざっくりと概要を申し上げますと、まず、加盟店利用者の情報登録とかですね、あとメンテナンス業務ですね、結構村民の方、カード再発行とかも多ございまして、</p>

	<p>今年も50件ほどカード再発行したりとかですね。そういったカード再発行に係る事務手数料、それから、令和8年度からポイント発行業務も行いたいと思っておりますので、そちらのポイント発行に関する業務ですね。あと今、ふるさと納税の返礼品のほうもですね、プレミアム付き商品券、デジタルふるさと納税ということで行っておりますので、そちらの納税があった場合に、情報システム導入する場合ですとか、あと精算の対応業務ですね。</p> <p>それから、こういった業務をですね、ずっと年間回していくために、大体月2回、3回ぐらいのですね、打ち合わせをずっと、こっちに来ていただいてですね、NTTと一緒にやっていっておりますので、そちらのプロジェクト管理費ということで、今年、今現在までで約26回ほど打ち合わせをしております。その分の費用ですとか、あとスタンプラリーの企画、資料作成、データ作成ですね。出て来たデータを集計したりとかですね、そういったものが含まれていたり、あとアプリアップデートに対する時の対応ですね、それから不具合対応時の事務局対応、あとタクシー券の発行等の業務と、諸々含めてこちらの金額となっております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	これに関しては、色んな活用方法が増えれば、ここもかなりそのものに応じて膨らんでくるというイメージでよろしいのでしょうか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>おっしゃるとおり、当初に比べましたらだいぶ膨らんではきたんですけども、概ね今のですね、ふるさと納税、ポイント、あとデジタルスタンプラリー等で一応の、落ちついてですね、あとは今後、今の状態を続けていこうと思っております。</p> <p>それからですね、令和8年度中にもう少し職員のほうで受け持てる業務等あればですね、見直しを図って行って、もう少し規模を縮小していきたいとは考えております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	その2つ下の1の7の1のDX推進評議会運営、これが1回当たりの単価がすごく高くて、225万×2回というふうな形なんですけど、この推進評議会を行うだけでこれぐらいの金額がかかるのでしょうか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>そうですね、こちらのほうがですね、国の、今は名前が変わっていますが、昔はデジ田交付金というのをいただく時にですね、どうしても関係ステークホルダーとの連携できるような場を作りなさいという話がありましたので、今、産官学金言ですね、それぞれ銀行さんとか大学さんとか、そちらの方々を招いて行っている評議会になるんですけども、どうしても人数も10数名と多いこともありまして、あと関係各所に事前に打ち合わせにですね、何回も足運んで行ったりとかもありますし、それからですね、当日の会議の時には、ハイブリット形式でやっております。</p> <p>実際こちらの現地に来て参加していただく方と、あとオンライン上で参加していただく方のために機器の設置だとかですね、通信環境の整備とかも含まれておりますので、ちょっと額は大きくなっておりますけども、こちらの金額になっております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>やっぱり2回あって、年間で495万かかる会議というのは、どこまで有効性があるのかなと思うんです。</p> <p>その代わり色んなことのDXの方針をここで立てていくという意味合いで、色んな意見を出していただいてって、調査費と思えばそうなのかなと思わざるを得ないんですけども。</p>

	<p>今、先ほど言われた事務局運営費が大体ここで高止まりをすると。じゃあ、ここからDX何をしていくのかなというので、さらにこの225万×2回もしてですね、生まれてくるDXの、これから推進していく内容って何なのかなって、非常に思うところであります。</p> <p>なんかとりあえず立てないといけないという経費であれば、ぜひ、もうしないで、しっかりこれを運用していく形で、事務ラインを固めていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。もう少し本年度以降のですね、DX推進評議会のあり方ということについて、ご説明いただけますでしょうか。</p>
委員長	岩下係長
ふるさと推進課係長	<p>おっしゃるとおりですね、大体事業内容につきましては、落ち着いてきたところもありますので、今後の回数ですとかですね、規模について、ちょっと今後検討していったら、縮小のほうに努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>また岩屋駅に戻ります。アロマ事業なんですけれども。</p> <p>これまでも会議で再三アロマを作る機械は、もう少し安いものでもいいんじゃないかという意見を言ってきましたけども、全然何ら最初の計画から変わっておりません。</p> <p>私の目から見たら、県から言われたからということで、県の補助が出るということですね、県とこの本村製作所、それから未来でしたっけ、ハート未来というコンサル、これがなんかイコールで結びあってですね、それで村にやってもらおうという姿勢というか、なんかそういう意図しか見えないんですけども。</p> <p>私たちはより良いものを、より低価格でできないかということで、山江村とかにも視察に行き、この規模ならなんとかうちの村でやってもいいんじゃないかということ、いうことであればね、その方向でいいんじゃないかということは、私も思っていたんですが、最終的に、やっぱり高額な機械を入れてやるという方針のようです。</p> <p>なぜ、こういう形になっているのか、もうちょっと詳しく聞かせてください。</p>
委員長	村長
村長	<p>なぜという部分、これは全員協議会等でも自分にご説明申し上げたと思っております。</p> <p>ちょっと先ほどの委員さんの質問の中での発言は、事実とは全く違うという部分は、否定をさせていただきます。</p> <p>発端も確か申し上げたと思いますが、県のほうからこういう機械があるという、この機械でこういうことができるというアイデアをいただいて、実際自分が見て、その時に他に色んな単式のアロマ蒸留器とか、そういった部分もあるというのは存じておりました。</p> <p>ただ、ワンパッケージでできる、色んなチャレンジができる、最終的には広い面積が必要にはなるんですけど、使いやすい、安定した品質ができる、そういった部分で、自分がほれ込んだと言っただけとはいけないんですけど、そういった形で、機械ありきじゃないかという話もございましたが、正直言って、自分としては機械ありきで、これをどう活かそうかという形で、県のほうとですね、協議をさせていただいたところでございます。</p> <p>実際にこの機械について、今、積算等をしているところで、県のほうも様々な補助等をですね、配慮していただいているところでございます。</p> <p>補助金があるから買うというものではございませんが、やっぱりイニシャルにど</p>

	<p>れぐらいかけるのか、ランニングの中でどういう技術が必要なのか、どれだけの手が必要なのか。材料については、もちろんあまり変わらないというふうには思っております。集める分とかですね。</p> <p>ただ、そういった中において、村の事業として、やっぱり水を活かす、岩屋地区でそういったものを作るところでのブランディング、その一助となる。それによる村全体ですね、今後観光や人流等における人流を増やすとかですね、それから、色々村の中に広げていく、BRTの活用、そういった様々な面も含めてですね、今の形に落ち着いたというところがございますので、これについてはご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>私の発言の中には、少し言い過ぎた部分も確かにあったかもしれませんが、れぐらいこの機械、このところにね、固執しているように見えたので、敢えて失礼なことを申し上げましたけれども、本当に岩屋水を活かすなら、アロマで活かせるのかなと半分、これは柚子とか木とかね、そういったものの抽出液を活かすわけであって、洗い流したり色んなするのにはね、確かに岩屋の水使うでしょうけど、同じ水を使うなら、むしろ私は地ビールを造ったほうがいいんじゃないかと、本音では思っております。</p> <p>もう敢えてするというのであればですね、やっぱり最終的に村長も、これには大いなる責任を感じていただきたいと思うし、本当に成功に導くためのね、地道な活動、そして人任せじゃなくて、これも村おこし協力隊での隊員を使って作業するという計画になっているようですけどね、本当にそれでいいのかどうか、そういったことも含めて再度検討していただいて、進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>ミニマムな人数、関わる人たちで、いかに効果的にできるか、どれぐらいの回数、回転ですのかという部分も含めてですね、あと地域との協力、素材、アロマのコンセプト自体が、村にある宝物を、すべて村の宝を使って香りを生み出すという、そういう考え方でっております。</p> <p>ただ、どれぐらいの頻度、昨年というか今年度、色んな試作ですね、行った中で、やっぱりどれぐらいの量を採るために材料を何日、何人時間か、ぐらいが必要かというのが見えてきた分もあります。こういう中で、年間大体どれぐらい回していけば、どれぐらいの売り上げ、売り上げというか、売り上げは当然売り先の戦略が必要になりますが、そういった部分を試算をする中でですね、初年度、2年度、3年度、将来を見据えた中で回していく、ブランディングをしていく、定着をさせていく、その取り組みをですね、ほんと初年度から戦略をかけて行くというのは、当然重要なことにはなるんですけど、やっぱり身の丈、やっぱり素材と資源に合った取り組みをですね、しっかり1年目、2年目という計画を立てていきながらやっていく。</p> <p>その実施にあたっては、指定管理という形にはなりますが、受けていただいたところと村と一緒に頭をひねりながら併走しながらですね、進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
委員長	すみません、時間がずいぶん過ぎました。 今の村長の答弁をもって、ふるさと推進課の質疑を終了したいと思います。
休憩	
委員長	15時20分まで休憩します。

(15時11分)

再 開	
委員 長	休憩前に引き続き、再開いたします。 (15時20分)
委員 長	農林建設課の質疑を行います。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑のある方は、挙手をお願いします。 8番 佐々木委員
8 番	成果で言うと47ページの中山間地域直接支払制度のことについて、お尋ねしたいと思います。 第6期、新しく変わっておりますので、現在どのようになっているか。ここに数字は出ておりますが、中の内情を少し話してもらえると、今度実際、例えば1反から1万出よった農家に渡る金額は、もう4千円ぐらいしか出てない団地もあります。 ですから、かなりの、約半分以下の今度支払金になった団地も確かにあると思いますので、そういうものを含めて現状をお話しいただければと思います。
委員 長	梶原主査
農林建設課主査	中山間地直接支払制度につきましては、令和7年度から中山間直接支払制度第6期対策に入っております、議員がお話しいただきましたとおり、協定書を7年度に作り替えをしております。 この作り替えを行う時にですね、適正な交付対象農地かどうかの精査を行わせていただいております。その結果、減少に至っているような状況がございます。福岡県全体としても大幅な減少状況に入っているというふう聞いております。 詳細につきましては、令和7年の5月頃から他地域のですね、会計検査の指摘情報が入っております、水田かどうかということですね、定義におきましては、畦畔及び維持された水路があるか無いか、そういったところをですね、聞き取り調査を行いながら、対象になるかどうかということをお話ししながら決めていったところになります。 全対象農地をですね、確認したところ、やはり水路がなかなか維持できていないというところで、水路に関連する一面が畑としてどうかということですね、お話をしていたんですけど、傾斜が、どうしても畑のほうがですね、急な傾斜でないと入れられないという状況がありまして、畑地にしたいんですけど、条件を満たさないで、今回除外に至ったというところがかかなりございます。 あともう一つですね、耕作条件がかかなり悪い農地がございましたので、そちらについては、やはり耕作を続けること自体がちょっと難しいという申し出がございましたので、減っている状況がございます。 交付単価につきましては、制度自体は変わっておりませんので、1つの田んぼであつたら1反当りですね、2万1千円、急傾斜のところですね。というのは変わっていないんですけど、傾斜の取り方とか、もしかすると何か見方が変わって単価が変わってあるとかですね、傾斜情報がないので小区画不整形のところ、きちっと整理しましょうというお話をさせていただいたというところがあります。 あとは、先ほどお話をしました、田んぼで今まで交付していたんですけど、水路が無いので畑になったというところであれば、畑の関係者の部分が3,500円、1反当りが3,500円の単価になってくるので、かなり少ない交付金になってくるかなと思っております。以上、報告いたします。
委員 長	8番 佐々木委員
8 番	ちょっと聞き漏らしたのですが、どのくらいの面積減少になったのか、そこで答えて。言っていない。もういいです、それは。

	<p>中身とすれば減少したというふうな捉え方だったかなと。</p> <p>ということは、やっぱり農家に直接支払制度の補助金が出てない農地が増えてきたということですね、実際問題とすると。</p> <p>それと、先ほど私が言ったように、自分とこの団地を言っておかしいんですが、前2万1千の、1万円の助成金があったのが、もう4千円ぐらいしか出てないという実態がやっぱりあります。</p> <p>ということは、やっぱりこの東峰村において、国の補助金の減少がやっぱり見られて、農家も今度は第5期、第6期ですから今、5期前の助成金とかなり変わってきたのかな、というふうな感じがしたからこの質問なんです、そういうふうな認識でいいですか。</p>
委員長	梶原主査
農林建設課主査	制度自体は今のところ大きく変わってはいりません。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>予算説明会の折にこの件の話はお尋ねをしておりました。</p> <p>面積的には25haの減という形で、その時も聞いていたかと思います。</p> <p>じゃあ、この25haが今後どうなっていくかというのが、一番の心配事になります。</p> <p>今までは中山間の直払いがあったからこそ、このお金をもって管理委託であったり、管理していける源泉となっていたかと思うんですけども。それが無くなったら、もう荒れていく部分は目を覆いたくなるけれども、現実を直視しないといけないうのかなというところになるかと思います。</p> <p>そういったところの、要は減ってしまった25haの部分を、農林建設課、村としてはどういうふうに見ていくのかという部分を、ちょっと聞きますよという話をしました。もし課内で検討された部分があったりしたらお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	梶原主査
農林建設課主査	<p>農林建設課のほうではですね、議員の皆様と同じように、農地が荒れていく懸念については、以前から話をしている状況であります。</p> <p>どちらかというとな農業従事者がですね、減少する中、同じ農地の面積をそのまま維持していくというのは、かなり難しい状況ではないかというのも一つ考えにはございまして、今ですね、現在耕作が維持できている農地をなるべく残していくように、意欲的に取り組んでいただいている、耕作されている面積はそのまま残せるような何か対策をしていこうというのと、集団的農地の管理、今、中山間で団地として取り組んでいただいておりますが、やはり耕作する人がいなくなって、中間で1人抜けてしまって、対象に入れないというようなところもございまして。</p> <p>そういったところをですね、まずは、現在耕作できている農地の注力としまして、比較的作りやすい農地を維持していけるような支援を考えております。</p> <p>地域の皆さんとお話し合いによりまして、もう少しこの地域をどういうふう改善していくか、それこそ農地改良であったり、そういったお話をもう少し進めて、作りやすい農地を維持していくというふうな考えてはどうか、というふうな話をしております。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>これ以上耕作面積を小さくしないという取り組みは、ぜひ進めていただきたいというのはもちろんあります。</p> <p>その上で、やはり外れてしまった農地が、どうしても荒廃をしていくという部分に関しては、色んな面でちょっと不安を覚えるかなと思います。近隣への影響であ</p>

	<p>ったり、あるいは今、有害鳥獣の問題であったり、色々な問題を引き起こす可能性があるかなという部分を、なんとかこの中山間の直払制度というところをもって、縛りの中でなんとかやってきたことを、国はよく厳しめに来たなというところではあるんですが。</p> <p>そういった中で、村も村で、国がその方針だとしても、やっぱり景観を守るという部分が、色々な答弁の中でも出てくるとは思うんですけども、やはり景観も守れなくなると思うんです。継ぎはぎの、ここは辞めたけれども、ここはやっているところとあったりするのかなというところで言うと、もう継ぎはぎな感じがすごくしてくるといったところで、村版の中山間直払制度でもないですけど、そこまでの規模感出せないとは思いますが、やっぱり維持する農地の景観維持をしていく方策をしないと、もう特に山付きの田畑が恐らく対象となっている分が多いと思うので、山に返っていくんじゃないかなと。</p> <p>25ha、やっぱり積み重なると大きいです。いま一度、どうしていくんでしょうかと、これ25ha。</p> <p>それ以外の面積の部分は非常によく分かりました。それはしっかりと地域計画立ててやっていただきたいと思うんですけど、この25ha、どう向き合うのか、いま一度方向性だけでもお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	村長
村長	<p>昨日来から農業の今後についてはですね、様々な意見交換をさせていただいたところでございます。</p> <p>先ほどの、ちょっと協定から外れた部分、これについては先ほど担当も申しましたとおり、やはり水田という機能がもう失われている部分ですね。だから中山間地域の直接支払の制度としては、外れたというところは説明したところです。そこは理解していただいているのかなと思います。</p> <p>ですので、基本的にはやっぱり山あいの元田んぼという形が多いのかなというふうに、うちも実際、馬場・真加田・中原の中山間の自分も役員しておりますけど、今回の更新において、やっぱり山のほうの田んぼ、本人に聞いて、「どうします、草刈りとかをして管理するなら入れるようにしますけど」って言った部分もあったんですけど、「そんなことして、俺はもうせんけん、誰がするね」と言われてからですね。</p> <p>草刈りは乗用の機械がうちはあるんで、やろうかなとは思っているんですけど、実際にじゃあ、その農地をどう活かすかという部分ですね、これまでは中山間の中で、どう守っていくかというところだったんですけど、活かすという視点の中で、やっぱりそういうところに、それこそ日之影さんとか、先日の長野の宮田村でしたっけ、そういった部分の、やっぱり個人の農地なんだけど、地域の農地なんだという考え方の中で、やっぱりそこに何か植えられるものはないかなとか、そういうのを地域計画とかの中で話していく機会があれば、それは果樹であってもいいと思うし、花とかは難しいと思いますが、そういった話がですね、できて、それがいい形で農村RMOとか、そっちのほうの流れに繋がっていくというのが理想ではございます。</p> <p>ただ、そこに、皆さんにそこまでのゴールを言うと、5年後か10年後か分らんけん、今のままでいいと言いかねない部分もあると思うんですけど、やっぱりそこは丁寧に話をしながら、次の世代にこの景観、この農地を少しでも使えるように残していきたいと思いますという話を、また今後実施計画の中で話していくところでございますので、そういった部分で少しずつ、やっぱり田んぼに戻すというのは、今の機能のように難しいと思いますので、やっぱりそういう形で何とかして活かせる取り組みをですね、地域の中で考えていく。そのアイデア出し等において、やっぱ</p>

	<p>り村も一緒になってですね、取り組んでいくという形を考えるといるところがございます。</p> <p>まだ実際に動き出してはおりませんが、そういう形にはなるかなというふうには思っております。</p>
委員 長	8番 佐々木委員
8 番	<p>今、ちょっと25haの話出ましたので、ちょうど私も予算説明会の時には風邪で休んでおりましたので、この数値を聞いておりませんでした。</p> <p>この25haの中には、もちろん従来から、もう本当は農地ではないけど農地扱いをしている面積と、従前たる農地でもう減少したというような、その中の数字的なものは分かりますか、25haの中で。分かなければ分からないで教えてください。</p>
委員 長	梶原主査
農林建設課主査	第5期については対象であったけれども、第6期で確認したところ対象でなかったというところしか、ちょっと分かりません。
委員 長	8番 佐々木委員
8 番	<p>実際問題として東峰村の農地というのは、もう田んぼではないようなところも、一応要件としてはあの中に入っていたんではないかという気はしています。</p> <p>今日井上係長に地域計画を尋ねようと思いつたけど、準備ができてないということで、これは敢えて聞きません。</p> <p>農地の中間管理機構と、従来あった利用権設定の関係の、今度は違いと言いますか、取り扱いですよね。前は利用権設定はしとったんだけど、利用権設定が切れたとこなんかには、通知が何か出しているんですかね、農地集積の関係を。</p> <p>私のほうも農家から問い合わせがあったんですが、その取り扱いは今現在どうなっているのか、教えてください。</p>
委員 長	井上係長
農林建設課係長	<p>利用権設定についてはですね、令和6年度までは農業委員会の許可でありましたが、令和7年の4月からですね、中間管理機構を通して行うようになっております。</p> <p>利用権設定につきましてはですね、一応うちではエクセル管理をしておりますので、大体周期が来たらですね、農家の方に一応連絡はしております。</p> <p>継続されますか、どうですかということで、継続される場合は、農業委員会については、1回こちらに事務所のほうに来てくださいと伝えております。</p> <p>それで返答がなければ、ちょっともうそれで終わりというような感じで、今のところは取り扱っております。</p> <p>中間管理機構につきましてはですね、中間管理機構が管理をしておりますので、そちらからですね、中間管理機構を通して利用権設定することであれば、そちらから通知が行くようになっておるところでございます。以上です。</p>
委員 長	8番 佐々木委員
8 番	<p>この問題はここであまり言っても、本当は事務的な問題ですので。</p> <p>ただ、利用権設定をした農家に対して、今言われたことで、今度貸し出した農家から問い合わせがきているんですね。なんだろうかと、どうなるんだろうかと。</p> <p>ちょっとそこ辺が、利用権設定をした農家、したというのは貸し出した農家に理解されてないんじゃないかなと思って、ちょっとそこが気になつとるもんですから、そこ辺をちょっと考えておいてください。</p> <p>やっぱり25haの水田がこれからどうなるかと。先ほど梶原主査のほうは、農地の云々というふうな若干の案を出しましたが、これは村としてどのように考えて、これから向き合っていくのか、これ、村長の村政に関わってくると思うんです。ですから、昨日の一般質問はどうですかと。</p>

	<p>だから、こういう事実があれば、事実があっただけにやっぱり早急、すぐ明日というわけにはいきませんが、1年、2年、3年、村長が2期目の村政のあるうちには、やはり何らかの方策、方針なりを出しながら、やっぱり前に進めていかないと、東峰村の農家は本当に困ってしまうし無くなってしまいます。後継者不足で非常に困った実態が出てきて、美しい村が汚い村になってしまうというのは、もう間違いないような事実になってしまいますので、そこ辺は村長、十分にこれから考えておいてください。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>成果説明書の53ページをお願いします。</p> <p>8款2項4目村道改良事業費0円というところなんですけれども、予算説明会の折にもここを聞かせていただきました。</p> <p>まず1点目お聞きしたいのが、去年の一般質問の折にも村道長田・板屋線について質問させていただきましたが、その時にも、これはしていくべき事業だということで、過疎の計画にも次載せていただいております。</p> <p>その中でも、あらかたの事業の実施時期、方向性というのがあったんですけども、やはり事業費0であると、どういうふうに進んでいくのかという、ちょっと担保するものがあまり見えないかなというところで、ぜひ、方向性を改めてお尋ねをしたいと思います。</p> <p>実際のところ設計を委託するにあたって、前段その準備が必要といった部分もです、しっかり地元にも説明をしていかないと、なかなか理解はできないのかなと思いますので、その辺も含めてお願いいたします。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>ご質問にお答え申し上げます。</p> <p>村道長田・板屋線につきましてはですね、令和7年9月の定例会のほうで一般質問いただきまして、実際過疎計画のほうにも記載してですね、お金のほうのブラッシュアップをさせてもらっているんですけども。</p> <p>令和9年度からという形に計画ではなっているんですが、今、令和8年度におきましてはですね、道路管理でいきますのは複数の要望箇所もありまして、過疎計画にも長田・板屋線以外にもありますし、全体的な事業のやり方というか、選択的にやっていかないといけないというのもございます。</p> <p>というのが、長田線に関してはですね、やっぱり通常の舗装の修繕とかじゃなくて、道路の拡幅ないし橋梁の架け換えというふうになってきますので、長期間複数跨る工事になるというところもございまして、令和8年度はですね、そのスケジュール的なところも踏まえて、併せて財政面ですかね、やっぱり大規模な予算になりますので、複数の工事、複数の箇所を踏まえたのを選択的に、どこをどうやっていくかというところのですね、着手という検討が必要なのかなということで、そこを令和8年度に実施したいというふうに考えておきまして、長田・板屋線につきましては、先ほど橋梁架け換えということでございますので、やはり宝珠山川の河川内の工事というところもございまして、やっぱり河川内の管理者のほうからですね、やはり工事の条件付与といたしまして、非出水期の施工というのが、たぶん条件の付与が付くんだろうと思うんですけど、そうすると11月から5月ぐらいの期間が非出水期というんですけども、限られた期間での1年間の工事ということになります。</p> <p>ですので、架け替え工事になりますと、まず調査設計が1年目ですね、2年目、3年目、4年目と、2年目が今の橋の撤去というのが出てくると思います。3年目が橋脚と言いまして、橋の橋台というかの設置、最終的には桁の架設ということで、</p>

	<p>大体4年ぐらいかかる工事ということと、やっぱりお金もかかるというところでございますので、そういったスケジュールとか財政面、他の要望箇所も踏まえてですね、全体的に検討していくのが令和8年度に予定してしまして、そういった検討期間を令和8年度に行っていきたいというふうに考えています。以上でございます。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>その経過の中で、どのタイミングで該当する地域に説明をしていくのか、スケジュール感が分かってこないとなかなか説明にも行けないかなと思うんですけども、そういった地域住民の説明というのをさせていただき予定についてお尋ねいたします。</p>
委員長 農林建設課長	<p>農林建設課長</p> <p>そうですね、やっぱり事業としてですね、方針が、方向性が決まった段階でですね、ある段階を追って説明出てくると思うんですけども。</p> <p>例えば、設計をスタートしまして、設計の内容が固まったら、こういう計画で進めていきますというところの説明もあればですね、その後の工事の展開で、工事を発注した後に説明するというタイプもあると思うんですけど、まず、一番最初の令和8年度にそれを検討いたしまして、実際令和9年度以降に向けて予算化に向けた検討をしていく中でですね、いずれかこういう検討をやっていますというところのお知らせも踏まえてですね、計画段階になってから段階を追って説明が必要なのかというふうに考えておりますので、そういうふうな感じを考えているところでございます。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>最後に、この村道改良事業費0円というのが、僕も議員をさせてもらって来て、恐らく初めてなんじゃないかなというように感じをしております。</p> <p>特に村道の改良なんで、生活道路に関わるころの改良が0というのは、ちょっと生活を維持していく、生活を改善していくっていう意味で、住民サービスを考えていくうえでは、やはりここ削られるのかという、そこまで厳しいのかなっていう印象を受けた予算案でした。</p> <p>全体でここを0にした意図をですね、もう少しいただきたいなと思って、色々な要望があつたりする中で、やっぱりここを0にしてまで今後にかける意味合い、やっぱり1年でも住民の方としては、早く進めていただきたいという思いの中で、ここを0にしなければならなかった思いがもしあつたりするならば、お答えいただきたいなと思います。</p>
委員長 農林建設課長	<p>農林建設課長</p> <p>ご質問にお答え申し上げます。</p> <p>今のご質問に関しては、先ほどの、少し比較的に大規模な予算を要するもの、事業期間を要するものとして、個所付けとして、例えば道路の整備というのは、そういった拡幅事業には少しお金がかかると。日常的な維持管理として、舗装の修繕とか、そういった簡易的な応急的にやる工事というのもありますので、ちょっと質問の答えになるか分かりませんが、維持的な補修工事につきましては、一応道路維持費として予算は計上させていただいているということでございます。以上でございます。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>これに関しては、大規模かつ計画的に行っていく事業が、今年度0だったということが、なんか将来的に後ろ倒しにしているだけなんじゃないかなと思って、なぜ、色々な要望があつて、過疎計画に載っているのも他にもございます。他の路線もある中で、やっぱり要望が出された以上、何かしらかの要因があつて、ここを改良し</p>

	<p>てほしい。それを村が認めて、やるよという計画に載っている話だと思います。</p> <p>それを、なんか令和8年度に至って0円にするという意味合いがあったのかなど。</p> <p>というよりは、ある程度課の中でも業務執行希望があるのであれば、そこを予算化して、一日でも早くですね、それは改良されるに越したことはないということだと思うんで、この0円を決断した理由というのは、しっかりと持っていたきたいと思うんですが、ご回答をお願いいたします。</p>
委員長	村長
村長	<p>村道の改良、基幹的改良っていうかですね、部分については、ここ数年は紙屋・延田線の、もうほぼほぼ全面改良的なものが予算が計上されておりました。</p> <p>それについては、杷木・宝珠山線の一部とか、それはちょっとだいぶ前になりますかね。そういった予算を計上して、実行してまいったところでございます。</p> <p>今、具体的に改良の要望、今、期成会とか色んな形の中で、少しですね、久しぶりに前回会議ができて、色んな話ができただ中で、今、過疎計画の協議の中にも入るかと思えますけど、今、過疎計画の中には4路線、計画として枠を取ってる部分はございます。</p> <p>この部分について、8年度に取り掛かれる分というのは、正直言ってございませんという部分と、またその実現に向けて調整とか協議とか、一番上が杷木・宝珠山線、2.5kmって昨年ですね、期成会の中であった話の部分、これについても実際に、これまでの経緯からある部分で、計画上はですね、位置付けをしております。</p> <p>ただ、これまでの経緯とか、そういった部分を色々と踏まえた中で、実現の可否等についても含めて協議をしていかなければいけないという部分もある路線という意味合いで、8年度について、これまでの紙屋・延田線を取り組んでいく中で、次の路線として上がっていく分が、先ほどの長田・板屋線か、そういった部分で、それを実際にする時に、今、年度計画を立てているところで、8年度は、結果として0になりましたという形ですね、そういった形で、やっぱり道路の基幹的改良は、基本的には大きい部分は県代行の協議とか、村でできる分については過疎になりますので、そういった部分はありますんで、そういったことも踏まえての計画で、結果として今年度0であるというふうに、ご理解いただきたいなと思っております。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>成果説明書でいきますと46ページ、6款1項4目の中の鳥獣侵入防止柵設置工事の関係なんです。</p> <p>今、中原、非常に見にくいと言いますか、景観的には見にくい形ですね、防護柵をやっておられます。これについて致し方ないところもあるのかなという気はするんですけども。</p> <p>その中でですね、昨年の約半分と、延長面積は非常に短いと、半分以下と。結局門扉は倍ぐらいなっていると、3倍になっているんですね。これはもうある程度の申し込みまたは取りまとめがあつたのですね、この延長面積なのか、今年の計画だけの話なのか、まず、これについて教えていただきたいんですが。</p>
委員長	中村主事
農林建設課主事	<p>鳥獣侵入防止柵設置工事につきましては、今年度、令和7年度は、予定では5,000mというところで予算計上しておりました。</p> <p>これに関しては、今、委員さんおっしゃられたとおり、中原、馬場、真加田地区の要望が約1,800mというところで要望がありまして、例年より多くなったというところでございます。</p> <p>令和8年度の1,850mというところに関しましては、毎年10月にですね、</p>

	全戸配布のほうで要望調査を行っておりまして、その要望量に基づいて、この1,850mというところで計上しているところでございます。
委員長 10番	10番 伊藤委員 今回の要望調査の中でこの予算化をしたということになりますと、もう手挙げ方式で、また8年度に要望したものしか来年の予算化としては考えないというような考え方でいいのかと。 それから、先ほど村長がちらっと言いましたけども、単価的なものですね、今の情勢の中で、ずいぶん上がってきているのは分かります。 ただ、ちょっと延長面積の割にはね、ちょっと高いのかなというところもあります。これは、その後には、ここにおける分担金まで出てきますからですね、この単価の中には。 この辺りのところの計算の仕方というのは別に言いませんけど、考え方としてですね、どういう形でやっておるのかということをお願いしたいと思います。
委員長	中村主事
農林建設課主事	この延長に対して、単価が少し高いのではないかといいところなんですけれども、これに関しましては、近年の人件費の上昇であったりとか、そういったところが反映されての結果になっているかと思えます。 それに伴って分担金が増えていくというところでございますけれども、この分担金に関しましては、条例のほうで定まっております、総事業費の10%というところで受益者の方に負担していただいているというところになります。 要望があったところに関しましては、7年度に要望量調査を行って、8年度に実施をします。8年度に要望調査を行ったものは、令和9年度に予算を計上するというような形になっておりまして、要望のタイミングと工事をするタイミングが少しずれてきているということも、一つございます。
委員長 10番	10番 伊藤委員 気持ちは分かりました。気持ちは分かるんですね。ですから、昨年のね、例えば7年度でもいいですよ、の大体どれぐらいの単価で上げたか、1.何倍というような形の中と、実質、じゃあ、予算的なものですから、実質単価がまた変わってくるのかと。 だから、補助としてのね、ものじゃなく実施単価が変わって、諸々何もかわってくるというようなことはありますよと、というような前提の中でのね、このメーターと予算化という形になるのかと、いうところだけを確認したいんですが。
委員長 村長	村長 すみません、有害鳥獣防護柵の単価の件でございますけど、R7、昨年度の当初予算においては、メーター単価が延長8千円で積み上げております。門扉については10万円というところで積み上げて、実際に今年の入札等の金額を勘案する中で、8年度の当初予算においては、柵については同単価8千円、門扉については、逆に7万円という形で、下がる形で積算をしているところでございます。積算の根拠ですね、ということでございます。以上です。
委員長 3番	3番 佐々木委員 徴求資料の52ページ、東峰村の森づくり協定書です。 日本道路との提携をしたということですが、60万の協賛金ですね、これは百年の森に使うようなことを確か言ってあったような気がしますが、全額その事業にするのかどうか、そこを確認をさせていただきます。
委員長 農林建設課長	農林建設課長 今年度につきましてはですね、百年の森に関してですね、一般質問の時に回答し

	<p>たとおりなんですけども、苗代とかスコップとか鍬などの用具として、経費20万のほうを使わせてもらったんですけども、一応協定上はですね、百年の森に限定したもののじゃなく、東峰村という形で考えていますので、今後、一応この協定期間は3年間なんですけども、それ以外も含めたところの協定というふうになっておるところでございます。村全体の取り組みです。以上でございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>よく分かりました。</p> <p>説明書の48ページです。獣肉処理施設指定管理委託費ですね、メンバーも同僚議員の中におりますけども、指定管理費が510万とあります。</p> <p>ハンターが多いので、狩猟して、ここで獣肉処理して行って、先ほどからジビエの問題も出ておりますけども、製品にしていけますね。</p> <p>そして、次は販売になると思いますが、この一連のものを委託しているのか、製品にするまでを委託しているのか、ちょっとその確認ですね。お願いします。</p>
委員長	中村主事
農林建設課主事	<p>この獣肉処理施設で行われる作業につきましては、精肉ですね、ブロックであったりスライスであったりというようなところまでの製造を行って、その後販売を行うという形になっております。</p> <p>商品開発、加工品等につきましては、今現時点ではまだ行っておりません。精肉から販売までが指定管理の運営事業者の活動の中に入っているということになります。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>販売まで入るということで確認をしいですね。はい。</p> <p>当然、指定管理の受けた方たちも、当然利益が上がるようにね、頑張っていたくんだりと思えますけれども、村としてはふるさと納税の返礼品とか、あるいは仲間になって商品を送ったりしよったですね、ふるさと便。ふるさと便の商品として入れようと考えているのか、そういったところをもうちょっと詳しく教えていただけるといいですが、</p>
委員長	村長
村長	<p>この獣肉処理施設の指定管理につきましては、目的はもちろん皆さんご存じのことだとは思っております。</p> <p>有害鳥獣対策で捕獲したシカとかイノシシとかそういった部分を、その処理について、やっぱり頂いた命を活かす、その部分をですね、村の特産として価値を生み出すところの場所としてですね、整備をした。</p> <p>その運営にあたって、指定管理という形で山のぼせという方にですね、お願いをしているところでございます。</p> <p>獣肉処理施設については、やっぱり資産とかですね、色んな形、先ほど中村主事が申しましたとおり、生肉を作るのが一旦の目的でございます。あとは日田彦の事業の関係で、やっぱり特産品とか、あとジビエメニューの開発、そういった部分も一緒に取り組むという形にしておるところでございます。</p> <p>そういった付加価値と申しますか、そういった製品化に取り組む中で、やっぱり精肉自体をふるさと納税というのは、なかなか難しいのかなと思いますので、そういった部分を開発しながら、やっぱりふるさと納税等の返礼品としては、考えていかなければいけないし、あと地元でもですね、やっぱり色んなメニューとして展開できるような可能性を探っていく必要もあるというふうに思っております。</p> <p>ただ、現実として、やっぱりジビエの部分について、どれぐらいの捕獲頭数があるかという部分の課題の中でですね、やはりこの施設に関しては、よほどうまく回</p>

	<p>らないと黒字化というのは難しいなという部分は感じておりますので、これについてはしっかり村もですね、担当課と一緒に知恵を出しながら、より良い製品をより高く、より流通をさせていきたいという考えの中で取り組んでいるところでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>私はジビエじゃないです。 徴求資料の55ページについてお尋ねしたいと思います。 道路台帳3次元閲覧システム、想像していたよりすごいシステムなんだというところ、説明資料で見させていただきました。 今出てきているのは、恐らく国道にあたる部分も出てきているのかなと、この写真の中です。ちょうどちの近所の道だなという、見覚えがある道路だったんで。 恐らく村道の道路台帳だと思うので、村道かなと思っていたんですけど。もちろん生活道路として国道、県道、皆さんお使いになられます。そういったところも、今、見れるシステムがあるのか。そういったところも同時に接続したり、要は情報が見れる仕組みも現時点であるのかどうか、そこについてもお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>この写真のほうはですね、あくまでもイメージと捉えてほしいんですけども。 実際にデータを取る時にですね、MMCと申しましてですね、モビリティマッピングシステムとありまして、車の車載器にですね、カメラを搭載しまして村道を走るんですけども、その過程で211号も通りますので、それで撮影しているというのがありまして、イメージとして捉えていただきたいと思うんですけども、目的はあくまでも村道の管理というところにありますので、そういったデータは残ってしまして、その間で通る道路と言いますか、こういう幹線道路ももし通ることがあれば、データも一応取っているというところでもあります。 ただ、実際使うかどうかというのは、村道の維持管理としての目的の道路になりますので、そちらがメインのものとなっております。以上でございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>一度モビリティ何とか、要はグーグルマップのストリートビューを制作する時と一緒にシステムだと思うんですけども。 その撮影というのが、要は、何年か一度更新されていくものなのか、そこも踏まえて、データの更新頻度であったりとか、どうなっていくのかなっていうのと、やはり住民の方からよく言われるのが、陥没しているとか道路がめくれているとかですね、そういった部分の要望にも応えていけるシステムなのかなと思います。 ちょっと情報更新の頻度等をお尋ねいたします。</p>
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>MMCというのはモバイルマッピングシステムというものなんですけども、一応撮影して初めてデータを取得するということでありまして、通常は3次元データで、点群データというんですけども、データを取るんですが、毎回それを、毎年毎年やるというのは正直考えてなくてですね、やはり路面の変状とか、そういった一連の大きな変状ができた時にですね、数年に1回とかという考え方に基きましてやる予定でいるんですけども。 です、日常の舗装修繕とかなるとですね、やっぱり要望とか現地見て維持管理していく、ポットホール、穴ぼこがあったりとか、やっぱりそのたんび、そのたんびに現地を見て補修するというのもありますので、そういった色んな維持管理の水準しての機能として、こういったシステムがあるということでご理解していた</p>

	<p>だきたいと思います。以上でございます。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>誠に申し訳ない、この前の予算説明会の折に、私、病気で欠席しておりました。その中でですね、ダブることになるのかもしれませんが、64ページ、11款1項3目農地・農業用施設災害復旧費ですね。</p> <p>R5の災害復旧工事があと1カ所だけだと、29の災害については、終わっているところでありましょうから、たぶんこの中に無いという形になるかと思います。</p> <p>それで、この起債対象と単災等々、これについてですね、もう少し詳しくですね、教えていただけたらと思いますので、説明のほうをお願いしたいと思います。</p>
委員長	杉野係長
災害対策室係長	<p>ご質問のありました農地・農業用施設災害復旧事業費の詳細についてでございますが。</p> <p>まず、R5災害復旧工事1カ所、これについては、まだ未発注の箇所となっております。場所につきましては、蔵貫地区、ちょうど地鶏屋の高倉さんですかね、があるところでございますが、山のほうから山壁崩壊により土石流が起きて、農地それから国道まで被災したという箇所でございます。</p> <p>こちらにつきましては、7年度でも計上予算させていただいておりましたが、関連する治山工事のほうの発注がですね、この7年度にはできないということでございましたので、一旦7年度は予算を、今年の3月の、今月の予算ですね、で落とさせていただいて、また8年度で同額1カ所、1,000万を計上させていただいております。</p> <p>こちらについては、甘木農林事務所の森林土木課のほうが所管になりまして、情報交換取りながらですね、発注時期とか調整を図ってまいっているところがございます。一応8年度に発注予定ということでございますので、その辺は調整取りながら行ってまいりたいと考えております。</p> <p>それから、起債対象工事（単災）10カ所ということで計上させていただいております。</p> <p>すみません、こちらについては、平成29年災も含まれております。残りは令和5年災という形になっております。</p> <p>件数としましては10カ所ですけども、まず1つ目、大きなものが、平成29年災のほうからですね、農地復旧のために民地を借地して表土置き場としておりました。小石原地区のほうに奥畑というところがあるんですけど、こちらをこれまで農地災害復旧のために使わせていただいております。これを原状回復にするという工事を8年度に計画させていただいております。こちらのほうが約1,200万円ほど計上させていただいております。</p> <p>残りについてでございますが、平成29年災が3カ所、これにつきましては、被害の最も大きかった屋椎地区周辺に係るものでございます。こちらについては、まだ県の砂防工事ですね、こちらが、砂防堰堤は完了しておりますが、現在、宝珠山川に繋がる流路工という形で河川改修が行われております。</p> <p>本迫川については、概ね今年度をもって完了する予定ですが、その左支川となります屋椎川のほうが、これから発注していくという形になります。</p> <p>ですので、これに関連して、県が発注する範囲において、農地災害の分を計上させていただいているところでございます。</p> <p>R5災につきましては6カ所でございますが、これにつきましても、治山工事であるとか、県の河川工事、これが先行して行われておりまして、これが完了してから工事発注という形になりますので、こちらのほうを6カ所上げさせてもらって、</p>

	合計ですね、4, 800万円を単災として計上させていただいております。以上でございます。
委員長	8番 佐々木委員
8番	資料ページはないんですが、田んぼの関係ですね。 やっぱり樹木が近ごろ植わってきているんですね。山つきあいの田んぼならまだしも、ぼつんぼつんと虫食い状態みたいに、ああいうふうには樹木を植えられると、非常に今度は逆に、あと管理が難しくなるんですが、前は農業委員会を通して、隣接の所有者から承諾書を貰って来なさいのあれがあるのはあったんですが、今はもうそれはないと聞いたから、これは何か対策はないものなんでしょうか。
委員長	井上係長
農林建設課係長	樹木とかを植える場合はですね、大体果樹であっても果樹の届け出が必要になってきます。令和7年度ちょっとそういう申請は無かったんですが、植えてあるのであれば、ちょっと。
委員長	8番 佐々木委員
8番	何年か経ったらやっぱり樹木としてなくなってしまって、今度は田んぼに影響を及ぼすところもあるんですね。 それで心配したのは、やっぱり不在地主とか耕作放棄地なんかが、他の市町村の持っている方がぼんと来て、何かを植えようと思って、勝手に植えられても困る案件にはなるんですね。東峰村の農家とすれば。 ですから、何かこう制限とかないのか、あるのかという質問なんです。
委員長	井上係長
農林建設課係長	先ほどの件はですね、課内で検討させていただきたいと思います。
委員長	8番 佐々木委員
8番	いやねー、これ届けだけと、ちょっと今おっしゃったから。 でも、届けだけで済まされたら、隣接する田んぼの持ち主はこれから先、仮にあった時という話ですけどですね。 でも、耕作放棄地とか、だんだん、だんだん農家が田んぼを手放したら虫食い状態で、こういう状況になる可能性はあるから、なんとか条例とかできないのかなというように、ちょっと思ったから、この質問なんですけどね。 方法がないと。何か対策を考えられても、その対策もないということで、もう解釈しなきゃいけないんですね。
委員長	村長
村長	課題の提起ということでありがとうございます。 現実の状況等を踏まえて、やっぱり法律でどう決まっているとか、それは先ほど説明した部分かなと思っております。 その範囲内で、村としてどういうことができるかというのを、条例等で縛ることができるのかとか、その分についてもですね、ちょっと勉強させてください。
委員長	6番 高橋委員
6番	主要事業説明書の52ページ、8款1項4目水源地域活性化支援事業費についてです。ここしかアクアクレタについて聞けるところがないかなと思っております。 今、色々事業者との詰めを行っているかと思いますが、気になる場所として、体育館の利用、これに関しては教育課のほうでも質問させていただきました。その按分に関して、体育施設としての部分の考え的部分は教育課のほうで色々ご質問させていただいたんですけども、総務のところでは聞けばよかったんですけども、災害時の避難所としてのあり方という部分の確保の問題に関して、どういっ

	たふうに事業者と話を詰めているのか、お尋ねいたします。
委員長	農林建設課長
農林建設課長	<p>今、現段階のところは進行形なんですけれども、元々体育館の関係とか、あるいは他も含めてですね、村として制限するところはないかということで、体育館につきましては、教育課のほうからバドミントンの使用というところもありますし、総務企画課のほうは有事の際、災害の時の避難所としての施設開所というのがありますので、それについての条件についてはですね、今、事業者のほうには条件提示しているところがございます、現段階で言える話といたしましてはですね、今回ドッグランということで、屋内で犬の憩いの場というか、そういったところで体育館のほうに話があっているんですけども、一応設備としてもですね、何か有事の際の避難所の開設とかバドミントンがある時とかはですね、ときについては簡易的にマットを敷いてですね、設備自体もすぐ撤去できるような、という取り組みですか、体育館も全面を使うんじゃなくて半分使うとかですね、そういう向こうから提案があつてまして、それを今詰めているという状況でございます。以上でございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>なかなかその設置した状況で、いつ避難しなければならない状況になるかっていうのは、誰も予測できないところかと思えます。もちろん台風が来る時にはある程度予測はできると思うんですけども、それ以外の大雨であったり、地震という部分に関しては、一切予測ができないかと思えます。</p> <p>そういった部分で言うと、やっぱり占有をするということ自体に少しやっぱり違和感を感じるというのが1つと、イベント利用ということであれば何となく落ちる部分もあるんですけども、やっぱり雨天時とか言われると。恐らく雨天時も予測できないので、じゃあ、ずっと置いときますよねってなると思うんですよ。</p> <p>そうなった時に、果たして体育館としての機能を維持できるのかという、災害と体育館施設という部分ですね。</p> <p>もちろん常時置かれるとなると、やっぱり色んな消臭関係とかも、実際行われると思うんですけど、どうしても臭い関係という気になる部分も出てくるのかなと思えます。</p> <p>最終的にどういうふうに詰められるのかっていうので、1点気になるのが、そもそもこの募集の時に、この体育施設というのは公募の中に入っていなかった、提案事項の中に入っていなかったと思うんですよ。</p> <p>そこに関して、先ほどの副村長の答弁の中に、一括の賃借料の中にそこが入ってくるのかなというイメージだったんですけども、これは、少なくともアクアクレタの、要は指定した区域の提案に対する契約になるんじゃないかなと思って、そこを加えるとなると、やっぱり他の人たちも使いたいという部分を、ちょっとやっぱり占有するということになりやしないかなというので、別個の契約だったら分かるんですけども、それを一括で借りるというふうになると、ちょっとなんか話が変わってくるような気がしたんですが、その契約面の方向性について、いま一度お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>すみません、過程の話でちょっと進捗状況をお伝えしたところではあるんですけども、まさに言われたところは、こちらとしても検討課題の一つに入っているとどこではございました。元々自由提案の中でそういう提案があった時に、できるだけ多くの人に活用いただきたいという提案であったので、どういうやり方だったらやれるかというのを前提に、条件調整などを担当課を通じて行ってきたところです。</p>

	賃借料のあり方については、議員さんの言われるところもあると思いますので、 どういうやり方が適切かどうかというのは、しっかり検討させていただいて、事 業者と調整を進めてまいりたいと思っております。以上です。
委員 長	6 番 高橋委員
6 番	公募してた区域について、もうそれが公の形でしたというので、十分理解でき ると思うんですけども、皆さんが使うことのできる施設っていうのを、一旦半分な り占有していくということに関しては、やっぱり住民の方誰でも使える体育施設で あると思うんで、そこに対してしっかり住民の方が納得できる貸し方、というのを 提示していただくということが必要かなと思います。 それに関しても、区長会でも何か住民の方への説明を求められたということもあ っているかと思えます。そういったところで、しっかり説明できる内容を整えてい ただきたいなと思います。
委員 長	8 番 佐々木委員
8 番	成果表の48ページとですね、49ページ、これ森林組合関係の事業ですが、大 体思うには森林経営制度に係る業務委託等についてもですが、なかなか森林組合の 実情をこちらが言うあれはないんですが、やはり委託とか色々した時に、実際問題 として東峰村の森林が待たされずに整備ができるかと言えば、そうではない状況で はあるというふうには聞いております。 この中で1,600万の業務委託等については、これはどれだけの規模の意向調 査なりあれを考えているのか、お尋ねしたいと思います。
委員 長	梶原主査
農林建設課主 査	令和8年度の施業判断業務につきましては、7年度に意向調査を行った分を、約 400件というところで見積もりをしての、今回計上になっております。 現地調査については60カ所を予定しておりますが、現在までに現地調査の進捗 がちよっと遅れている状況なので、8年度は少し多めにできないかという相談をし まして、一応60カ所というところで上げさせていただいております。以上です。
日程第2	
委員 長	ないようですから、次に、日程第2 議案第22号「令和8年度東峰村簡易水道 事業会計予算について」質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願いします。 10番 伊藤委員
10 番	予算書の248ページ、会計が変わりまして、この貸借対照表出ております。 それで昨年の折にも貸倒引当金として未収金が437万9千円というような形で あっておりました。今回少なくなってますね、400万4千円というような形での 数字が出ておりますけれども、この未収金というものについてですね、中身につい て説明をお願いしたいと思います。
委員 長	梶井係長
農林建設課係 長	未収金といたしましては、水道使用料の未収金でございます。 令和6年度の未収金につきましては、法適用1年目でございますので、令和5 年以前の使用料が含まれておりますので、金額的に多くなっております。 本年度の未収金につきましては、令和6年度を含んだところの使用料の未収金で ございます。以上でございます。
委員 長	10番 伊藤委員
10 番	そうしますとですね、前年というか、6年度にですね、決算の折に437万とい うような形でですね、未収金でした。今回は400万と。 じゃあ、これは、減ったのは、要因は何なんですか、まず。

委員長	梶井係長
農林建設課係長	未収金が減った理由といたしましては、過年度分の支払いがあったと、使用料の支払いがあったということでございます。以上でございます。
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>確認です。</p> <p>過年度の分です、未収金が入金された。これからいくと大体30何万かです、37万程度が入った。</p> <p>なんかこれ、未収金ではないですけど、何でも年度を過ぎて請求権が無くなって、この分が減ったとかいうような形のものかどうなのか。</p> <p>今までこの水道会計の中で、未収と言ってあるものがあまり表記として出てきてなかったから、分からない形があったかと思うんです。</p> <p>今回こういう方式が変わってですね、複式になったから、きちっとしたものを出さないといけないので、未収金が出てきたと、いうものが表記として出てきておりますよね。</p> <p>この辺りのところはですね、きちっとしたものなのか。また、これも年度を超えてですね、なくなったという、もう請求権が消滅したというようなことでね、なってきた減ったのか。今後はどうするのかと、いうところについて教えていただきたいんですが。</p>
委員長	梶井係長
農林建設課係長	<p>特別会計の時は、現年度使用料、過年度使用料というふうに、過年度分が記載されておりました。</p> <p>公営企業になりまして、使用料につきましては現年に限る表記になりますので、過年度分につきましては、すべて未収金という表記となっております。</p> <p>未収金につきましては、使用料でございますので、使用者の皆様でまだ納付されていない方に対しましては、督促状、催告状にて納付を促しているところでございます。以上でございます。</p>
委員長	10番 伊藤委員
10番	<p>水道ですので、生活に関わるものだから、なかなか止めるということもやりにくいところではあるのかなと思っております。</p> <p>しかし、400万というようなですね、大きな金額の中で、督促は出しておると、でも、入れてくれなければどうもならないという話ではないでしょうから、この辺りのところは今後の対策と。</p> <p>それから、どうやったらこのものについてを減らしていくのか、というところを最後に教えていただきたいんですが。</p>
委員長	梶井係長
農林建設課係長	未収金の中には、もう既に使用されていない不納欠損とすべきような使用料も含まれており、不納欠損による整理などを行いつつも、現在継続して使用してある方については隣戸、本人を訪ねて使用料の徴収に伺うなどを行っていきたいと思います。以上でございます。
委員長	ないようですから、これで農林建設課の質疑を終結いたします。
休憩	
委員長	5分間だけ休憩します。40分まで。 (16時35分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、再開いたします。 (16時40分)

委員 長	<p>日程第1 議案第21号「令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」議会事務局の質疑を行います。</p> <p>所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。質疑はありませんか。</p> <p>8番 佐々木委員</p>
8 番	<p>やっぱり議会のスムーズと言いますか、対応の仕方ということで、村長、以前から議場の中をどうかしてくれませんかというふうなことで、やっぱり事務局長と委員長、議長の間があまりにも遠すぎて、もう少しどうかなりませんか、というのが1点ありました。</p> <p>それとやっぱり空調設備についてもですね、暖房とかあれが切れた時は寒い、頭が冷えすぎて風邪気味になるとか、ちょっとやっぱりこの議場の中の色んな環境についてもあると思います。</p> <p>これ、どうなるものでもないかもしれませんが、やはりそのところは、丸一日ここでずっと座っておりますので、やっぱり議員の環境についても注意をしてほしいなというふうに思っておりますが、村長のお考えを聞きます。</p>
委員 長	村長
村 長	<p>議場、議会事務局の環境という部分もあるのかなというふうに、従前からご意見をいただいていた分でございます。</p> <p>本会議中、局長と議長との間隔、それに伴う分については、やっぱり書記的な方が必要である、そういう部分もあると思っております。</p> <p>7年度については、それが少しずつできないかなというところで、総務企画課の職員についてですね、常任委員会の会議ぐらいに参加という形でちょっと投げかけてはいたんですけど、ちょっと実現がしなかったみたいでございまして、どれぐらいの形でいい形ができるのかという部分、物理的にそこに座るといのがちょっとできないという構造がありますので、その辺りもしっかり検討させていただきたいと思っております。</p> <p>あと空調については、結構細かにできる部分とは思っていましたが、空調について、一つあるのが床の暖かさ。上から熱が来るんですね、直撃という部分もあると思いますので、その辺りについても工夫ができるかできないかについては、ちょっとすみません、空調の関係は今日初めてご意見いただきましたので、勉強と検討をさせていただきます。以上です。</p>
委員 長	8番 佐々木委員
8 番	<p>勝手なことばかり言っておりますが、やはり4日間とか3日間とかこの議場の中で議論をしたり、色々する時には、やっぱり健康管理も一番大事なものになりますので、今言った空調関係はですね、やっぱり暖房の時は上げてくださいますとか、かなりのやっぱり。</p> <p>やっぱりどうしても、この風向きだろうと思います。ですから、どうなるものでも、こうなるものでもないでしょうが、そういう事実があるということだけは、やっぱり留めておいてほしいなと思います。</p> <p>そして、やっぱり議場関係においても注意をしてもらいながら、より良い議論をしてもらえればというふうに感じておりますので、この点についてもよろしくお願いをしておきます。以上です。</p>
委員 長	10番 伊藤委員
10 番	<p>31ページですね、2款6項1目監査委員会費、これ報酬ですので、金額的なものですね、識見者で1万8,900円と、それから議会選出は1万5,200円、これは別にあれかなと思うんですけども。これずっと見直しやっていません、</p>

	<p>報酬ですからね。</p> <p>これについては、検討する余地はあるのではないかと。もうざっと見ても4、5年何も変わってないんですよ。職員の給与等についてはどんどん上がっていくよと。報酬だからあまり考えの中に入ってきてないのかなとは思いますが、この辺りのところはちょっと考えてやらないかなのかなという気がするんですが、いかがですか。</p>
委員長	村長
村長	<p>報酬関係、特別職の報酬等もございしますが、たぶん合併以降ほぼほぼ変わってないという実情があるというふうに思っております。</p> <p>この件についても、近隣の市町村の状況等を鑑みまして、協議をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。
散会	
委員長	<p>これを持ちまして、本日の審査は終了いたします。</p> <p>明日3月12日は、午前9時30分から再開します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(16時47分)</p>

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和8年3月12日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和8年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和8年3月12日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議案第21号 令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算

日程第 2 議案第22号 令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算

日程第 3 議案第23号 令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出
予算

日程第 4 議案第24号 令和8年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出
予算

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は、9名です。</p> <p>定足数に達していますので、昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	<p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>総括質疑に入ります前に、昨日の徴求資料の説明を住民福祉課、それから教育課の順で行います。</p> <p>それでは、住民福祉課長をお願いします。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>住民福祉課の徴求資料と書いた資料をご覧いただきたいと思います。</p> <p>昨日、国保特会におきまして、医療費それから疾病の状況のお尋ねがございましたので、東峰村医療分析表についてご説明いたします。</p> <p>それから、後期高齢者広域連合への職員の派遣についてお尋ねがございましたので、その点についてご説明をいたします。</p> <p>まず、1ページめくっていただきまして、東峰村医療分析表でございます。これは令和3年度から令和6年度についての分析表になってございます。</p> <p>この分析表につきましては、福岡県国保連合会が提供しておりますデータベースを基に作成をしているところでございます。令和3年度から令和6年度までの人口それから高齢化率、平均寿命、国保被保険者数、国保被保険者の医療費と後期高齢者の一人当たりの医療費を掲載してございます。</p> <p>また、下の段には、疾病別医療費順位を掲載してございます。医療費は、国保の入院と外来を合わせたものでございます。年度ごとに医療費総額を100%とした場合の疾病別医療費割合を順位ごとに5位まで掲載をしているものでございます。</p> <p>上の段のですね、したから3行目のところに医療費総額とございます。</p> <p>例えば令和3年度でいきますと、1億9,097万円が総医療費でございます。国保の総医療費でございます。</p> <p>この金額に下段の、例えば糖尿病でありましたら6.2%を掛けていただきますと、1,184万円という形になります。これが糖尿病にかかった割合という形でございます。</p> <p>このような形でこの分析表をご覧いただければと思います。分析表については、以上でございます。</p> <p>それから、次に後期高齢者の広域連合への職員の派遣についてでございますが、構成市町村のこれ輪番表でございます。上段が市ですね、下段が町村になってございます。</p> <p>下段の町村については、町村3ブロックに分けてまして、東峰村が一番上の1区です。ね、糟屋郡、朝倉郡、9団体に属します。</p> <p>令和8年度から令和10年度までの3年間で東峰村の番となっております、職員1名を派遣する予定でございます。</p> <p>令和11年度からはですね、2巡目というふうになっておりまして、今回東峰村がですね、1区では最後というふうになってございます。</p> <p>このような形でですね、広域連合の職員とは別に構成市町村の職員もですね、派遣を行っているという状況でございます。以上でございます。</p>
委員 長	<p>続きまして、教育課から説明をお願いします。</p> <p>教育課長</p>

<p>教育課長</p>	<p>お手元の資料の確認をお願いいたします。本日の日付と追加徴求資料教育課とあるものが1枚と、裏表の分と、それから、別紙1、2と書かれて綴じております資料の、合計2種類の資料となります。お手元にごさいますでしょうか。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議案書208ページをお願いします。それから主要事業説明書の57ページをお願いいたします。</p> <p>10款1項7目のスクールバス管理運営費の中の、運行委託費の1,901万2千円が昨年に比べて37万9,504円上昇しているということで、その主な内訳をとということでご質問いただいております。</p> <p>内容につきましては、別紙1をご覧ください。スクールバスの運行委託、4台運行分をこちらに、内容について記載してございます。</p> <p>まず、上の表ですが、契約経費の内訳として1番から10番までの人件費から燃料代それぞれの経費、ここに含まれている経費を記載してございます。</p> <p>その上記の経費の増額内訳をこちらの中に、下の表に計上しております。</p> <p>まず、2番目の人件費の中の時給が、昨日申し上げましたが、1時間当たりの時給が65円上昇しまして、結果15万6千円の増となっております。</p> <p>それから、もう一つ大きな要因としましては、7番の校外活動費等の運行費につきまして11万円の増となっております。これは、校外活動でスクールバスを利用して行く場合の人件費を、それぞれ1回当たりの人件費を増となっております、一応70kmまでのところでは、一応マイナス計算ではあるんですけども、それぞれの計算がこのような内容となっております。合計で37万9,504円ということとなっております。</p> <p>続きまして、ご質問の2番目、同じくスクールバス管理運営費の中の10節需用費の修繕料の中で、スクールバスの立て看板の設置内容はということでご質問いただいております。</p> <p>こちらにつきましては、スクールバス立て看板につきましては、通学路安全対策委員会等で危険箇所を協議します。その結果内容をもとに村内全域に設置を計画いたしました。</p> <p>内容につきましては、看板を24枚、1枚あたりが、すみません、昨日9万と申しましたが、9万の6枚というような回答の仕方をしてしまいましたが、これが間違いでございまして、内容につきましては、枚数が24枚で1枚当たりが26,600円、税込みの金額を予定しているところです。</p> <p>これにつきましては、別紙の2をご覧ください。こちらのスクールバス看板内容案ということで、こういった記載内容の看板を2種類ですね、計画をしているところでございます。</p> <p>続きまして、質問の3番目ですが、スクールバス運営委員会におきまして、出していただいた要望がどうなっているのかが分からないというふうにご指摘を受けました。</p> <p>まず始めに、保護者の方から出された要望は、どのような手順で処理をしているのかというご質問ですが、要望につきましては、スクールバス運営委員会等で協議を行っております。結果は口頭で回答しております。</p> <p>口頭だけでは不十分というところがありますので、今後その内容についてどのような回答をしていくのかということは、まだ、必要に応じて可能な限りは紙で出したりとか、ということを取り組んでいければと思っております。</p> <p>それから、今後出された要望を協議する場があるのかというご質問ですが、要望書を提出いただければスクールバス運営委員会で協議しますということで、今のと</p>
-------------	---

	<p>ころの教育課の見解といたしまして、委員会等でご要望を口頭でいただいたりする場合がございますが、口頭のみでの要望というのは教育課として受け付けず、要望書という形で上げていただければ、それを正式な案件としてこちらが受け止め、協議し、回答をするという手順を取って行っているところなのですが、それがうまく、高橋議員さんがおっしゃったとおり、それがうまくお互いにきちんと、そのことを敢えて確認をしなければいけなかったところが、出来ていなかったのかなというふうに考えているところでございます。</p> <p>そこをお互いにきちっと要望内容が、適切に回答に結び付くような形に持って行ければと思っておりますので、そのように努めてまいりたいと思っております。</p> <p>質問の4番目ですが、スクールバスの乗降場所の設置基準はということで、スクールバスを購入する際に、交付税措置を受けるためのへき地の基準である小学校4km、中学校6km以上ということで聞かれています。実際乗降する基準とは異なるのではないかと。村の規則、あとは具体的な距離は定めていないのではないかと、法令、規則など根拠を持った回答を求めますというご質問をいただいております。</p> <p>これにつきましては、スクールバスをへき地生徒援助費補助金で購入する場合は、先ほどからも言っています小学生4km、中学生6km以上が基準となっております。人数によって、このバスの補助金として買うことができるバスの大きさが、例えば大型、中型、小型というところは変わってきます。</p> <p>そういうことで、こういった基準を基に行っておりましたが、実際村に、じゃあ、それに基づいて、設置基準に何キロという明確なものは、村の規則等では設けていないところでございます。</p> <p>ただ、その時ですね、合併時の色んな、例えば宝珠山と大行司小学校が合併した時、それから東峰中学校ができた時に、それぞれ、その時その時でスクールバスの基準というものを協議されてきたと。それが積み重なって、今に至っているというふうに聞いておまして、それが明確に何キロとか数値化されて残されているものが、今のところ確認できていない状況でございます。</p> <p>先ほどから申し上げているこの補助金につきましては、文科省のへき地児童生徒援助費補助金に係る事務処理、へき地児童生徒交付の要綱の一部改正内容をもとに提出をしたところでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
委員 長	<p>以上で、昨日の追加徴求資料についての説明は終了いたします。</p> <p>本日の議事のほうに移ります。</p>
日程第 1	
委員 長	<p>日程第 1 議案第 2 1 号「令和 8 年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」総括質疑を行います。</p> <p>総括質疑につきましては、全体及び各課に跨る質疑のみといたします。</p> <p>なお、各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>10 番 伊藤委員</p>
10 番	<p>先ほど成果の説明でいただいた資料を今見させていただいているところですが、詳細の中身については、ここに出していただいておりますので分かります。</p> <p>ちょっと確認させていただきたいのは、この運行委託料、運行委託料は、このまま経費内訳書等々で契約をされたと、ということになるのかなと思います。</p> <p>これ、流動的なものや見込み色々変わってくところがあるかと思うんですね。例えば校外活動運行費等には、非常にばらつきが、年度によって違うのかなと。</p> <p>それについては含みの中でやっているのか、それともこれが増えた場合について</p>

	<p>はですね、もう向こうが持つといったような中での、この運行委託料としてやっているのかということと、あと、これの歳出のほうですけれども、月1回と。委託料としてポンと1回で払っているのか、全体として何か月別にね、支払っているのかと、いうところの確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>毎年この委託料については過不足なくて0ですね、ずっと進んでおりますので、そのところの確認だけをさせていただきたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>まず、委託料のお支払いにつきましては、毎月、月ごとに請求をいただき、お支払いをしているところでございます。</p> <p>例えば校外活動の運行費等が計画通りに行かなくなったりとか、そうした場合に流動的な対応をしているのか。その都度協議をしながらとは聞いているんですけれども。実際、それが最終的な決算でどのように調整をしているのかという計算をしながら、歳出を決めているというふう聞いておりますが、まだ流動的になるところではございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>ただ今、スクールバスの運行委託で資料が出てきました。他課に跨る質問として、昨日ふるさと推進課から徴求資料の追加の資料が出てきたかと思えます。地域交通対策費の部分です。</p> <p>基本的にはのる一と関連なんですけれども、どちらも同じ運行、要は車両の運行委託というものになるかと思うんですけれども、少し積算の仕方とか契約内容の仕方が、ちょっと結構違うんだなというのを改めて感じております。</p> <p>ふるさと推進課のほうにお尋ねしたいんですけれども、地域交通対策費の委託料について、積算の仕方がちょっとよく分からないので、もう少しご説明をいただきたいなと思うんですけれども。</p> <p>この単価のところはどういったものが含まれているのか、主要事業説明書の中では、人件費、車両修繕、燃料代という部分が記載をされております。この単価の部分に何が含まれ、どういうふうな計算をしてこの単価が導き出されているのか、お尋ねいたします。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちら運行管理業務の委託というところで、こちらの説明書に書いてあるところが主なものになるというところでございますけど、人件費におきましては、車両の実際に運行するドライバーさんの人件費、それから、そういったドライバーさんの管理等をされますので、その管理会社に係る人件費等、それから車両修繕、こちらは軽微なものというところになりますけれども、タイヤの取り換えであるとか、ちょっとした修繕ですね、そういったところの分の見込み、それから、大きいものは燃料代ですね、こちらのほう基準時点のですね、単価を持ちまして、積算のほうをさせていただきまして、これのトータルというところで、あと運行距離とかですね、時間、その辺のところを加味しまして、全体の単価のほうに反映させて、積算をさせていただいているというところになります。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>昨日出していただいた資料自体が、これで積算をしているというわけではなくて、要は、スクールバス運行委託のように、しっかりと何にどれぐらいかかるかという部分で、しっかりと積算をされているのでしょうか。</p> <p>というのが、運行委託という、運行する目的自体は違うんですけれども、要は査定をする時に、まさかこういう形で査定をしているんですかっていう部分を思うんですけれども。</p>

	<p>やっぱりしっかりと運行されている方が、運行できるような形で査定をされているのかなと。</p> <p>少し前の一般質問でも、これから先の運行を継続していくのには、しっかりと積算をした委託料がないと、という質問も出ていたかと思います。</p> <p>どちらの意味でも、要は、根拠がある部分でしっかりやっていただかないと、今後やっぱり、乗客が増えたり減ったりした時に、この運行委託料が適切なのかどうか判断をしていかないといけないかなと思います。</p> <p>この経費内訳書なるものがあるのでしょうか。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちらのほうの積算の時点におきましてはですね、それぞれに経費等のほうを決めまして、その積み上げというところで、算定のほうはさせていただいているというところになります。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>それがなぜ、議会に出てくる資料が、1日当たりの単価がスパッと切ったような形で出てきて、その積算で出てきたのが予算化されているのかというのが、理解ができないんですね。1日当たりの単価で割り直しているわけですよ。</p> <p>昨日出てきた資料が、村内便、朝昼便、日中便という形で、それぞれの1日当たりの単価掛ける何社で運行しているというふうな資料で出てきているんですね。</p> <p>それじゃあ、ちょっと辻褄が合わないような気がするんです。</p> <p>だから、どういう割直しをして、こういう計算になるのかというのが、ちょっと理解ができないんですね。</p> <p>恐らく当初にスクールバス運行委託のように、しっかりと人件費であったり、燃料代であったり車両の整備、そういったところにくらかかるといふ計算がなされていると思うんです。</p> <p>それが出てこずに、このパーンとこれが出てくるとなると、やっぱりちょっとどういうふうに積算をされているのかなという、ちょっと説明としては足りてないのかなと思うんですけれど。</p>
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>総額ありきという、そういった感じではなく、まず1日の単価で、1日ドライバー1人当たりいくらかかる。それから、燃料費も距離によって、運行ルートによっていくらかかる。そういったところを1日の単価としまして積算のほうをさせていただいております。</p> <p>ですので、ある程度ですね、単位のほうは揃えるというか、末尾のほうは端数処理等はさせていただいているところで、こういった切りのいい数字にはなっているというところにはなりますけれども。その単価において、日数等を掛けて最終的な委託、今回の積算の金額に上がっているというところになっております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>なかなかこの、毎日毎日運行されているので、どういう積算をされているのかなというのはあるんですけれども。会社に運行を委託するので、会社の一般管理的な部分であったり、運行管理で日数的、毎日毎日するものと、恐らく計算の仕方があると思うんです。</p> <p>となると、基本的に出てくるのは、こういうスクールバス運行管理料のように、こういうふうな形で出てくるものが、素直な委託の仕様、見積もりになってくるかと思うんですけれども。</p> <p>それがちょっと出ないというのであれば、ちょっとどうなのかなと思うんですけれども。これは、明細として出せるんですか。出せないとなると、やっぱり計算し</p>

	<p>てないんじゃないですかってなると思うんですけど。</p> <p>なので、ちょっと1日の単価を割り直していると言うなら、1日の単価でどういふふうな積算をしているんですかと、もう少し出せないんですか。</p> <p>例えば人件費が大体いくらぐらい、燃料代いくらぐらいという割分でもいいんですよ。そういう部分がないと、1日ざっくり2万円っていうので計算してないんですか、っていうところしか見えないんですよ。そこをちゃんと説明をしていただけませんか。</p>
委員長	村長
村長	<p>こののる一との運行費の委託料の決定でございますが、委託に関しての積み上げ、決定にあたっては、自分も参加している中で協議を行っているところでございます。</p> <p>基本的には1日の運行時間、運行距離、これを基に1日の日当を掛け合わせて、その人件費を出す。それとガソリン代を1日分の走行距離において出す。</p> <p>それに対して有償旅客自動車のサービスの、他の自治体における、要するに点検とかそういった諸経費、維持管理費分のパーセンテージがあって、それを掛けて1日の運行経費というのを出したうえで積み上げていっておりますので、書き方としてはすごいざっくりとした書き方にはなっているんですけど。</p> <p>そういった形で、やっぱり1日に運行する経費がどれぐらいかかるかという部分に対して、書き上げていっております。2社、今行っておりますので、日数において積み上げていっているという形になっておりますので、これがざっくりというわけではなくて、1日にどれぐらいかかるかというのを、まず積算根拠として出しているという協議を自分も行っておりますので、そういった部分の積算の資料はですね、当然でございます。</p> <p>それが、毎年色んな協議の中で、少しずつ変わっていったという実情でございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>車両の管理にしても、今回EV車に変わったかと思えます。EVが小石原の庁舎とかで、宝珠山の庁舎とかで充電をされていたりするんですかね。</p> <p>そういった部分で、じゃあ燃料費って役場が出していますよねというふうになるかと思えます。そういうふうに変化が変わっていったと思うんですけど。それが積算に入っているんですか。</p> <p>要は、当初に、これぐらいかかるというふうな部分はやってみないと分からないというので、積算の仕方としてありだと思んですけど。実際に運行が始まってから、どれぐらいの経費がかかっていくかというのは、やってみて分かっていく部分だと思います。</p> <p>それが実情に合っているか、合っていないかというのを、ちゃんと把握したうえで積算をして、この予算に上げて来ているんでしょうか。それが見えないんですよ。</p> <p>今の村長の言い方だと、それは最初に、地域交通を導入する時に、大体のこれぐらいかかるという、要はあたりを付けるための根拠としては、それは正解だと思うんです。</p> <p>でも、これから実際に運行していくためには、実際の、どれぐらいかかるかというコスト、燃料代もやっぱり増減しています。これからまだ上がるという部分で、やっぱりこれから先運行事業者にとっても負担がかかる部分でもあるかと思えます。</p> <p>それがちゃんと反映されるような委託費でないと、これは運行事業者も、じゃあ、もうこれから先運行できないとなってしまったら、それはそれでのる一と止まってしまいます。</p>

	<p>とはいえ、これの金額が適切かどうかという判断をどうすればいいのか。そういったところの積算の仕方が、ちょっと今の村長の答弁じゃ、もう運行が1年しっかりしたうえでの形としては、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>すみません、考え方の違いだと思いますが。 それはもう実績で1円単位で積み上げて、支払うという意味だったのでございましょうか。ちょっとすみません、自分が理解できなかったので、すみません。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>実績どおりに支払えというのなら、実費払いの部分になると思います。そこを問うているわけではないです。 ただ、村長が言われたのは、大体の地域交通をされている、そういう一般旅客の有償の分のところからの数値というのは、あくまでもそこはよその話、一応そこが参考になって決まっているというのは、当初にその予算化を出すうえでは大切だと思うんですけど、実際に運行していく中で、それが実態にそぐうのかどうかというのをしっかり判断していかないと、正しい委託経費というのは出ていかないんじゃないですか。 それを行政として、高いか低いかというのを判断していかないと、誰が査定するんですか。 じゃあ、どういうふうにこれを査定してきたかというのと、じゃあ、これでやっていただいているんで、事業者さんも納得しているんで、これでいいですというのが、本当に正しい数値なのか。どういうふうに判断したかというのを、しっかりとお伺いしたいところです。 なので、今も言ったように、車両もEVに変わりました。燃料も上高下します。でもEV車は役場で充電しています。 だから、そういうふうな按分をしっかりと換算して、この委託の積み上げをしているんですかっていうところをお尋ねしています。</p>
委員長	村長
村長	<p>ありがとうございます。自分が理解できなかったんで、変な問いかけをしてみました。 積み上げにかかっている部分については、もちろん歴然たるファクトとしての積み上げは、人件費と燃料費でございます。 EVの導入にあたって、当初は、昨年当初ぐらいに導入できるかもという部分がありましたので、計算の中で、どのルートでEVにするかということで、燃料費に関しては、このルートの分については、当然0で積算をしておりました。 2種類ですね、EVが導入されたらこういうふうになる。途中で見直そうと。 それがちょっと遅れましたので、実質的には7年度においては、ガソリンについての単価を積算しているところでありまして。 ですので、その分について、EVの運行にあたっては、基準のルートを設定を協議をしたうえで、この0にしますという話をしております。 実際に、そこをどうやって運用するかという部分については、事業者の裁量に任せる。それは当然のことかなとは思っております。 あと、色んな諸経費の部分については、年間でどういう形、諸経費というか、維持管理費及び事業者としての諸経費、その分については、もう委託契約、契約ですので、お互いの合意という形はなります。ちょっと入札という形は今取っておりませんので。</p>

	<p>そういう形にしますので、その協議の中で、お互いが納得し得る分として、これまでのそういう事例を基にパーセンテージが出ておりましたので、それを掛けて、その数字の中で実施をしてくださいという形で、契約を行っているというところでございます。</p>
委員長 6番	<p>6番 高橋委員</p> <p>これは、運行できる事業者がですね、限られているということなので、委託契約はもう随意契約も、それは致し方ない部分ではあると思います。</p> <p>だからこそしっかりと、要は税金を使う上でですね、明確な根拠を示していただけるようお願いしたいと思います。</p>
委員長 3番	<p>3番 佐々木委員</p> <p>村長にお伺いしたいと思います。</p> <p>今言っているのーと関係の委託もそうなんですけども、全体的にDX関係だけでも4,000万の委託料という形で、色んな場面で委託料がかなりあります。</p> <p>それから、新しい建物を建てたり、事業をしたりすることで、色んな面でのランニングコストが相当な金額になっていくんじゃないかなということを思っております。</p> <p>昨日出ていたPOPOミュージアムの清掃だけでもですね、10万、20万かかるというようなことで、これから人口も減っていく東峰村の中で、交付金も減っていく、色んな財源がない中でですね、色んなランニングコストがかかっていくことを私は心配してるんですが、今後の持続可能な村づくりのために、村長はどういうふうなことで、このところを考えておられるのか、聞かせていただきたいと思っております。</p>
委員長 村長	<p>村長</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>色んな事業を行う部分にあたって、目的を当然定めたくらうえで整備を行ってまいります。</p> <p>その目的、住民の方に対する福祉とか、色んな住民満足度とか利便性とか、また村外に対する人流の増加のための経済を良くしていく、活性化をする、そういった取り組みの中で、村としては様々な事業を展開しているところでございます。</p> <p>それにあたって、やっぱり施設の整備というものも行っている部分は事実でございます。</p> <p>それに係るランニングというか、維持管理のコスト、これは申し訳ございませんけど、当然かかってくるものだと思っております。それをいかに効率化していくか、老朽化していく中でライフサイクルコストですか、それを全体の中でどう抑えていくか、それは行政に課せられた使命だというふうに思っておりますので、この方針については、しっかり、特に先ほど委託料という話もされましたけど、自分が職員に言っているのは、やっぱり業務に関するコスト感を持ちなさいというのは言っております。</p> <p>実際に事業所って、何も言わなければ、たぶん言い値を持ってくる。だから、それが本当に正しいのか、ちゃんと積み上げられているのか、その部分について、特に直接人件費に係る部分においては、どういう工程においてこれだけの部分が必要なのかというのは、しっかり確認というかですね、精査をしたうえで実務のほうには取り掛かるようにという話はしておるところでございます。</p> <p>ただ、予算書においては、やっぱりそこまで詰めるという形になると、その業者になるのかとかですね、色んなことがございますので、枠としての予算要求ですね。これは、ある程度現実的な部分ではあるんですけど。それから実際に業務にあたる</p>

	<p>にあたっては、やはりそのコスト、また仕様書の基づく工程、これをしっかり確認をして、本当に適正であるのかという部分については、単純に高いから下げろという話を、やれと言っているわけではございません。そういった部分を色んな実勢価格、例えば、人件費についてはそうなんですけど、例えば物品の部分もインターネット等で価格とか調べることができますから、実際にその金額が実勢として合っているのかとか、そういう部分をしっかり見極めながら、そういった一つ一つですね、コストを下げていくとか、適正化していく努力というものはしていくよということとは、しっかり指示はしているところでございます。</p>
委員長	3番 佐々木委員
3番	<p>今、村長言われたように、やっぱりコスト意識を持ってですね、職員もしっかりやっていたかということ、とても大事なことだろうと思います。</p> <p>ただ、東峰村においては、補助金事業が結構多いですね。補助金を頂いて事業するという事は、かなり制約もかかってくるということもありますので、その辺りをですね、できるだけやっぱり自主財源でできるところをしていくということが、やっぱり基本的には大事だろうと思いますけども、いかに自主財源を確保していくのか、そこのところもしっかり考えて、政策をしていただきたいという願いを持っております。</p> <p>そういう意味で色んな事業を、アロマとかですね、そういった財源を少しでも、言い方は悪いんですけど、稼ぐというような意味で取り組んであるんだろうと思いますけども、そこ辺りはコスト意識とともに収益を村にいかにもたらすか、そういったところも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>そのとおりだと思っております。</p> <p>いわゆる補助金、交付金については、事業目的にあわせて選択をする、探していくという部分でございます。</p> <p>もう一つの財源として過疎債というのが非常に有利な財源はございます。ただ、過疎債については、もう目的自体が都市とこういう過疎地における平準化というか、それを設けるために、過疎地における事業について、基本的に収益、利益の出る事業については、過疎債としては認められないという暗黙というかですね、あれは示されているのかな、があります。</p> <p>過去の例というか、自分がやってきた部分を別に言うこともないんですけど、旧ほうしゅ楽舎を造った時ですね、あれが事業費が6,500万ぐらいだったんですけど、農山漁村の交付金が2分の1出ました。残りの2分の1を、当然みんなは過疎だろうという話をしていたんですけど、自分はそこを庁内の協議の中で、過疎を使うと、やっぱ収支計画を出す中で、やっぱりぎりぎりの収支計画、要するにぎりぎり赤字なんですよというのを出さなきゃいけない。そんなのは皆さんに説明できないからということで、その時に基金があつてですね、ふるさと創生基金からの流れの。その部分を使ってやるということで、村長に判断をいただいて、やったという部分もあります。</p> <p>そういう、この施設に関しては、やっぱり利益を出す施設なんだぞ。だから、財源ありきではなくてですね、そういう部分を示すというのも大事なことだと思っております。</p> <p>ただ、現実として自主財源が贅沢にあるのかという部分においては、やはりこれまで色々と言われているとおり、今、自治体の努力でできる自主財源というのは、やっぱりふるさと納税が一番大きい部分でございますので、そこの部分の取り組みをですね、行う。ガバメントクラウドとかございますが、そういった部分について</p>

	<p>も当然検討していくという部分はですね、あるところでございますけど。 そういった形で、色んな形をやりながら、行政運営については行っていききたいというふうに思っているところでございます。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>総括的な質問を3点、3回で終わろうと思います。させていただきたいと思いません。</p> <p>1点目がですね、今回一般質問でも予算質疑の際にも、移住関係であったり、そういった部分で、やはりこの東峰村の人口増えていく施策関係についてあったかと思えます。</p> <p>そこで東峰村が選ばれる村になっているかどうかというのを、しっかりと考えたうえで施策ができていくかという部分をお尋ねをしたいと思えます。</p> <p>やはり移住をしてきてもらうにあたっては、東峰村を選んでいただかないといけません。そのためには、やはり来ていただきたいと言われる子育て世代であったり、そういった方々のしっかりとしたマーケティングが出来ているんでしょうかというところでございます。</p> <p>やっぱり人口が増えているところは理由があるんですよね。子育て世代の方が、やっぱりここに住みたい、この村、この町、市、村を選ぶという行動をする理由があって、選んでおります。</p> <p>もちろんそれは都市部からの距離であったり、色んな要件あると思うんですけど、やっぱり子育て世代がどういうふうなニーズを持っているかというのを、しっかりと掴んでおかないと、恐らくこういうふうなことをしたら、来てくれるんじゃないかというのでは、もう来ない時代です。もうどこの市町村もそうやって移住施策をしているんで、何とか無料化しました、無償化しましたというのは、もう完全に横並び状態になっているんです。</p> <p>その上で、じゃあ、本当にこの村に来ていただいて、子育て世代の方が満足できる施策になっているのかというふうな部分、色んなメニューをいただいている中を見ると、満足できる予算化はされているかと思えます。ここからやっぱりそれを実施していくにあたって、そういうふうな考えを持っているか、持っていないかで、やったけど来なかったというようであったら、結局意味がない事業にはなってしまう。</p> <p>であるならば、しっかりとニーズを掴んでいるかどうか重要かと思えます。</p> <p>指向的にどうしても今、こういうふうに皆さんが生活しているので、それにうまくはまってもらいたいという部分であるかと思うんですけども。</p> <p>やっぱり子育て世代の方は、いかに自分たちが生活しやすいのかであったり、自分たちの人生を楽しく生きていきたいという部分を求めて、新たな場所を選択をしていきます。</p> <p>といううえで、やっぱその観点として持っていただきたいのが、やっぱり移住をしてここに来た人たちが、どういうふうな環境になるかというのを、しっかりイメージできているかどうか。結構あるのが、子育て世代の方たちは核家族で来られるので、その核家族で生活を完結できるかというのを、よくよくイメージをしていただきたいなど。</p> <p>色んな質問の中でも、しても、おじいちゃん、おばあちゃんたちにお願ひしたりとか、そういうふうな、この暮らしがずっと長く続いている方のライフスタイルに、ちょっとなんかはめようとしているという部分も多く見られます。</p> <p>でも、やっぱり選んで来る人たちは、やっぱり自分の身一つであったり家族で来られるので、そういう環境がない中で、じゃあ、住民福祉サービスが整っているか</p>

	<p>どうかという部分をすごく重視をしてきます。</p> <p>そういった部分をしっかりと考えておかないと、やっぱりいくら言葉のいい施策を並べても、選ばれるかという選ばれないんです。</p> <p>何をしたいかという、やっぱりこの村を選んで移住された方々にしっかりと意見を聞いていただきたい。そして、色んな移住フェアに行かれるかと思えます。そういったところでしっかり今の子育て世代がどういった部分で、都会ではできなくて、こういう地方、田舎で求めてくるものというニーズとしっかりと結び付けていただきたいと思えます。</p> <p>そういうアンテナ、感度の広げ方、しっかりと施策に入れていけるのか、これからの取り組みについてお伺いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>村長</p>
<p>村長</p>	<p>提案としての部分については、しっかりと受け止めさせていただきたいと思いません。</p> <p>これからの移住の政策という部分でございますが、村の財政規模における限界はあると思いますが、その中でどうやっていけるかという部分は、しっかり見据えた中で協議をしたいというふうに思っております。</p> <p>一つあるのがターゲット、どういうところをターゲットにするか。福岡都市圏なのか三大都市圏なのか、それはですね、やっぱりあらゆる都市圏がターゲットであるというふうに思っておりますが、じゃあ、年間の目標として、例えば何世帯来るのが目標なのか、そういった部分をやる中で、足らざるは補充しなければいけない、助け合える部分、あんまり言うてはいけませんけど、近隣で協働できる部分があればその部分の協議をしなければいけない。</p> <p>色んな子育ての支援策は独自でできるんですけど、やっぱりそれをする仕組み、例えばサポートセンターとか学童保育とか、そういった部分については、どこまでできるのか、自分としては学童も保育所の一部で、先生たちが関わってできれば、少ない投資でできるんじゃないかとかいう思惑もあったんですけど、やっぱりそれをするにあたっては、やっぱり別の部屋が要るとか、そういった部分で、どれぐらいのニーズがあって、どれぐらいの実現可能性があるのかという部分も悩んでいるところではございます。</p> <p>ただ、今、実際に村のほうに選んでいただいて定住、移住していただいている方々のニーズと、それを実現することでどういう形で村として呼びかけ、移住政策としてのメリットとして呼びかけることができるか、これは一番重要というか、そういった部分を踏まえながら、しっかりやっていきたいというふうには思っておりますが、今できる分については、何か村の出来事というか村の施策、村の環境、そういった部分に1人でも多く興味を持ってもらう、その辺りの情報戦略が、ずっと自分も4年間、そういう環境としては他に抜き出でて自信を持って言える部分があるんですけど、なかなかその部分の要するにPRというか、情報戦略できてない。</p> <p>今回移住コーディネーターさんについても専任の方が来ていただけるように予算化して、たぶんできると思います。そういった方においても、やっぱり若い方に対するどういった呼びかけ、戦略を持っていくか、そういった部分をしっかりと村の中で共有し把握しながらですね、やっていきたいというふうに思っております。</p> <p>具体的に来年これやります。再来年これやります。という答弁は、なかなか難しい部分ではございますが、そういった部分についてしっかりと協議というか、職員みんなの認識を共有しながらですね、やっぱり移住・定住というのは、どこの課がすればいいというものではございませんので、その部分についてはしっかりと口出しと言いますか、そういった関係でですね、進めてまいりたいというふうに思ってお</p>

	ります。
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>先ほどの佐々木孝議員の質問とも被るかもしれないですけども、2点目は、要は政策に対するリターンのところですよ。</p> <p>自主財源と佐々木孝議員言われたんですけども、やっぱりこれから先どんどん財政規模もしぼんでいく中、人口も少なくなっていく中で、以下に自主財源を確保していけるか。この課題については、先日長野県の宮田村に行った際に感じたこととございました。</p> <p>宮田村に関しては過疎でもなく合併もしてないので、使える有利的な財政措置というのがかなり少ない中でチャレンジをされていました。</p> <p>やっぱりそこで職員さん方身に付かっていたのが、やっぱり新規の施策をする際に、それをやったがことによってどれぐらい自主財源、要は税収が増えるか、という部分をすごく重視したうえで、それを根拠にして新たな施策を打ってきました。</p> <p>どうしても財政力が乏しい本村において、やっぱり国の補助金であったりという部分を使ううえで、やっぱりその根拠となる、これがあることによってこういう効果が得られるという、効果の部分にどこまで目が行ってるかなという部分で、ちょっと今回の予算の中でも、じゃあ、これをやってどこまでリターンがありますか。</p> <p>先ほども村長、ライフサイクルコストの部分で、コストを抑えて最大限効果を得たいというのはあるかと思えますけれども、その効果の部分が、じゃあ、どれぐらい、どういう形で返って来るのかというのを、しっかり見据えたうえでの施策になっているのかどうか、その部分についてお尋ねをいたします。</p>
委員長	村長
村長	<p>宮田村の例を出していただきました。</p> <p>確か宮田村、財政力指数が確か6か7か、結構大きい。企業誘致というか企業がたくさんあるという話は聞いておりました。その企業が来るにあたって努力はされたんだなというふうに思っているところではございます。</p> <p>色々な様々な事業を取り掛かる中で、戦略的事业と基幹的事业という、基幹的というか、言い方は悪いんですけど、書き方。基幹的はインフラですね、道路整備とか。そういった部分については、やはり必要な部分についてはしっかりやらなければいけない。</p> <p>戦略的な事業においては、やっぱりビジョンにとして経済のいい流れを作る。要するに、うちとして地域内の経済というのがありますけど、やっぱり外から来ていただいて、その方たちにお金を落としていただく、その次の段階として村からの商品を外で買っていただく、そのいい流れを掴むために、これまでどういうことをやってきたかという、やっぱりつぎはぎの事業しかやってなかったのかなというのがあります。</p> <p>これを今、村の中、特にむらたび観光局の話ばかりしてもいけないんですけど、そこを中心になって、やはり窯元等もでございます。組合等を巻き込んで、一緒にどういう形で人をまず呼び込むのか、その人たちにどう滞留してもらおうのか、その中でどう楽しんでいただいて、ファンになってお金を落としてもらって、それを広げていくのか、この取り組みの機関の中で、その一つのパーツパーツとしてですね、様々な事業を絡めていく、それが今ある施設を絡めるのも重要ですし、それにプラスして新しい価値観、新しいブランディングをしていくというのにも必要であるという形の中で、今事業はですね、新規事業にあたって取り組んでいるところでございます。</p> <p>一つが災害復旧等もあった日田彦山線の沿線振興もあったというところで、そち</p>

	<p>らのほうにかなり重力というかですね、してきた部分は確かにございました。</p> <p>併せて、小石原地区、宝珠山地区が均衡ある発展と申しますか、そういったバランスですね、そういった部分も考えながら、窯元においては来年度の県の取り組みの中で、やっぱり色んな滞留、経験、体験をしてもらいながらお金を落としてもらええる仕組みを作る。こちらにおいては、宝珠山地区においては、やっぱり新しい産業を興していったり魅力をする。周遊する仕組みがですね、のる一ととか、モビリティはちょっと今、どういう形がいいのかというのを検討はしておりますが。</p> <p>そういった形で、東峰村に来ていただくよう、半日よう、1日よう、1日じゃ足りないから泊まろう、宿泊施設とか、そういった流れをですね、今作っていく、やっとなりというか見えてきたというか、そういった形でやっていける流れがですね、少しずつできつつあるのかなというふうに思っておりますので、この部分についてはしっかり議員様方とですね、今後の方針についても協議、共有をしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	6番 高橋委員
6番	<p>村の経済を回す村への波及という部分、本当に大事だと思います。それが最終的に税収という形に結びつく部分までしっかりと効果を表して、その税収が新たな施策を生み出せる循環にまで持ち込んでいただきたいと思います。</p> <p>最後に対話という部分でお尋ねをしたいと思います。</p> <p>先般村も、村長を筆頭に色んな新規の事業に取り組んでいっていると思います。そのうえで、色んな企業さんとの協定等を結ばれていっていると思うんですけども、議会への説明がほとんど無くて、新たな施策を打っているんだけど、最初に見るのが事業予算だと、結局何するんですか、これっていうところから始まるのが、すごくもったいないんじゃないかなと思っております。</p> <p>やっぱりしっかりと旗を振った瞬間に意思疎通をしておかないと、それが逆に、反対方向の意味合いで取られてしまうと非常にもったいないんじゃないかなと、今回感じているところがございます。</p> <p>これからもまだ色々基本協定等結ばれるのかなというところもあるかと思えます。そこがプラスになっていけるように、しっかりと説明を果たしていただきたいというのが一つあります。</p> <p>あと、地域コミュニティ協議会等々今回の質問かなり盛り上がりました。その中では住民の方との対話のあり方ってどうなんだろうというのがあって、どうも住民の方々色んな会に呼ばれて話するのが、回数が多くなりすぎて、もう結構疲れてきている部分があるかと思えます。</p> <p>その中で、型にはまってやる会議等々は極力減らしていかないと、今後協議会の中でも出てくるのがなり手が居ない。やっぱりどこの村の役職でも充て職が多くなって、自由参加でそういう方々集まらないという現状もあります。</p> <p>もちろん要綱等でしっかりそこを、意見を伺って、行政の手続き上の話はあるんですけども、そういう仕組み的な部分も地域協議会そもそもがですね、そういうことを取っ払って、やっぱり自由に意見を固めて持っていこうという住民組織が出来上がろうとしている中で、行政もしっかりとそこの行政の委員会であったり委員のあり方というのを変えていかないと、やっぱりそこで何の意見を求めるのかなというのが体裁的なものになり過ぎてないかなと。体裁的なものに関しては、そこまで必要なのかという部分で、ちょっと2点になってしまったんですけど、しっかりとそういうふうな住民が参加する会議のあり方と、さっきの協定の説明というところについて、最後お尋ねをしたいと思います。</p>
委員長	村長

<p>村 長</p>	<p>様々な包括連携協定を行っておところは事実でございます。</p> <p>ただ、先ほど議員さん言われました、議会との認識の共有という部分については、やはり説明は足らなかったかなということで反省をしております。</p> <p>協定を結ぶにあたってどういう協議をするか、その結果として協定した分については、広報等ではですね、村民の皆様にお伝えしていた分ではあったんですけど、やっぱりそれについて、どういう目的で協定を結んだのか、今後どういう活動をしていくのか。それが予算を伴うものであれば、当然予算措置も必要になりますので、そういった入口の部分で執行部と議会、車の両輪と言いながら、その部分についての共有というか、その部分が確かに足らなかったと思っております。</p> <p>これからの部分については当然、そういうことは機会のある時にですね、共有させていただきたい。</p> <p>これまでの産業振興に係る、防災の部分ではですね、良い悪いじゃないですけど、かなと思っておりますけど、やっぱり産業振興や今後の村づくりの中で重要な考え方を占める部分については、しっかり共有をさせていただきたいというふうに思いまして、すまなかったなというふうに反省をしております。申し訳ありませんでした。</p> <p>それとコミュニティの部分でご質問いただきました。</p> <p>色んなコミュニティの全体の説明会、6年度行ってきた中の部分においても、個別に話すそうですね、自分も何かやりたいと思っているんだけどという話をさせていただける方がおります。</p> <p>ただ、じゃあやってくださいよって言って、いや、私が前に出て手を挙げると、やっぱ周りの人とか重鎮じゃないですけど、主だった方から、お前がと言われるのがすごい不安でとかですね、何かそういった話もあって、それこそ東先生の話の中でも、そういうのを超えてでもですね、やっぱり一步踏み出せる人を探し出して、そういう方に役割を持つ中で地域の部分、やっぱり人というのは宝物、宝探しではありますので、出て来てくださいと言って出て来る人ってなかなか居ないという現実もあるところでもありますので、来年度については、やっぱりそういう地域の中で、まだ磨けば光る宝物をですね、やっぱり役場の中でもありますけど、地域の方が一番ご存じだと思いますので、そういった取り組みをしていきながら、やっぱりそういう人を探さないことには次のステップに行けないというふうに思っておりますので、やって行きたいというふうに思っております。</p> <p>極力型にはまった協議というか、やっぱり計画が実情として非常に多いというのがあります。これは国の施策上色んな計画を作る、その中で様々な住民の皆様の意見というか考え方を溶け込ませて計画を作らなければいけない。</p> <p>住民福祉関係で年間5、6本作らなきゃいけないとか、そういう時に今計画も、3つの計画を1つにまとめてやろうとか年度を合わせたりとかいう作業をやっております。それもやはり1つの住民の皆さんが関わる部分が、この計画の会議、この計画の会議ではなくて、1つの福祉の関係の計画を作るにあたっての会議のあり方という部分等でもですね、模索はしているところでございますので、貴重な提案というかご意見としてですね、しっかり聞かせていただきたいというふうに思っております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>これにて質疑を終結いたします。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
<p>委員 長</p>	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>

委員長	ないようですから、討論を終結いたします。 議案第21号「令和8年度東峰村一般会計歳入歳出予算」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 「賛成者挙手」
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。
日程第2	
委員長	日程第2 議案第22号「令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算について」 総括質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願いします。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。 討論を行います。 反対討論はありませんか。 (反対討論なし)
委員長	賛成討論はありませんか。 (賛成討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。 議案第22号「令和8年度東峰村簡易水道事業会計予算」を、お諮りします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。
日程第3	
委員長	日程第3 議案第23号「令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出 予算について」 総括質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。 討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。 議案第23号「令和8年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算」を、 お諮りします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。
日程第4	
委員長	日程第4 議案第24号「令和8年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予 算について」 総括質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)

委員 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 議案第24号「令和8年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算」を、お諮りします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。</p>
委員 長	<p>以上で、本予算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。 これをもちまして予算審査特別委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。 本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p>
閉 会	
委員 長	<p>皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。 厚く御礼申し上げます。 これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 10時50分まで休憩いたします。 <p style="text-align: right;">(10時36分)</p></p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員 長</p>